【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出日】 平成23年12月14日

【事業年度】 第142期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 オリンパス株式会社

【英訳名】 OLYMPUS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 髙山 修一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 新本 政秀

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 大西 伸幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

1. 訂正の経緯

当社は、Gyrus Group PLC、株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社及び株式会社ヒューマラボの買収に関する検討の開始から取引実行に至る一切の取引に関して、当社に不正ないし不適切な行為、又は妥当性を欠く経営判断があったか否かについて、独立性を確保した調査委員会による厳正かつ徹底した調査を行い、投資家、株主、取引先その他のステークホルダーに対する説明責任を果たし、ガバナンス体制の改善強化に関する提言その他の当社の組織、運営等に関する改善すべき点の指摘と改善策に関する提言を求めて、平成23年11月1日、当社と利害関係のない委員から構成される第三者委員会(委員長:甲斐中辰夫 弁護士)を設置しました。第三者委員会の調査開始後の11月8日、当社は1990年代から有価証券投資等にかかる損失計上の先送りを行っており、不適切な会計処理を行ってきたことを発表しました。11月8日以降、第三者委員会は関係者へのヒアリングやその他の利用可能な方法により、当社の損失先送りと損失解消の実態解明(会計帳簿・記録を含む)に焦点をあて調査を実施し、12月6日、当社は第三者委員会より損失先送りと損失解消の実態とその影響を記載した調査報告書を受領しました。

平成23年12月6日付の第三者委員会(委員長:甲斐中辰夫 弁護士)による調査報告書の指摘及び社内調査の結果を受け、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づいて当社は過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び個別財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを、平成23年12月14日の取締役会の承認を経て決定しました。訂正した内容は以下の通りです。有価証券報告書等の訂正報告書提出日現在で当社が知る限りにおいて、下記訂正内容以外に不適切な会計処理はありません。

11月8日の当社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外(英国、米国を含む)の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、これらの調査により有価証券報告書等提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、連結財務諸表及び個別財務諸表を訂正する場合があります。更に、当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社米国預託証券の保有者が訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが当社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがあります。

2. 含み損失の分離及び解消取引の概要

当社は1990年代頃から有価証券投資、デリバティブ取引等にかかる多額な損失を抱え、その損失計上を先送りするため、平成12年3月期以降、含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等を譲り受ける連結対象外の受け皿となる複数のファンド(以下、「受け皿ファンド」という。)に分離しましたが、その際、当社は受け皿ファンドが含み損の生じていた資産を契約金額で購入できるように、当社の預金等を担保に銀行から受け皿ファンドに融資をさせたほか、当社において事業投資ファンドを設立し、当該事業投資ファンドから受け皿ファンドに資金を流していました(以下、受け皿ファンドに資金を流すために利用された預金等及び事業投資ファンドへの出資金を「特定資産」という。)。このようにして分離された損失について、当社は資金調達に利用させていた特定資産を通じて実質的に負担しています。なお、損失の分離に伴って必要になった上記の特定資産は、平成19年以降における複数の子会社(株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社及び株式会社ヒューマラボ)の買収資金及びGyrus Group PLCの買収に際しファイナンシャル・アドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻し資金を支払先の了解のもとファンドに流し込むことにより返済されました。返済に際してこれらファンドが清算され、分離された損失も最終的に解消されました。

このような損失の分離及び解消取引の経緯につきましては、複数名の役員が把握していましたが、調査報告書の指摘及び社内調査の結果、各ファンドの法的形式及び運用主体並びに損失の分離時点以降各受け皿ファンドの清算までの期間に係る具体的な運用資産、評価額等に関する情報が十分に管理されていないことが判明しました。このため、平成12年3月期以降、これらのスキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受け、訂正報告書の作成を行っています。

3. 会計処理

上述の通り、当社は分離した損失を負担し、また、複数の受け皿ファンドにおいて当社役員がSole Directorを務め、資金の貸借もあるため、当社はこれら受け皿ファンドを実質的に支配していたと判断しました。

したがって、これら受け皿ファンドを連結することにより、これまで連結範囲外に置かれていた借入金及び含み損失を取り込み、これまで連結貸借対照表に計上されていた一部特定資産を連結消去し、結果として簿外処理されていた運用資産を計上しています。また、スキーム解消のために受け皿ファンドへの還流資金として使用された複数の子会社の買収資金及びファイナンシャル・アドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻し資金は、これまで連結貸借対照表上、のれんに計上されていたため、当該のれんを取消すことにより訂正期間ののれんの償却費及びのれんの減損損失も取り消しています。

連結貸借対照表では、受け皿ファンドが保有する資産を「ファンド運用資産」として一括表示しています。これは、当社の行う通常の投資とは異なり、損失の分離及び解消取引に係る一連のスキームに基づき一体運用されたものであるためです。当該「ファンド運用資産」には主に預け金、有価証券が含まれていますが、上述の通り、関連資料

等が十分に管理されていなかったことからスキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受けて補完しています。貸借対照表では、受け皿ファンドに対する投資を実質的な持分投資と考えて「関係会社投資」として一括表示しています。

4. 影響金額

連結貸借対照表では、当社は訂正期間期首(平成18年4月1日)において、ファンドを連結することにより、当該 損失117,298百万円の金額を期首利益剰余金から減額しています。

また、貸借対照表では同期首において、「関係会社投資」に対する損失見込額117,914百万円を期首剰余金から減額しています。

なお、上述の通り、損失の分離に利用された特定資産は、平成19年以降の複数の子会社の買収資金及びファイナンシャル・アドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻資金の受け皿ファンドへの還流により回収されました。

これらの決算訂正により、当社が平成22年6月29日付で提出いたしました第142期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、第141期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)については有限責任 あずさ監査法人により監査を受け、第142期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)については新日本有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しています。

また、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっています。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

- 第1 企業の概況
 - 1 主要な経営指標等の推移
 - 3 事業の内容
 - 4 関係会社の状況
- 第2 事業の状況
 - 1 業績等の概要
 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
- 第4 提出会社の状況
 - 3 配当政策
- 第5 経理の状況
 - 1 連結財務諸表等
 - 2 財務諸表等

監查報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_線で示しています。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	978, 127	1, 061, 786	1, 128, 875	980, 803	883, 086
経常利益	(百万円)	40, 452	<u>78, 346</u>	97, 312	<u>25, 679</u>	<u>46, 075</u>
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	<u>27, 610</u>	46, 962	<u>54, 625</u>	<u> </u>	<u>52, 527</u>
純資産額	(百万円)	<u>170, 713</u>	<u>224, 951</u>	<u>244, 281</u>	<u>110, 907</u>	<u>163, 131</u>
総資産額	(百万円)	<u>886, 736</u>	1,002,665	<u>1, 217, 172</u>	1, 038, 253	<u>1, 104, 528</u>
1株当たり純資産額	(円)	<u>631. 27</u>	<u>792. 72</u>	<u>861.58</u>	<u>387.31</u>	<u>576. 63</u>
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	<u>102. 43</u>	<u>173. 69</u>	<u>202. 11</u>	<u>△188.85</u>	<u>194. 90</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	_	_	<u>202. 07</u>	_	_
自己資本比率	(%)	<u>18. 2</u>	21.4	<u>19. 1</u>	<u>10. 0</u>	<u>14. 1</u>
自己資本利益率	(%)	<u>34. 3</u>	<u>24. 3</u>	<u>24. 4</u>	<u>△30. 2</u>	<u>40. 6</u>
株価収益率	(倍)	<u>33. 8</u>	<u>23. 2</u>	<u>14. 9</u>	_	<u>15. 4</u>
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	<u>49, 034</u>	<u>108, 400</u>	<u>88, 204</u>	<u>36, 864</u>	<u>76, 245</u>
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	<u>△81, 755</u>	<u>△61, 481</u>	<u>△274, 104</u>	<u>△15, 964</u>	<u>△20, 967</u>
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	77, 200	2, 192	<u>134, 401</u>	<u>△3, 751</u>	17, 355
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	<u>124, 307</u>	174, 802	119, 842	132, 720	203, 013
従業員数	(名)	33, 022	32, 958	35, 772	36, 503	35, 376

回次		第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	93, 284	106, 079	113, 871	105, 115	86, 977
経常利益	(百万円)	<u>6, 294</u>	<u>7,899</u>	<u>37, 517</u>	<u>5, 701</u>	<u>26, 846</u>
当期純利益 又は当期純損失 (△)	(百万円)	<u>2, 414</u>	<u>5, 907</u>	<u>31, 163</u>	<u> </u>	<u>29, 133</u>
資本金	(百万円)	48, 331	48, 331	48, 332	48, 332	48, 332
発行済株式総数	(千株)	271, 283	271, 283	271, 283	271, 283	271, 283
純資産額	(百万円)	<u>115, 972</u>	<u>115, 083</u>	<u>113, 149</u>	<u>35, 132</u>	<u>75, 579</u>
総資産額	(百万円)	<u>393, 928</u>	451, 429	639, 752	<u>572, 078</u>	<u>646, 605</u>
1株当たり純資産額	(円)	<u>428. 85</u>	<u>425. 73</u>	<u>418.70</u>	<u>131.49</u>	<u>279. 95</u>
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	22. 00 (7. 50)	35. 00 (11. 00)	34.70 (20.00)	20. 00 (20. 00)	30. 00 (15. 00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	<u>8. 62</u>	<u>21.85</u>	<u>115. 30</u>	<u>△237. 35</u>	<u>108. 10</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	<u>29. 4</u>	<u>25. 5</u>	<u>17. 7</u>	<u>6. 1</u>	<u>11. 7</u>
自己資本利益率	(%)	<u>2.3</u>	<u>5. 1</u>	<u>27. 3</u>	<u>△85. 7</u>	<u>52. 6</u>
株価収益率	(倍)	<u>401. 0</u>	<u>184. 5</u>	<u>26. 2</u>	_	<u>27. 8</u>
配当性向	(%)	<u>254. 9</u>	<u>160. 2</u>	<u>34. 7</u>	_	<u>27. 8</u>
従業員数	(名)	2, 886	2, 946	3, 132	3, 308	3, 119

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
 - 2 第138期、第139期、第140期及び第142期の提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第141期の提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
 - 3 第138期及び第139期の連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 - 第141期の連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの当期純損失であるため記載していません。
 - 第142期の連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している 潜在株式が存在しないため記載していません。
 - 4 提出会社の経営指標等の株価収益率及び配当性向については、第141期は当期純損失のため記載していません。
 - 5 連結経営指標等の株価収益率については、第141期は当期純損失のため、記載していません。
 - 6 第139期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用していま す。
 - 7 提出会社の経営指標等については、第140期から百万円未満の端数を切捨て表示から四捨五入表示に変更しています。

2 【沿革】

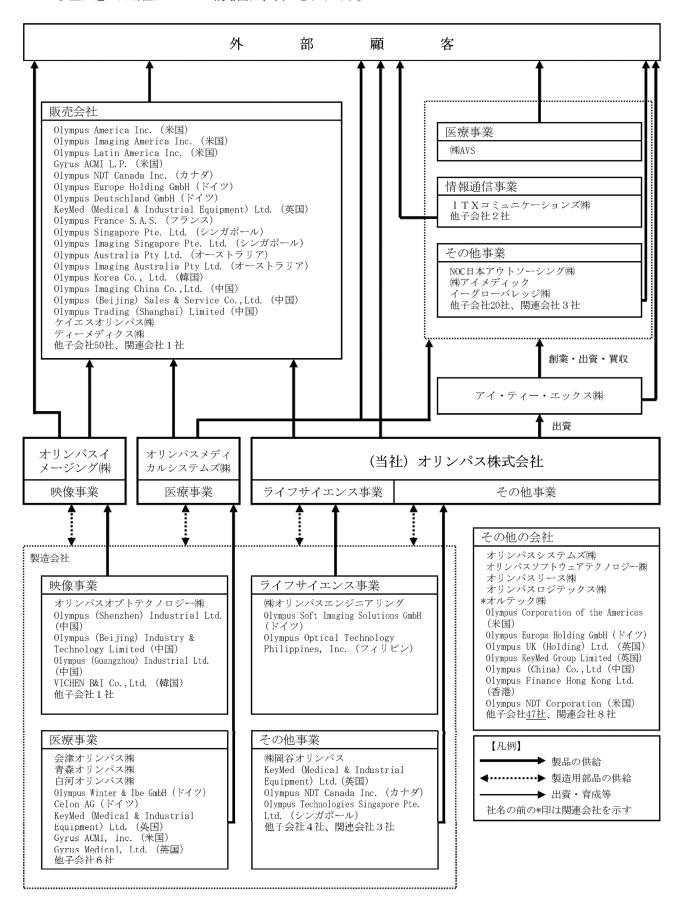
年月	沿革
大正8年10月	現本店所在地において顕微鏡の国産化とその他光学機械の製作を目的として株式会社高千穂製作
	所を設立
昭和11年4月	写真機の製造を開始
昭和17年6月	高千穂光学工業株式会社に商号変更
昭和18年12月	長野県岡谷市に諏訪工場を新設(現 岡谷事業所)
昭和19年2月	長野県伊那市に伊那工場(現 伊那事業場)を新設
昭和24年1月	オリンパス光学工業株式会社に商号変更
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和27年5月	医療機器の製造を開始
昭和30年5月	株式会社高千穂商会の経営に参加、写真機の国内販売を強化
昭和35年10月	測定機の製造を開始
昭和38年8月	東京都八王子市に八王子事業場(現 技術開発センター石川)を新設
昭和39年5月	Olympus Optical Co.(Europa) GmbH (現 連結子会社Olympus Europa Holding GmbH) を設立、
	欧州における当社製品の販売を強化(以後、欧州各地に製造・販売拠点を設ける)
昭和43年1月	Olympus Corporation of America (現 連結子会社Olympus America Inc.) を設立、米国におけ
	る顕微鏡・医療機器の販売を強化
昭和44年5月	オリンパス精機株式会社(現 連結子会社会津オリンパス株式会社)を設立(以後、国内各地に
	製造関係会社を設ける)
昭和52年3月	Olympus Camera Corporation (現 連結子会社Olympus America Inc.) を設立、米国における写
	真機の販売を強化
昭和55年2月	東京都新宿区西新宿に本社事務所を移転
昭和56年11月	長野県上伊那郡辰野町に辰野事業場を新設
昭和63年2月	東京都八王子市に技術開発センター宇津木を新設
昭和63年10月	Olympus Hong Kong Limited (現 連結子会社Olympus Asset Management Limited) を設立、ア
	ジアにおける製品・部品の調達業務を強化(以後、アジア各地に製造・販売・調達拠点を設け
- No Ho B	3)
平成2年6月	01ympus USA Incorporated (現 連結子会社01ympus Corporation of the Americas) を設立、
T-0 10	米国における事業基盤を強化
平成3年12月	01ympus (Shenzhen) Industrial Ltd. (現 連結子会社) を設立、アジアにおける製造機能を強化
平成5年4月	東京都西多摩郡日の出町に日の出工場を新設(八王子工場を移転)
平成15年10月	オリンパス株式会社に商号変更
平成16年9月	アイ・ティー・エックス株式会社の持株比率を引き上げ、連結子会社化
平成16年10月	映像事業および医療事業をオリンパスイメージング株式会社(現 連結子会社)およびオリンパ
亚比17年6日	スメディカルシステムズ株式会社(現 連結子会社)に会社分割 Olympus NDT Corporation(現 連結子会社)を設立、非破壊検査事業を強化
平成17年6月 平成20年2月	
十八八八十八月	Gyrus Group PLC (現 連結子会社Gyrus Group Limited) を買収し、医療事業における外科分野 を強化
平成21年8月	を強化 分析機事業を米国ベックマン・コールター社グループに譲渡
十八八二十〇月	川川

3 【事業の内容】

当社グループは、オリンパス株式会社(当社)、子会社<u>185</u>社及び関連会社16社で構成されており、映像、医療、ライフサイエンス、情報通信及びその他製品の製造販売を主な事業とし、さらに各事業に関連する持株会社及び金融投資等の事業活動を展開しています。

区分	主要製品及び事業の内容	主要な会社名
映像	デジタルカメラ、録音機	(連結子会社) オリンパスイメージング㈱、オリンパスオプトテクノロジー㈱、 Olympus Imaging America Inc.、 Olympus Europa Holding GmbH、 Olympus Hong Kong and China Limited、 Olympus Korea Co., Ltd.、Olympus Imaging China Co., Ltd.、 Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.、 Olympus Imaging Singapore Pte. Ltd.
医療	医療用內視鏡、外科內視鏡、內視鏡処置具、超音波內視鏡	(連結子会社) オリンパスメディカルシステムズ㈱、ケイエスオリンパス㈱、会津オリンパス㈱、青森オリンパス㈱、白河オリンパス㈱、01ympus America Inc.、01ympus Europa Holding GmbH、 KeyMed (Medical & Industrial Equipment)Ltd.、 Gyrus ACMI, Inc.、01ympus Winter & Ibe GmbH、 01ympus Singapore Pte. Ltd.
ライフ サイエンス	生物顕微鏡、工業用顕微鏡	当社 (連結子会社) ケイエスオリンパス㈱、 Olympus America Inc.、Olympus Europa Holding GmbH、 Olympus Soft Imaging Solutions GmbH、 Olympus Singapore Pte. Ltd.
情報通信	携帯電話等のモバイル端末販売	(連結子会社) アイ・ティー・エックス㈱
その他	工業用内視鏡、非破壊検査機器、 プリンタ、システム開発、 モバイルソリューション、 モバイルコンテンツサービス他	当社 (連結子会社) (謝岡谷オリンパス、オリンパステルモバイオマテリアル㈱、 オリンパスシステムズ㈱、㈱アイメディック、 NOC日本アウトソーシング㈱、イーグローバレッジ㈱、 KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.、 Olympus NDT Canada Inc.、Olympus NDT Corporation、
共通	持株会社、金融投資	当社 (連結子会社) オリンパスリース㈱、アイ・ティー・エックス㈱、 Olympus Corporation of the Americas、 Olympus Europa Holding GmbH、 Olympus KeyMed Group Limited、Olympus UK (Holding) Ltd.、 Olympus Finance Hong Kong Ltd.、Olympus (China) Co., Ltd. Olympus Finance UK Limited

- 注)1 当連結会計年度において、従来ライフサイエンス事業に含めていた当社グループの分析機事業をベックマン・コールター社グループに譲渡しました。当該取引の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。
 - 2 当連結会計年度から事業の種類別セグメントにおける事業区分を変更しています。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりです。
 - 3 平成22年6月1日をもって、ケイエスオリンパス㈱はオリンパスメディカルサイエンス販売㈱に商号変更 しています。



									月31日現仕)
							関係	内容	
名称	住所	資本金又は	主要な事業の	議決権の所有	役員© 務等	の兼	Ver A Ist al / N	営業上の取引	主要な損益 情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益
- 170	12-//1	出資金	内容	割合 (%)	提出 会社 (名)	提出 会社 (名)	資金援助貸 付金		(3) 当期純利 益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
(連結子会社)									
オリンパスメディカル システムズ㈱ (注) 2	東京都渋谷区	1,000百万円	医療機器の製 造及び販売	100	5	4	運転資金 3,761百万円 貸付	ロイヤリ ティ等の 授受	
オリンパス イメージング㈱ (注) 2	東京都渋谷区	11,000百万円	光学機器及び 電気製品の 製造及び販売	100	4	6	なし	ロイヤリ ティ等の 授受	
会津オリンパス(株) (注) 1	福島県 会津若松市	214百万円	光学機器及び 医療機器の 製造	100 (100)	2	2	なし	なし	
青森オリンパス(株) (注) 1	青森県黒石市	26百万円	医療機器の 製造	100 (100)	2	1	なし	なし	
オリンパスオプト テクノロジー㈱ (注) 1	長野県上伊那郡 辰野町	301百万円	光学機器の 部品及び電気 製品の製造	100 (100)	1	1	なし	なし	
白河オリンパス(株) (注) 1	福島県西白河郡西郷村	80百万円	光学機器及び 医療機器の 製造	100 (100)	2	1	なし	なし	
(株) (注) 2	長野県上伊那郡 辰野町	30百万円	光学機器及び 電気製品の製 造	100	1	2	なし	当社製品 の製造	
オリンパス システムズ(株)	東京都渋谷区	350百万円	情報サービス 並びにシステ ム開発	100	2	2	なし	ソフトウ ェアの開 発を委託	
オリンパスソフトウェア テクノロジー(株)	東京都新宿区	100百万円	情報サービス 並びにシステ ム開発	90. 1	2	_	なし	ソフトウ ェアの開 発を委託	
オリンパス ロジテックス(株)	神奈川県川崎市川崎区	20百万円	運送業	100	2	1	なし	運送及び 保管業務 の委託	
オリンパスリース(株)	東京都新宿区	90百万円	医療機器のリース業	100	_	4	運転資金 270百万円 貸付	なし	
㈱オリンパス エンジニアリング	東京都八王子市	20百万円	光学機器の開 発及び製造	100	1	2	なし	当社製品 の開発及 び製造	
アイ・ティー・ エックス(納 (注) 2、3、4	東京都港区	25,444百万円	情報通信機器 の販売	82. 1	4	2	なし	なし	(1) 190, 589 (2) 2, 142 (3) 741 (4) 34, 260 (5) 105, 214
ケイエスオリンパス(株) (注) 2	東京都新宿区	96百万円	光学機器、医 療機器及び電 気製品の販売	100	1	3	なし	当社製品 の販売	

							関係	 内容	
名称	住所	資本金又は	主要な事業の	議決権 の所有	役員(務等	の兼		営業上の取引	主要な損益 情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益
shin.	12.1/1	出資金	内容	割合 (%)	提出 会社 役名)	提出 会社 (名)			(3) 当期純利 益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
Olympus Corporation of the Americas (注) 2	Pennsylvania, U.S.A.	13千 米ドル	米州の関係会 社に対する総 合経営企画並 びに金融支援 を行う持株会 社	100	2	1	なし	なし	
Olympus America Inc. (注) 1、 2、 3	Pennsylvania, U. S. A.	58,974千 米ドル	光学機器及び 医療機器の輸 入販売	100 (100)	2	1	なし	当社製品 の販売	(1) 100, 029 (2) 5, 374 (3) 6, 392 (4) 37, 349 (5) 68, 458
Olympus Imaging America Inc. (注) 1	Pennsylvania, U.S.A.	5,000千 米ドル	光学機器及び 電気製品の輸 入販売	100 (100)	1	1	なし	なし	
Olympus Latin America, Inc. (注) 1	Florida, U.S.A.	1,400千 米ドル	光学機器及び 医療機器の輸 入販売	100 (100)	1	1	なし	当社製品 の販売	
Gyrus ACMI, Inc. (注) 1	Massachusetts, U.S.A.	0千 米ドル	医療機器の販 売	100 (100)	1	1	なし	なし	
Olympus NDT Corporation (注) 1、2	Massachusetts, U.S.A.	56, 340千 米ドル	持株会社	100 (100)	1	2	なし	なし	
Olympus NDT Canada Inc. (注) 1	Québec, Canada	21,688千 カナダドル	非破壊検査機 器の製造及び 保守サービス	100 (100)	1	_	なし	なし	
Olympus Europa Holding GmbH (注) 2	Hamburg, Germany	100,000千 ユーロ	持株会社並び に光学機器、 医療機器及び 電気製品の販 売	100	2	2	なし	当社製品 の販売	
Olympus Soft Imaging Solutions GmbH (注) 1	Munster, Germany	1, 400千 ユーロ	情報サービス 並びにシステ ム開発	100 (100)	_	1	なし	ソフトウ ェアの開 発を委託	
Olympus Deutschland GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	10, 100千 ユーロ	光学機器、医 療機器及び電 気製品の販売	100 (100)	_	_	なし	当社製品 の販売	
Olympus Winter & Ibe GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	8, 181千 ユーロ	医療機器の製造及び販売並びに医療機器 の輸入販売	100 (100)	1	2	なし	なし	
Olympus KeyMed Group Limited	London, U. K.	2,058千 英ポンド	投資及び投資 利益の運用管 理を行う持株 会社	100	2	1	なし	なし	
KeyMed(Medical & Industrial Equipment) Ltd. (注) 1	Essex, U. K.	1,010千 英ポンド	医療機器及び 光学機器の製 造及び販売並 びに医療機器 の輸入販売	100 (100)	2	1	なし	当社製品 の製造及 び販売	
Olympus UK(Holding) Ltd. (注) 1	London, U. K.	0千 英ポンド	投資及び投資 利益の運用管 理を行う持株 会社	100 (100)	_	_	なし	なし	
Olympus France S.A.S. (注) 1	Rungis Cedex, France	3, 914千 ユーロ	光学機器、医 療機器及び電 気製品の輸入 販売	100 (100)	_	_	なし	当社製品 の販売	

							関係	内容	
名称	住所	資本金又は	主要な事業の	議決権 の所有	役員(務等	か兼			主要な損益 情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益
	L1//	出資金	内容	割合 (%)	提出 会社 (名)	提出 会社 (名)	資金援助貸 付金	対別	(3) 当期純利 益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
Olympus Finance Hong Kong Limited (注) 2	香港	611, 170千 香港ドル	投資及び投資 利益の運用・ 管理を行う持 株会社	100	2	1	なし	なし	
Olympus Hong Kong and China Limited (注) 1	香港	490,000千 香港ドル	光学機器及び 電気製品の製 造販売	100 (100)	4	_	なし	なし	
Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd. (注) 1、2	中国 広東省深圳市	546,106千 香港ドル	光学機器及び 電気製品の製 造	100 (100)	1	_	なし	なし	
Olympus (China) Co., Ltd.	中国北京市	31,003千 米ドル	中国子会社に 対する投融資	100	3	1	運転資金 2,698百万円 貸付	なし	
Olympus Imaging China Co., Ltd. (注) 1	中国 上海市	34,000千 米ドル	光学機器及び 電気製品の販 売	100 (100)	2	2	なし	なし	
Olympus (Beijing) Industry & Technology Limited (注) 1	中国北京市	4,000千 米ドル	光学機器及び 電気製品の製 造	75. 0 (75. 0)	1	1	なし	なし	
Olympus (Guangzhou) Industrial Ltd. (注) 1	中国 広州市	5,000千 米ドル	光学機器及び 電気製品の製 造	100 (100)	1	_	なし	なし	
Olympus (Beijing) Sales & Service Co., Ltd.	中国北京市	5,000千 米ドル	医療機器及び 光学機器の販 売	100 (100)	2	1	なし	当社製品 の販売	
Olympus Trading (Shanghai) Limited (注) 1	中国 上海市	1,003千 米ドル	光学機器及び 医療機器の輸 入販売	100 (100)	1	3	なし	当社製品 の輸入販 売	
Olympus Korea Co., Ltd.	大韓民国ソウル市	8,000百万 韓国ウォン	光学機器、医療機器及び電 気製品の輸入 販売	100	3	1	なし	なし	
Olympus Optical Technology Philippines, Inc.	Cebu, Philippines	24,000千 フィリピン ペソ	光学機器の製 造	100	_	4	運転資金 27百万円 貸付	当社製品 の製造	
Olympus Singapore Pte Ltd (注) 1	Singapore	330千 シンガポール ドル	光学機器及び 医療機器の輸 入販売	100 (100)	1	3	なし	当社製品 の販売	
Olympus Imaging Singapore Pte. Ltd. (注) 1	Singapore	1,500千 シンガポール ドル	電気製品の輸 入販売	100 (100)	_	2	なし	なし	
Olympus Australia Pty Ltd	Victoria, Australia	7, 928千 オーストラ リアドル	光学機器及び 医療機器の輸 入販売	100	_	1	なし	当社製品 の販売	
Olympus Imaging Australia Pty Ltd (注) 1	New South Wales, Australia	1,000千 オーストラ リアドル	電気製品の輸 入販売	100 (100)	_	1	なし	なし	
その他 <u>128社</u> (注) 2	_	_	_	_	_	_	_	_	_

							関係	係内容		
	0	資本金又は	主要な事業の	議決権 の所有	役員の兼 務等				主要な損益 情報等 (1) 売上高	
	内容		提出 会社 (名)	提出 会社 (名)	資金援助貸 付金	営業上の取引	(2) 経常利益 (3) 当期純利 益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)			
(持分法適用関連会社)										
オルテック(株)	東京都新宿区	490百万円	プリンタの企 画開発	50.0	2	1	なし	当社製品 の企画開 発		
㈱アダチ	大阪府大阪市 中央区	21百万円	光学機器及び 医療機器の販 売	23. 3	_	_	なし	当社製品 の販売		
その他 5 社	_	_	_	_	_	_	_	_	_	

- (注) 1 議決権に対する所有割合欄の()内の数字は間接所有割合(内数)です。
 - 2 特定子会社に該当します。なお、その他の中には、特定子会社であるGyrus Group Limited及び Olympus Finance UK Limitedが含まれています。
 - 3 アイ・ティー・エックス(構及びOlympus America Inc.は、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。
 - 4 有価証券報告書を提出しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

	(1/34=1 = 34 = 1 : 34 = 1 : 34 = 2 : 34
事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)
映像	12, 864
医療	13, 987
ライフサイエンス	3, 013
情報通信	920
その他	3, 256
本社管理部門	1, 336
승카	35, 376

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。
 - 2 当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者は含んでいます。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3, 119	40. 0	14. 8	6, 244, 344

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。
 - 2 当社外への出向者は含まず、当社への出向受入者は含んでいます。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- (3) 労働組合の状況 (平成22年3月31日現在)

名 称 オリンパス労働組合

労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

組合員数 5,732名

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1 株当たり 当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)
当連結会計年度	883, 086	61, 160	<u>46, 075</u>	<u>52, 527</u>	<u>194. 90</u>
前連結会計年度	980, 803	42, 722	<u>25, 679</u>	<u>△49, 221</u>	<u>△183. 85</u>
増減率	△10.0%	43.2%	<u>79. 4%</u>	_	_

当連結会計年度のわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の改善に牽引され、生産活動や輸出に一部回復の兆しがあったものの、雇用環境や個人消費は低水準で推移し、依然として厳しい状況が続きました。世界経済は、欧米を中心に雇用が悪化する等、引き続き深刻な状況が続きましたが、各国での景気対策の効果等により緩やかな改善の傾向がみられました。

当社グループの業績の概況については、連結売上高は、世界的な景気の低迷や為替の円高により情報通信事業を除く各事業で減収となり、前連結会計年度に比べ977億17百万円減少し8,830億86百万円(前連結会計年度比10.0%減)となりました。

営業利益は、為替の円高による減益の影響を大きく受けましたが、事業構造改革による原価低減や一般管理費の 削減等により、611億60百万円(前連結会計年度比43.2%増)となりました。

経常利益は、営業利益の増益を主因に460億75百万円(前連結会計年度比79.4%増)となりました。

当期純利益は、分析機事業の譲渡に伴う事業譲渡益476億74百万円等による特別利益519億86百万円を計上した一方、時価が著しく下落した株式の投資有価証券評価損<u>30億43百万円</u>等による特別損失を<u>73億58百万円</u>計上したほか、法人税等が<u>380億1百万円</u>発生したこと等により、<u>525億27百万円</u>(前連結会計年度は<u>505億61百万円</u>の当期純損失)となりました。

なお、「第5 経理の状況(セグメント情報)」に記載の通り、当連結会計年度よりセグメント情報の事業区分を変更していますので、前期比に関する記述については、前期の数値を変更後の事業区分に組替えた数値との比較になっています。

① 事業の種類別セグメントの業績

		売上高		営業利益又は営業損失(△)				
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)		
映像	224, 460	174, 924	△22. 1	△5, 131	3, 314	8, 445		
医療	383, 828	350, 716	△8.6	<u>75, 434</u>	<u>75, 209</u>	<u>△225</u>		
ライフサイエンス	118, 819	80, 100	△32. 6	4, 760	5, 620	860		
情報通信	152, 946	189, 354	23.8	1,654	4, 864	3, 210		
その他	100, 750	87, 992	△12.7	<u>△6,966</u>	<u>△1,869</u>	<u>5,097</u>		
小計	980, 803	883, 086	△10.0	<u>69, 751</u>	<u>87, 138</u>	<u>17, 387</u>		
消去又は全社	_			△27, 029	△25, 978	1,051		
連結計	980, 803	883, 086	△10.0	42,722	61, 160	<u>18, 438</u>		

⁽注) 製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味して事業区分を行っています。

映像事業

映像事業の連結売上高は1,749億24百万円(前連結会計年度比22.1%減)、営業利益は33億14百万円(前連結会計年度は51億31百万円の営業損失)となりました。

デジタルカメラ分野は、「マイクロフォーサーズシステム規格」に準拠した小型軽量かつ上質なデザインのレンズ交換式デジタル一眼カメラ「OLYMPUS PEN(オリンパスペン)」シリーズの販売が国内外ともに好調であったほか、スタイリッシュなボディーに防水・防塵機能、耐衝撃機能、耐低温機能などを搭載した「 μ TOUGH(ミュータフ)」シリーズの売上が堅調でした。しかしながら、為替の影響や景気低迷に伴うコンパクトカメラの販売台数の減少および販売単価下落による売上の減少により減収となりました。

録音機分野は、期後半にかけて国内でICレコーダーの需要が緩やかに回復してきたものの、期前半の世界的な販売単価の下落と需要低迷が大きく影響し、減収となりました。

映像事業の営業損益については、原価低減に努めたことにより、前連結会計年度の営業損失から一転し、営業利益を計上することができました。

医療事業

医療事業の連結売上高は3,507億16百万円(前連結会計年度比8.6%減)、営業利益は<u>752億9百万円</u>(前連結会計年度比<u>0.3%減</u>)となりました。

医療用内視鏡分野は、中国市場での売上が拡大したほか、国内外ともに診療数課金プログラムの契約数が順調に増加しましたが、為替の円高と、世界的な景気低迷の影響で主力のハイビジョン内視鏡システムの売上が伸びず、減収となりました。

外科や内視鏡処置具等の分野は、ジャイラス社との統合シナジーによる外科関連製品や生検鉗子等のサンプリング系処置具の売上が好調でした。また、テルモ株式会社と共同開発した膵胆管などの内視鏡治療に使用するディスポーザブルガイドワイヤの新製品や、開腹手術に比べ患者さんの負担をより軽減できる腹腔鏡下外科手術用機器の新製品の売上が海外で順調に推移しました。しかしながら、為替の影響により外科や内視鏡処置具等の分野全体としては減収となりました。

医療事業の営業利益については、外科や内視鏡処置具等の分野を中心に、原価低減等に取り組んだことにより前連結会計年度並みの利益を確保しました。

ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業の連結売上高は801億円(前連結会計年度比32.6%減)、営業利益は56億20百万円(前連結会計年度比18.1%増)となりました。

マイクロイメージング(顕微鏡)分野は、生物顕微鏡において、国内で共焦点レーザ走査型顕微鏡「FLU0VIEW(フロービュー)」シリーズ等の研究用途製品を中心に販売が好調でしたが、企業の設備投資抑制に伴い、期前半を中心に工業用製品の売上が減少しました。また、為替円高の影響もあり、マイクロイメージング分野全体としては減収となりました。

さらに、平成21年8月にダイアグノスティックシステムズ(分析機)分野の事業を米国ベックマン・コールター 社グループに譲渡したことにより、ライフサイエンス事業全体としても減収となりました。

ライフサイエンス事業の営業利益については、経費削減を進めたことにより収益が改善し、増益となりました。

情報通信事業

情報通信事業の連結売上高は1,893億54百万円(前連結会計年度比23.8%増)、営業利益は48億64百万円(前連結会計年度比194.1%増)となりました。

モバイル分野の携帯電話販売事業において、企業買収等により携帯電話端末の販売網を積極的に拡大したことが 功を奏し、増収となりました。

営業利益については、携帯電話端末の販売網の拡大に加え、収益性の高い直営店やフランチャイズ店での販売比率を高めたほか、アイ・ティー・エックス株式会社で継続的に進めてきたグループ経営資源の集中、事業ポートフォリオの見直しといった経営構造改革の成果により収益性が向上し、増益となりました。

その他事業

その他事業の連結売上高は879億92百万円(前連結会計年度比12.7%減)、営業損失は<u>18億69百万円</u>(前連結会計年度は<u>69億66百万円</u>の営業損失)となりました。

非破壊検査機器分野は、高い操作性と機能性に加え優れた耐久性を備えた工業用内視鏡の新製品「IPLEX(アイプレックス)L」シリーズやフェイズドアレイ機能を搭載した超音波探傷器の新製品の販売が好調であったものの、自動車業界を中心とした設備投資抑制の影響等により、非破壊検査機器分野全体の売上は減少しました。

情報機器分野では、インクジェット方式による高速プリンタの新製品が健闘しましたが、景気低迷の影響で情報機器分野全体の売上は減少しました。

生体材料分野においては、人工骨補填材「オスフェリオン」が国内外ともに売上を伸ばしたほか、その他の製品 も順調に販売を拡大するとともに、原価低減に努めました。

その他事業の営業損益については、子会社ののれん償却費が減少したことにより、損失幅が縮小しました。

② 所在地別セグメントの業績

	売上高			営業利益			
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	
日本	394, 459	408, 837	3.6	<u>36, 830</u>	49, 221	<u>12, 391</u>	
米州	256, 894	211, 609	△17. 6	<u>5,020</u>	<u>7, 404</u>	<u>2,384</u>	
欧州	256, 958	198, 661	△22. 7	<u>17, 755</u>	22, 227	4,472	
アジア	72, 492	63, 979	△11.7	6, 521	5, 635	△886	
小計	980, 803	883, 086	△10.0	<u>66, 126</u>	84, 487	<u>18, 361</u>	
消去又は全社	_	_	_	△23, 404	△23, 327	77	
連結計	980, 803	883, 086	△10.0	42,722	61, 160	<u>18, 438</u>	

日本

日本における売上高は4,088億37百万円(前連結会計年度比3.6%増)、営業利益は<u>492億21百万円</u>(前連結会計年度比<u>33.6%増</u>)を計上しました。情報通信事業において、企業買収等により携帯電話端末の販売網を拡大したことから増収となりました。営業損益については、コスト削減を進めたこと等により増益となりました。

米州

米州地域の売上高は2,116億9百万円(前連結会計年度比17.6%減)、営業利益は<u>74億4百万円</u>(前連結会計年度比<u>47.5%増</u>)を計上しました。映像事業におけるデジタルカメラの販売台数の減少や、ライフサイエンス事業の分析機事業を譲渡したこと等から、減収となりました。営業損益は、コスト削減を進めたこと等により増益となりました。

欧州

欧州地域の売上高は1,986億61百万円(前連結会計年度比22.7%減)、営業利益は<u>222億27百万円</u>(前連結会計年度比<u>25.2%増</u>)を計上しました。為替円高の影響や映像事業においてデジタルカメラの販売が伸び悩んだこと等により減収となりました。営業損益は、コスト削減を進めたこと等により、増収となりました。

アジア

アジア地域の売上高は639億79百万円(前連結会計年度比11.7%減)、営業利益は56億35百万円(前連結会計年度比13.6%減)を計上しました。医療事業において主力のハイビジョン内視鏡システムの販売が主に中国で好調であったものの、映像事業におけるデジタルカメラの販売台数の減少等により減収となりました。営業損益は、映像事業の売上が伸び悩んだことを主な要因として減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>36, 864</u>	<u>76, 245</u>	<u>39, 381</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△15, 964</u>	<u>△20, 967</u>	<u>△5,003</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△3, 751</u>	17, 355	<u>21, 106</u>
現金及び現金同等物期末残高	132, 720	203, 013	70, 293

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して702億93百万円増加し、2,030億13百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、前連結会計年度との比較分析は次のとおりです。 (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により増加した資金は<u>762億45百万円</u>となり、前連結会計年度に対して<u>393億81</u> <u>百万円</u>収入が増加しました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の増加<u>1,110億87百万円</u>等があった一方で、事業譲渡益476億74百万円を調整したこと及びのれん償却額の減少249億63百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は209億67百万円となり、前連結会計年度に対して50億3 百万円支出が増加しました。主な支出増加の要因は、ファンド資産の資金化の減少416億14百万円、ファンドへの 資金移動の増加389億9百万円、営業譲受による支出の増加68億51百万円等によるものです。一方で収入増加の要 因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入の増加175億79百万円、事業譲渡による収入の増加744 億2百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により増加した資金は173億55百万円となり、前連結会計年度に対して<u>211億6</u>百万円収入が増加しました。主な収入増加の要因は、短期借入金の純増加2,136億87百万円、社債の償還による支出の減少148億99百万円等によるものです。一方で主な収入減少の要因は、長期借入れによる収入の減少1,640億88百万円、社債の発行による収入の減少449億66百万円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)	
映像	174, 957	△27. 0	
医療	331, 032	$\triangle 9.6$	
ライフサイエンス	73, 329	△33. 2	
情報通信	_	_	
その他	40, 073	△15. 1	
計	619, 391	△18.8	

- (注) 1 金額は、販売価格によっています。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
映像	_	_
医療	_	_
ライフサイエンス	_	_
情報通信	158, 944	6.2
その他	29, 164	19. 1
計	188, 108	8.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 受注実績

当社製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しています。

(4) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
映像	174, 924	△22. 1
医療	350, 716	△8.6
ライフサイエンス	80, 100	△32. 6
情報通信	189, 354	0.2
その他	87, 992	35. 9
# 	883, 086	△10.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、雇用環境等の先行きに不透明感があるものの、着実に持ち直しが続くものと見込まれます。また世界経済は、中国経済を牽引役として緩やかに回復することが期待されますが、欧米における信用収縮や雇用情勢の悪化等による景気の下振れも懸念されます。

このような状況のもと、当社グループは、新たに平成23年3月期を初年度とする経営基本計画を策定しました。本計画では、「グローバル化のネクストステージへ」をスローガンに掲げ、「グローバル競争力のある企業体質への転化」、「新興国市場への事業展開強化」を行うことで、経営目標である「企業価値の最大化」を図ります。

全社横断的な基本戦略としては、中国・アジア市場における事業展開の強化、グローバルな経営体制の強化および二酸化炭素排出量削減等の環境経営に取り組みます。中国・アジア市場戦略では、中国およびアジア全域の活動を包括的に推進する組織体制を整えることで、同市場における売上の拡大を図ります。経営体制の強化については、需要や為替の変動に耐えられる生産構造の実現に向け、海外での生産を拡大するとともに、地域や事業の枠を超えた効率的、機動的なグローバル経営体制を実現するために、基準・ルール・組織・権限等のグループ基盤を整備します。環境経営では、二酸化炭素排出量削減を実現すべく、小型・軽量・省エネ化技術の強化や環境に配慮したものづくりのための循環型環境技術開発に取り組みます。

各事業における基本戦略としては、映像事業では、マイクロフォーサーズシステム規格に準拠したデジタル一眼カメラ事業の基盤確立と高成長を実現するため、この事業への技術および商品開発の集中ならびに販売、サービス体制の強化を図ります。また、デジタルネットワークを活用した総合的なソリューションにより写真の楽しさを提案していきます。医療事業では、エネルギー関連製品および処置具を中心として事業拡大を図り、外科ビジネスを消化器内視鏡ビジネスと同規模にまで成長させます。消化器内視鏡においても、次世代システムの導入により競争優位性を確保します。また、高い成長が見込まれるアジア市場全域で、販売およびサービス体制等事業基盤の確立に取り組んでいきます。ライフ・産業事業では、生物顕微鏡等の既存事業の収益基盤を強化するとともに、今後拡大が期待される自動病理診断市場等での新たな事業拡大戦略を確立します。情報通信事業、その他の新事業では、グループの事業再編と経営資源の集中により情報通信事業の競争力向上と新事業育成を加速します。

これらの取組みにより、創業100周年を迎える10年後のオリンパスグループとして、「"世界トップのイメージング技術"と"最先端医療ライフサイエンス技術"を通じ人々の生活や社会に変革を起こすことで、世界から期待され信頼される企業」、「人・もの・環境にやさしい製品やサービスにより、世界の人々の健康・安全・安心と心の豊かさに貢献する企業」、「環境面でも世界のリーディングカンパニーとなり、環境経営を推進する企業」の実現に繋げていきます。

株式会社の支配に関する基本方針については以下のとおりです。

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものでもありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害を もたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等につい て検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買収者の提示し た条件よりも有利な条件をもたらしたりするために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価 値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、①長年培われた技術資産や人的 資産を維持し、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、②顧客とのネットワークと当社の有 するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠です。

当社の株式の大量買付を行う者が、これら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上するのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現のための取組み

①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は価値創造力の一層の向上を図り、あわせて将来を見据えた新規事業について注力していくことで、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っています。

具体的な取組みとしては、映像事業では、コンパクトカメラにおいて「防水・防塵機能」といった高付加価値製品に注力するほか、デジタル専用設計の優位性を生かしたマイクロフォーサーズ規格による大幅な小型化、軽量化が実現できるレンズ交換式デジタル一眼カメラによりユーザーに新しい提案をすることで、継続的に収益を確保できる体質を構築します。医療事業では、「安全・安心・高効率」の医療手段を提供し、患者さんのQOL(生活の質)向上と医療費削減を通して社会に貢献するとともに外科分野の強化を図り利益を着実に伸ばします。また、グローバルな開発・製造体制を構築することで製造コスト構造の最適化や為替変化への対応を図っていきます。加えて、最適な事業ポートフォリオの構築と、これに基づく適切な資源配分を実施していくほか、医療・健康領域、映像・情報領域での関連事業の育成を行っていきます。

さらに、当社は、平成13年以降、取締役人数を半減して任期を1年とするなど経営構造改革を推進し、さらに、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、独立性のある社外取締役を3名選任するなどして、業務執行に対する監督を強化するべく努めてまいりました。今後も、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図っていきます。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み (i) 当社は、当社株式等の20%以上の買収を目指す大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。) に利用するため、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任することにつき、平成21年6月26日開催の第141期定時株主総会において、ご承認をいただきました。

(ii) 本プランの内容

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社の株券等の大量買付を行う者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、株主のみなさまがこれに応じるべきか否かを判断し、もしくは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な時間や情報を確保することを目的としています。

本プランは、①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または②当社が発行者である株券等について、公開買付を行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付に該当する、当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案がなされる場合を適用対象とします。また、買付等を行おうとする者(以下「買付者」といいます。)は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続を遵守する旨の 誓約文言等を含む書面等を当社に対して提出していただきます。また、買付者等は、当社が交付する書式に従い、株主の みなさまの判断等のために必要な所定の情報を記載した書面(以下「買付説明書」といいます。)を当社取締役会に対し て提出し、また、当社取締役会は、受領した買付説明書を、社外取締役等により構成される特別委員会に送付します。

特別委員会は、買付者等および当社取締役会からの情報等、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、代替案の検討等を行うとともに、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。その上で、特別委員会は、買付等について、下記(ア)の発動事由が存すると判断した場合には、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、下記(ア)の発動事由のうち発動事由その2の該当可能性が問題となっている場合で、特別委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合等には、株主総会を招集し、株主のみなさまの意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の特別委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

(ア) 新株予約権の無償割当ての要件

本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。

記

発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり(買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含む。)、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

以下の要件のいずれかに該当し、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

- (a) 以下に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある 買付等である場合
 - ① 株券等を買い占め、その株券等について当社関係者等に対して高値で買取りを要求する行為
 - ② 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
 - ③ 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - ④ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (b) 強圧的二段階買付(最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。)等、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- (c) 買付等の条件(対価の価額・種類、時期、方法の適法性、実現可能性、買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。) が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合
- (d) 当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社の従業員、顧客、取引先等との関係または当社の企業文化を損なうこと等により、当社の企業価値または株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合(イ) その他

本プランに従い株主のみなさまに対して割り当てられる予定の新株予約権は、1円を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、原則として、普通株式1株を取得することができ、また、買付者を含む所定の非適格者による権利行使が(一定の例外事由が存する場合を除き)認められないという行使条件、および当社が非適格者以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されています。

本プランの有効期間は、平成21年6月26日開催の第141期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主のみなさまに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、仮に、株主のみなさまが新株予約権行使および行使価額相当の金銭の払込を行わないと、保有株式が希釈化される場合があります(ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、非適格者以外の株主のみなさまには保有株式の希釈化は原則として生じません。)。

(3) 上記(2)の取組みに関する当社の取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、①株主総会において株主の承認を得たうえで導入されたものであること、②一定の場合には本プランの発動の是非について株主のみなさまの意思を確認する仕組みが設けられていること、③本プランの有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、④独立性を有する社外取締役等から構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、⑤特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができるとされていること、⑥本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因によって大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの経営意思決定以外の要因で、業績変動を引き起こす要因となり得る、事業展開上の主なリスク要因を記載しています。当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)販売活動に係るリスク

- ① デジタルカメラ事業では、市場の価格競争が激しさを増しており、予想を超える急激な市場価格の下落が生じた場合には、当社グループが進めているコストダウンでは吸収できず、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 医療事業では、医療制度改革により、予測できない大規模な医療行政の方針変更が行われ、その環境変化に対応できない場合、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ マイクロイメージング (顕微鏡) 事業では、各国の国家予算による研究に対するシステム供給が占める収益 割合が高く、マクロ経済の変動により各国の国家予算が縮小された場合には、収益確保に影響を及ぼす可能 性があります。

(2)生産・開発活動に係るリスク

- ① 映像事業では、その生産拠点の中心を中国に置いているため、人民元切り上げの影響によってはコスト増となり、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。また、反日活動など国情の不安定化、治安の悪化によっては、生産活動に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 当社グループ内で開発・生産できない製品および部品については、特定の供給元へ開発から生産までを依存しています。その供給元の都合により、調達に制約を受けた場合には、生産および供給能力に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 外部の生産委託先を含め、厳格な品質基準により製品の生産を行っていますが、万一、製品の不具合等が発生した場合にはリコール等、多額のコストが発生するだけでなく、当社グループの信頼が損なわれ、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 最先端の「オプトデジタルテクノロジー」を用いたデジタル関連製品の開発を継続的に進めていますが、技術的な進歩が速く、市場の変化を充分に予測できず、顧客のニーズに合った新製品をタイムリーに開発できない場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤ 研究開発および生産活動を行う中ではさまざまな知的財産権を使用しており、それらは当社グループが所有しているもの、あるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識していますが、当社グループの認識の範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張され、係争等が発生した場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(3)株式投資活動に係るリスク

株価は市場原理に基づき決定されるため市場経済の動向によっては、期待される収益を回収できない可能性があります。

(4)業務提携および企業買収等に係るリスク

- ① 技術および製品開発に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーと、財務上その他の事業上の問題の発生、目標変更等により提携関係を維持できなくなることで、当社グループの事業活動に支障が出る可能性があります。
- ② 事業拡大のため、企業買収、資本参加等を実施することがありますが、買収等の対象事業を当社グループの 経営戦略に沿って統合できない場合や、既存事業および買収等の対象事業について効率的な経営資源の活用 を行うことができなかった場合は、当社グループの事業に影響を受けるほか、のれんの減損等により、業 績、財務状況に影響を受ける可能性があります。

(5) その他、包括的なリスク

世界各国で事業展開しており、事業を展開している地域において自然災害、疾病、戦争、テロ等が発生した場合や予想を超える金利の上昇、為替レートの変動が発生した場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

1 提携契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
オリンパス(株)	テルモ(株)	日本	医療機器分野における開発・ 販売の提携	平成13年4月25日 より1年、但し毎 年自動延長

2 技術契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
オリンパス㈱	サンディスクコーポレーション	米国	「xDピクチャーカード」の製 造・販売などに関するクロス ライセンス契約	平成15年4月20日 より4年、但し毎 年自動延長

3 技術援助契約等による合弁事業

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
オリンパス㈱	理想科学工業㈱	日本	インクジェットプリンタの企画・開発を行う合弁会社の設立及び合弁会社への技術援助に関する提携	平成15年8月26日 より5年、但し2 年毎に自動延長

6【研究開発活動】

当社グループは、生活者として社会と融合し、価値観を共有しながら事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現するという経営理念「Social IN」を実現すべく、研究開発活動を行ってきました。当社グループのコアコンピタンスであるオプトデジタルテクノロジー(光学技術、デジタル映像技術、微小加工技術)においては引き続き積極的な研究開発を展開し、さらなる基盤強化をしていきます。加えて、細胞技術領域の諸技術をコアコンピタンスとすべく取り組んでいきます。

当連結会計年度中に投下した研究開発費は約619億円であり、これは売上高のほぼ7.0%に相当し、技術研究・開発の拡充強化を示すものです。

〇 映像事業

当事業領域に係わる研究開発費は約98億円であり、その成果は以下の通りです。

① 世界最小・最軽量のレンズ交換式デジタルカメラ「オリンパス・ペンE-P1」の開発

「マイクロフォーサーズシステム規格」に準拠した世界最小・最軽量のレンズ交換式デジタルカメラ (※1)「オリンパス・ペン E-P1」を開発しました。

"マイクロー眼"「オリンパス・ペン E-P1」は、クイックリターンミラーのない内部構造とすることで、従来の一眼レフカメラの持つ高性能・高画質という特質を損なうことなく、大幅な小型化を実現しました。そのボディーには、金属外装によるデザインを施すことで、往年の「オリンパス・ペン」が醸し出していた高い質感と凝縮感を表現しながら、『やわらかくてシャープ』『スマートで重厚』『華やかで機能的』な商品に仕上げました。

撮像部には、4/3型ハイスピード1230万画素Live MOSセンサーを、画像処理には、新開発の画像処理エンジン「TruePic V」を採用し、高画質な静止画撮影と、720pのHD記録による動画撮影を実現しました。操作面では直感的に操作できる「ライブコントロール」機能を新たに搭載し、新世代"マイクロー眼"の名にふさわしい商品を開発しました。

(※1) レンズ交換式デジタルカメラにおいて(2009年6月16日現在 当社調べ)。

② コンパクトデジタルカメラ「 μ TOUGH-8010 (ミュータフ-8010)」の開発

「μ TOUGH」シリーズの最上位機種「μ TOUGH-8010」を開発しました。

「 μ TOUGH-8010」は、コンパクトなボディーに、水深10mまでの防水性能(※2)と砂やホコリに強い防塵性能(※3)、高さ2mからの耐落下衝撃性能(※4)、-10℃の耐低温性能(※5)、100kgf(※6)までの荷重に耐え得る強靭な構造を持ったデジタルカメラです。

更に、これまで耐落下衝撃性能との両立が困難とされていたCCDシフト式手ぶれ補正機構を備えた広角28mm(※7)からの光学5倍ズームレンズを新開発しました。高感度撮影機能とあわせてダブルで手ぶれ・被写体ぶれを抑え、アウトドアでのハードな場面でもぶれを気にせず撮影が楽しめます。1400万画素CCD(※8)と当社独自の画像処理エンジン「TruePicⅢ」を搭載し、高画質・高精細な画像を実現しています。また、PCからカメラ内に書き戻したお気に入り写真を撮影情報で検索し、カメラ内の画像を思いのままにサーフィンする感覚で鑑賞できるフォトサーフィン機能を新開発しました。

- (※2) JIS/IEC保護等級8 (IPX8) 相当(当社試験条件による)。
- (※3) JIS/IEC保護等級6 (IP6X) 相当(当社試験条件による)。
- (※4) 当社試験条件による。
- (※5) 撮影枚数は少なくなります。
- (※6) kgfは物体にかかる力の単位。当社試験条件による。
- (※7) 35mm版カメラ換算。
- (※8) カメラ部有効画素。
- ③ クリエイティブな写真表現が簡単な操作で実現できる「アートフィルター」機能の開発

「E-30」(2008年12月発売)に初めて搭載し、E-620(2008年12月発売)でも大好評を得ている機能「アートフィルター」を、E-P1、E-P2、E-PL1で更に進化させました。

「アートフィルター」は、撮影したシーンをただ単に再現するだけでなく、撮影者が意図したイメージをより際立たせた写真表現を可能とし、従来は特殊なレンズや外付フィルター、およびコンピュータ上で複雑な画像処理が必要だったクリエイティブな写真表現を、誰もが手軽に楽しむことを可能にしました。これまでに開発してきたアートフィルター6種類に加えて、新たに3種類の「アートフィルター」を新規開発いたしました。(下記※印が新規開発)

・※ジオラマ(オリンパス・ペン E-P2、E-PL1に搭載)

ピントの急激な変化により距離感を惑わせ、さらに発色とコントラストを強調することで、あたかもミニチュア の世界のような雰囲気を表現します。

・※クロスプロセス (オリンパス・ペン E-P2に搭載)

ポジフィルムをネガの工程で現像した時に生じる予想外の発色をデジタルで再現。不安定で非現実的な雰囲気を 表現します。

・※ジェントルセピア (オリンパス・ペン E-PL1に搭載)

引き締まったシャドー部と落ち着いたコントラストで、しっとりとした上品なセピア調の作風に仕上げます。

④ 写真の明るさや色合い、背景のボケ具合などを、直感的な操作で簡単に設定できる新ユーザーインターフェース「ライブガイド」機能の開発

「E-PL1」では、モードダイヤルで「iAUTO」を選べば、カメラが最適な撮影モードを自動的に判断し、誰もが上質な写真を楽しめますが、完全なカメラまかせでは無く、写真の出来上がりに少し自分の意図を加えてみたい、というお客様のために、「ライブガイド」という新しいユーザーインターフェースを開発しました。

「ライブガイド」を使えば、「鮮やかさ」「色合い」「明るさ」「ボケ具合」「動感」の5つについて、アイコンを選んでメニューバーを操作するだけで、専門知識がなくても一眼ならではのテクニックを駆使できます。また、「ライブガイド」内の「撮影のヒント」を選べば、被写体や目的に合わせてアングルや構図選びなどのアドバイスが液晶画面上に表示されます。それに沿って撮影することにより、印象的な写真を手軽に楽しむことが可能になりました。

⑤ 超小型・薄型設計を実現した広角パンケーキレンズ (交換レンズ) 「M. ZUIKO DIGITAL 17mm F2.8」の開発 「マイクロフォーサーズシステム規格」に準拠した交換レンズ「M. ZUIKO DIGITAL 17mm F2.8」を開発しました。

「マイクロフォーサーズシステム規格」のメリットを最大限に活かし、従来の一眼レフ用交換レンズに比べて、圧倒的な小型化による携帯性と、デジタル専用設計による上質な描写性能の両立を実現しました。また、ボディーにあわせた上質なデザインを採用し、高い質感の提供を行いました。標準レンズの多くに用いられているダブルガウスタイプ(※9)の構成をもとに、焦点距離17mmの広い画角を確保するために、凹レンズを光学系の最前に配置したレトロタイプ(※10)の構成を採用。両面非球面レンズも配置し、薄さ22mmの超薄型広角パンケーキレンズを実現しました。

- (※9) 絞りを挟んで、前後が互いに対称型に近いレンズ構成のこと。
- (※10) 前側に凹レンズ、後側に凸レンズを配置するレンズ構成のこと。

〇 医療事業

当事業領域に係わる研究開発費は約257億円であり、その成果は以下の通りです。

① ディスポーザブルガイドワイヤ「VisiGlide TM」の開発

近年、胆管結石、悪性腫瘍による胆管狭窄、乳頭部狭窄による消化液(胆汁・膵液)の十二指腸への排出不全などの膵胆管疾患は増加しており、またその治療方法は、外科手術から患者さんに負担の少ない内視鏡治療への移行が進んでいます。膵胆管は消化管の中でもアプローチが困難な部位で、十二指腸まで進めた内視鏡から胆管・膵管につながる乳頭部を観察した後、乳頭内に挿入したガイドワイヤに沿わせながら複数の処置具を使うため、医師・医療スタッフの負担や長い手術時間が課題となっていました。「VisiGlide TM」は、テルモ株式会社のガイドワイヤの開発・製造で培った素材加工技術と当社の内視鏡と処置具の組み合わせを最適化する技術を融合し、ガイドワイヤの挿入性や滑り性を向上、0.025インチ(0.63mm)の細さで0.035インチ(0.89mm)と同等の剛性(当社製品比較)と回転性能を確保、2つのX線不透過チップの採用によりX線透視下でのガイドワイヤの視認性が向上しています。これにより、狭窄部位の通過や膵管・胆管への選択的挿入が簡便になるとともに、手技の効率化に貢献しています。

② 「EVIS LUCERA上部消化管汎用ビデオスコープOLYMPUS GIF TYPE PQ260」の開発

内視鏡検査に求められる高精度な検査と、検査を受ける方の負担軽減を目指し、技術的には難しい高画質と細径化の両立に取り組みました。そして、設計技術の向上と部品の小型化など様々な取組みにより、「GIF-PQ260」の完成に至りました。「GIF-PQ260」は、高精度な検査のための高画質を維持しながら、検査を受ける方の負担を少なくするため、従来機種(GIF-Q260)と比較して約2割の細径化を実現しました。通常、内視鏡の細径化は搭載できる部品が制限されてしまうため、画質の劣化につながることが多いのですが、「GIF-PQ260」では設計技術の向上や部品の小型化などにより、従来機種と同等の高画質を維持しています。

直径2mmの鉗子口を装備しているため、スクリーニング検査での使用頻度が高い生検鉗子や、注射針などの使用も可能で簡単な治療にも対応できます。

また、スコープ先端の湾曲部長短縮化により、小回りがきくため、胃角の正面視や胃の噴門部を見上げる場合など、観察しづらい部位へのアプローチ性能を向上させました。

さらに、がんの栄養補給路である粘膜表層の毛細血管や粘膜微細模様などが、色調の違いとして強調表示される峡帯域光観察(NBI: Narrow Band Imaging)機能を搭載したビデオスコープシステム「EVIS LUCERA SPECTRUM」のプロセッサと組み合わせて使用することが可能で精度の高い診断をサポートします。

③ 「エアウェイマネジメントモバイルスコープOLYMPUS MAF TYPE GM」および「エアウェイマネジメントモバイル OLYMPUS MAF TYPE TM」の開発

「エアウェイマネジメントモバイルスコープMAF TYPE GMおよびMAF TYPE TM」はスコープに「モニター」、「LED光源」、「バッテリー」を搭載した完全スタンドアローンタイプであり、気道内の観察・処置を行う手術室、病棟、ICU、救急部門など病院内のどこに持ち運んでも、周辺機器やケーブルの接続をすることなくそのまま使用できます。 また、2.5型液晶モニターを搭載したことにより、術者はスコープの手元操作が同じ視野内で行うことが可能となりました。さらに、モニターは可動式で、術者の位置に合わせた調整や複数の医療スタッフとの同時観察も可能です。スタンドアローンタイプでありながら、世界初の画像記録機能を搭載し、「xDピクチャーカード」に静止画/動画の記録が可能となりました。記録した画像はPCに取り込んで加工や管理が簡便に行えます。光源には白色LED光源を内蔵したので従来のハロゲン光源に比べ、クリアで明るい観察画像を実現しました。また、長寿命で劣化が少ないため、光源の交換が不要です。

④ 単孔式腹腔鏡下外科手術 (LESS Surgery: Laparo-Endoscopic Single-Site Surgery) 用機器「ディスポーザブルマルチポート」、「湾曲 5 mm鉗子」、「先端CCD搭載の腹腔・胸腔ビデオスコープ」の開発

腹腔鏡下外科手術は、開腹手術に比べて切開部分が小さく、術後の回復も早いため患者さんに負担の少ない手術方法として1990年代以降普及が続いています。当社は本手術で使用する内視鏡や周辺機器、治療機器に至るまで幅広いラインアップの製品を通じて市場ニーズに応えてきました。また、近年ではお腹に $2\sim4$ つの切開創に差し込むトロッカー(%1)および挿入する機器の細径化の進展により傷の縮小化が図られています。さらに、これに加えて、1つの切開創だけで行われる単孔式腹腔鏡下外科手術が医療現場で実施されるようになっています。今回開発した製品は、1カ所の切開創から内視鏡を含む最大4本の鉗子の同時挿入が可能なディスポーザブルマルチポート「QuadPort TM」、シャフトの先端側と手元側を湾曲させることにより、他の鉗子との干渉を防ぎながら直感的操作を可能にした湾曲5mm鉗子「HiQ LS」、手元操作部の湾曲により鉗子との干渉を防ぐことが可能な先端CCD搭載の腹腔・胸腔ビデオスコープ「EndoEYE LS」です。

ディスポーザブルマルチポート「QuadPort TM」は柔軟なスリーブ構造により、様々な切開層の大きさや腹壁の厚さに対応します。また、外径 $15 \,\mathrm{mm} \times 1$ 、 $10 \,\mathrm{mm} \times 2$ 、 $5 \,\mathrm{mm} \times 1$ の $4 \,\mathrm{co}$ のポートを採用し、内視鏡や鉗子の外径に応じて選択的に挿入が可能であるとともに、湾曲鉗子の挿入が容易に行え、鉗子操作時の自由度が向上します。さらに術野を確保するために、炭酸ガスの送気やエネルギーデバイス使用時に発生する煙を排出する送気・排煙ポートを一体化しました。マルチポート部を取り外すことで、切除組織の回収も可能です。

湾曲5mm鉗子「HiQ LS」は先端部と操作部が湾曲した硬性プリベンディングシャフトの採用により、術部に対して斜め方向からのアプローチ、直感的な操作が行えます。また、2本の鉗子をトロッカーに同時挿入した場合も体腔内外で鉗子同士の干渉を軽減できます。さらに、鉗子全体を回転させることなく、シャフト操作部側の回転ノブを指で廻すだけで先端部の回転が可能なため、体腔外での内視鏡や他の鉗子との干渉を軽減できます。

先端CCD搭載の腹腔・胸腔ビデオスコープ「EndoEYE LS」は操作部とライトガイドケーブルを一体化したストレートなラインになっており、体腔外で鉗子との干渉がなく広い作業スペースを確保できます。また、手元操作部が90°に湾曲可能なため、体腔外での鉗子との干渉を軽減できます。先端部にCCDを搭載したことで、先端部が加温されクリアな視野を確保できます。また、深い観察深度やオートフォーカスを実現します。

(※1) トロッカーは、体腔内に内視鏡や鉗子などを挿入して手術するために、体腔内と体外を継ぐ連絡路の 役割を担う医療機器のこと。

○ ライフサイエンス事業

当事業領域に係わる研究開発費は約78億円であり、その成果は以下の通りです。

① システム生物顕微鏡BX3 シリーズ「BX53」「BX43」「BX63」の開発

当社生物顕微鏡のメインシリーズのシステム生物顕微鏡BXシリーズを一新し、「より正確に」「より効率よく」「より快適に」を基本コンセプトにして「BX3シリーズ」を開発しました。

生命科学・医学の研究分野では、顕微鏡で撮影した画像の解析手法が増え、正確な解析をするためのよりクリアな画像が必要とされています。そのため、明るい高性能蛍光フィルターや照明ムラを抑えるフライアイレンズの採用で光学系を改良し、よりクリアな画像を撮影できる「正確性」と、観察条件に応じてスピーディに駆動する電動ユニットや、すべての顕微鏡操作が行なえるタッチパネルコントローラーを開発し、観察から撮影までの作業をスムーズに行うことができる「快適性」を実現しました。

一方、検査分野では、対物レンズごとに照明の明るさを設定でき観察の効率性を高めることができるライトマネージャなどの新機能を開発し、単位時間あたり多くの標本を検査できる「効率性」と、観察者が自分に合った観察姿勢をとることができる「ティルト・テレスコピック・リフト鏡筒」を新開発し、検査件数が増加しても疲れにくい「快適性」を実現しました。

(※1) 2010年4月6日現在(当社調べ)。

② イメージングソフトウェア「cellSens® Dimension/Standard」の開発

ライフサイエンス分野向けに、顕微鏡画像の撮影からレポート作成まで一連の作業をワークフローに合わせて操作手順を最適化できる、イメージングソフトウェア「cellSens® Dimension/Standard」を開発しました。

顕微鏡のイメージングに必要な「画像撮影→画像処理→画像解析→レポート作成」というワークフローの各機能を1つのソフトウェアにまとめました。これにより、ワークフローに沿ってソフトウェアのユーザーインターフェースのカスタマイズができ、快適に作業が行なえるようにしました。

また、ライフサイエンス研究用途向けに、登録した手順に従って操作するだけで多重染色された蛍光サンプルのマルチカラー画像が簡単に撮影できる機能や、深さ方向を変えながら撮影した画像を1枚の画像に合成することで厚みのある標本でも全ての面でフォーカスの合ったきれいな画像を作成できるエクステンドフォーカス機能などを開発しました。

○ その他事業

当事業領域に係わる研究開発費は約34億円であり、その成果は以下の通りです。

- ① 工業用内視鏡の新機種開発
 - ・「IPLEX LT/LX」の開発

小型軽量、薄型コンパクトボディ 2.9Kgの「IPLEX LT/LX」を開発しました。

小型軽量・堅牢ボディでご好評頂いている「IPLEX FX」を更に小型化しました。「IPLEX FX」の多くの機能・操作性・耐久性を踏襲しながら携帯性を更に向上、6.5型の全天候型モニターを採用する事でより効果的・効率的な検査を可能としました。

・「IPLEX MXⅡ」の開発

直視専用のエントリーモデル「IPLEX MX」の後継機である「IPLEX MXII」を開発しました。

従来モデルより30%以上の小型軽量化を実現しました。更に、挿入部耐久性、新LEDシステムによる照明光量、 画像記録簡易性を向上させることで信頼性・機動性に優れた検査を可能としました。

② 小型レーザー干渉計システム 「KIF-20-UW」 の開発

「KIF-20-UW」は、デジタル一眼レフカメラ用のレンズなど高精度な光学部品の品質検査が目視検査から数値評価に移行しつつあることを受けて開発した新システムで、干渉縞数値化ソフト「KIF-FIA」を搭載したパソコンを標準装備しています。

また、量産レンズの検査に最適な、被検レンズ上置き(アップワードタイプ)としたことで、専用レンズホルダに被検レンズを載せるだけで、手軽で迅速に品質検査が行なえます。このタイプは同一形状のレンズを繰り返し測定する時に、より威力を発揮します。

③ 木材の三次元圧縮成形加工技術の開発

木材を高温高圧の水蒸気によって柔らかくし、専用の金型で圧縮して形成する三次元圧縮成形加工技術を開発しました。木材を圧縮することで、カビなどの菌も入らず、耐水性、防虫性、防カビ性、防腐性に優れた素材に生まれ変わります。限られた用途しかなかった間伐材に新しい価値を与える地球にやさしいものづくり技術です。

この技術を使うことで、精密な電子機器の外装部に、木の「ぬくもり」を生かした情緒的な価値を与えることができます。本技術は当社製品のみでなく、携帯電話などへの応用が期待されています。

④ 画像処理効果の脳活動計測による解析

人間の感動は「目で見たものを記憶と照合し、引き出された記憶に結びついている情動から喚起される」というメカニズムの仮説を立て、画像処理の効果について脳機能画像計測実験や心理物理実験などにより検証を進めています。

本解析結果は、心に訴えかける感動画質を実現する「i-FINISH」として、「E-P2」、「E-PL1」に活用されています。「i-FINISH」は写真の主要被写体を際立たせることによって見た人の記憶を引き出しやすくし、鮮明で臨場感のある画像に仕上げます。

⑤ bFGF製品の商品化に向けた取り組み

再生医療ビジネスを更に発展すべく、創傷治癒分野で新しい取り組みを始めました。

既に販売しているコラーゲンからできた人工真皮の製品に加え、科研製薬株式会社とライセンス契約を結ぶことで、創傷治癒促進剤「フィブラストスプレー」に代表される創傷治癒分野のデータやノウハウを応用し、欧米におけるbFGF製品の商品化を目指します。

bFGFとは生体内に存在している細胞の増殖や分化の調節を行っているタンパク質の一種です。皮膚、血管、骨、軟骨といった様々な組織の形成に強く関与している細胞成長因子のひとつであり、再生医療の分野でもっとも期待されているもののひとつです。

なお、各事業セグメントに区分できない基礎研究に係る研究開発費は約152億円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産・負債および収益・費用の計上、偶発債務の開示に関連して、種々の見積りを行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、重要な会計方針の適用において以下のとおり見積りを行っています。

① 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失及び特定の未収債権の貸倒損失の見積り額について、貸倒引当金を計上しています。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性がありますが、重要な顧客に対する債権について、早期回収のための取組みを行っています。

② 製品保証引当金

当社グループは、収入を認識する時点で、アフターサービス費用の見積り額を計上しています。広範囲にわたる品質管理プログラムを実施していますが、当グループの製品保証債務は、製品不良率および製品不良を修理する際に発生する修理コストの影響を受けます。アフターサービス費用の見積りは、過去の実績に基づいていますが、実際の製品不良率またはコストが見積りと異なる場合、適宜アフターサービス費用の見積額の見直しを実施しています。

③ たな卸資産

当社グループは、市場価格を基に算定した時価の見積額が、たな卸資産の取得価額を下回った場合、その差額を評価減として計上しています。実際の販売価格の推移が見積りと異なる場合、適宜評価減の見積額の見直しを実施しています。

④ 投資有価証券

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客および金融機関に対する少数持分を投資有価証券として所有しています。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれています。当グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、投資の減損を計上しています。公開会社の株式への投資については、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、および30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断した場合、また非公開会社への投資については、それらの会社の実質価額が50%超下落し、下落が一時的でないと判断した場合、それぞれ減損を計上しています。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

⑤ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得および、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画により、回収可能性を検討した上で、繰延税金資産の全部または一部について回収可能性がないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることになります。

⑥ 退職給付費用

退職給付費用および退職給付債務は、数理計算において想定される前提条件に基づいて算出されています。具体的には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づく死亡率および年金資産の期待運用収益率などがその前提条件となります。これらの前提条件の内、特に割引率と期待運用収益率については、それらが変動することにより退職給付費用や退職給付債務の額に大きな影響を与えます。親会社および国内子会社の退職給付制度では、従業員の平均残存勤務期間に近似する残存期間を持つ国債の期末時点の利回りを用いて割引率を算出しています。期待運用収益率は、年金資産の種類毎の期待運用収益率を加重平均することで計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は「未認識数理計算上の差異の費用処理額」として将来にわたり規則的に費用認識されるため、将来に計上される退職給付費用に影響を及ぼします。例えば、退職給付債務の算出基礎となる割引率が低下した場合、あるいは年金資産の運用利回りが期待運用収益率に満たない場合などには、当社グループの将来の退職給付費用は増加することになります。

⑦ デリバティブ

当社グループは、デリバティブ取引の時価の算定方法として、為替予約取引については先物為替相場に基づいて算出し、通貨オプション取引については通貨オプション契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しています。なお、当社グループはヘッジ会計の方法として繰延ヘッジ処理を採用しています。また為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行い、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。外貨建金銭債権債務の予定取引、借入金をヘッジ対象に、為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引をヘッジ手段として利用した上で、ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

⑧ 固定資産の減価償却

固定資産の償却は主として機能的耐用年数の予測に基づいて決定した所定の耐用年数によって行っています。

⑨ 固定資産の減損

事業資産については、主としてセグメントの区分ごと、遊休資産については個別単位に資産をグルーピングしています。事業資産については、経営環境の悪化により経常的な収益が見込めなくなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお回収可能価額は、将来キャッシュフローを割り引いて算定した使用価値と正味売却価額とを比較していずれか高い方としています。また、遊休資産については、帳簿価額に対し時価が著しく下落している場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における連結売上高は8,830億86百万円と前連結会計年度に比較して977億17百万円の減収となりました。情報通信事業の売上高は増加したものの、為替円高の影響及び映像事業における減収等により、減収となりました。

営業利益は、事業構造改革による原価低減や一般管理費の削減等により、<u>611億60百万円</u>と前連結会計年度に 比較して184億38百万円の増益となりました。

経常利益も、460億75百万円と前連結会計年度に比較して203億96百万円の増益となりました。

当期純利益は、投資有価証券評価損等の特別損失が<u>73億58百万円</u>、法人税等が<u>380億1百万円</u>発生したものの、分析機事業の譲渡益を特別利益に計上したこと等により、525億27百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 〔事業等のリスク〕」に記載のとおりです。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

「1 〔業績等の概要〕 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費および広告・販売促進費等のマーケティング費用です。当社グループの研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。

③ 契約債務

平成22年3月31日現在の契約債務の概要は下記の通りです。

(単位:百万円)

契約債務			返済	期限			
关心俱伤	合計	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超	
短期借入金	75, 073	75, 073	_	_	_	_	
長期借入金	456, 008	18, 860	63, 386	28, 992	65, 953	278, 817	
社債	130, 400	20, 040	240	20, 040	35, 040	55, 040	

契約債務	返済期限				
关	合計	1年以内	1年超		
ファイナンス・リース	5, 779	1, 949	3, 830		
オペレーティング・リース	39	23	16		

④ 財務政策

当社グループは現在、運転資金および設備等投資資金については、内部資金、借入または社債により資金を調達しています。このうち、運転資金の借入については期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が運転資金として使用する現地通貨で調達することが一般的です。平成22年3月31日現在、短期借入金の残高は750億73百万円で、10種類の通貨の銀行借入金から成っており、うち主な通貨は日本円です。これに対して、設備等の投資に用いる長期資金は、原則として固定金利の長期借入金または社債で調達しています。平成22年3月31日現在、長期借入金の残高は4,560億8百万円(1年以内返済予定分を含む)、社債の残高は1,304億円(1年以内償還予定分を含む)で、大部分は固定金利での調達です。

当社グループは、健全な財務状態および営業活動によりキャッシュ・フローを生み出し、契約債務を十分に完済できるとともに、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備等投資資金を調達することが可能と考えています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、親会社を中心に新製品開発、生産合理化、販売体制の強化及び老朽設備の更新を主な目的として実施され、当社グループ全体で約343億円となりました。

事業の種類別セグメントに従って示すと以下の通りです。

映像事業

当連結会計年度の映像事業の設備投資は、約50億円となりました。国内においては、主にデジタルカメラの金型や新製品開発に対する投資が中心となっています。海外においては、製造拠点の中心となっている中国やベトナムにて主にデジタルカメラの製造機能強化及び新製品金型投資など、現地生産の合理化を中心とした投資を実施しました。

医療事業

当連結会計年度の医療事業の設備投資は、約144億円となりました。主には国内外共に、消化器内視鏡・外科内視鏡の販売促進に伴う投資が中心となっています。また、国内においては、消化器内視鏡・外科内視鏡の研究開発投資、製造機能強化及び生産合理化投資を実施しました。海外においては、米国及び欧州での研究開発・販売促進に伴う投資を実施しました。

ライフサイエンス事業

当連結会計年度のライフサイエンス事業の設備投資は、約57億円となりました。国内においては、生物顕微鏡及び工業用顕微鏡の新製品開発や生産合理化を中心に投資を実施しました。海外においては、主に米国及び欧州にて販売促進に伴う投資を実施しました。

情報诵信事業

当連結会計年度の情報通信事業の設備投資は、約12億円となりました。システム関連投資等のインフラ整備並びに 販売設備等への投資を実施しました。

その他事業

当連結会計年度のその他事業の設備投資は、約57億円となりました。ネットワーク事業、モバイルコンテンツ事業 関連のインフラ整備並びに販売設備投資の他、工業用内視鏡、プリンタの生産設備及び研究開発投資が中心となって います。

- (注) 1 事業の種類別セグメントに配賦することが不可能な親会社のコーポレートセンター (総務部門等管理部門) 及び研究開発センターの設備投資額については、事業の種類別セグメント別の説明から除いています。
 - 2 設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでいます。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

					設備の	種類別の帳簿	奪価額(百)		,22年3月	111/11/11/11
	事業所 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計	従業員数 (人)
辰野事業場 (長野県上	易 伊那郡辰野町)	ライフ サイエンス その他	製造設備	508	839	282 (25)	4	390	2, 023	290
伊那事業場(長野県伊	•	ライフ サイエンス	製造設備	1, 658	487	250 (53)	15	487	2, 897	458
岡谷事業所 (長野県岡		その他	試験研究用 設備及びそ の他備品	326	14	19 (21)	-	50	409	1
技術開発セ	マンター石川 王子市)	ライフ サイエンス その他	試験研究用 設備及びそ の他備品	14, 559	260	93 (49)	490	1, 184	16, 586	564
技術開発セ (東京都八	アンター宇津木 王子市)	その他	試験研究用 設備及びそ の他備品	1, 944	583	4, 231 (41)	3	1, 334	8, 095	952
本店(東京都渋	谷区)	ライフ サイエンス	事務所設備及びその他	_	0	10 (4)	1	53	63	8
本社事務所 (東京都新	•	その他 本社管理	備品	244	5	- (-)	136	2,636	3, 021	665
備品センタ (神奈川県	7 — 川崎市川崎区)	ライフ サイエンス その他	販売促進用備品	_	1	- (-)	1	481	482	3
支店	大阪支店 (大阪府大阪市中央区)		事務所設備及びその他	19	-	- (-)	34	34	87	35
営業所	その他16ヶ所	サイエンス その他	備品	57	-	- (-)	9	21	87	81
<i>₩</i> ► == <i>H</i> +	岡谷オリンパス(株) (長野県上伊那郡辰野町)	その他	製造設備	44	100	— (-)	_	48	192	_
貸与設備	オリンパステルモバイオマ テリアル(株) (静岡県駿東郡長泉町)	その他	製造設備	873	0	261 (7)	_	l	1, 134	_
	その他3社	l	_	12	ı	99 (7)	1	0	111	_
	独身寮・社宅) 王子市他15ヶ所)	_	_	1, 599	_	3, 400 (38)	-	4	5, 003	_
その他		_	_	113	8	315 (28)	_	81	517	62
	合計			21, 956	2, 297	8, 960 (273)	691	6, 803	40, 707	3, 119

- (注) 1 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。
 - 2 その他は無形固定資産および工具、器具及び備品です。
 - 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4 上記の金額には消費税等は含まれていません。
 - 5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

(賃借契約)

(平成22年3月31日現在)

事業所	事業の種類別セグメント	設備の内容	面積	年間賃借料
(所在地)	の名称		(千㎡)	(百万円)
本社事務所 (東京都新宿区)	ライフサイエンス その他 本社管理	本社事務所用建物	18	1, 641

(リース契約) (平成22年3月31日現在)

事業所 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	リース期間	リース 契約額 (百万円)	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
八王子事業場 (東京都八王子市)	本社管理	ホスト コンピューター	平成19年4月から 平成23年3月	131	33	33
八王子事業場 (東京都八王子市)	本社管理	ネットワーク機 器	平成21年6月から 平成27年5月	398	55	343

(2) 主要な国内子会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名		事業の種		設備の種類別の帳簿価額(百万円)							
	(所在地)		類別セグ メントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計	従業員数 (人)
オリンパス	日の出事業場 (東京都西多	場 ·摩郡日の出町)	医療	製造設備	563	287	1, 440 (10)	4	176	2, 470	258
メディカル システムズ (株)	白河サービスオペレーショ ンセンター (福島県白河郡西郷村)		医療	販売促進用備品	473	16	144 (43)	13	99	745	257
	白河集中購買 (福島県白河		医療	製造設備	13	12	- (-)	l	548	573	251
	技術開発セン (東京都八王		医療	試験研究用 設備及びそ の他資産	429	423	_ (-)	46	1,067	1, 965	1,073
	本店(東京都渋谷	区)	医療	事務所関連 設備及びそ の他備品	2	1	- (-)	_	82	85	201
	本社事務所 (東京都新宿	:区)	医療	事務所関連 設備及びそ の他備品	34	-	- (-)	ı	990	1, 024	395
	東京備品セン (神奈川県川	/ター 崎市川崎区)	医療	販売促進用 備品	_	_	- (-)		1,892	1,892	_
	大阪備品センター (大阪府八尾市)		医療	販売促進用 備品	-	_	- (-)	1	828	828	-
	福岡備品セン (福岡県福岡		医療	販売促進用 備品	_	_	- (-)	_	314	314	1
		会津オリンパ ス㈱ (福島県会津 若松市)	医療	製造設備	8, 141	1, 008	1, 223 (76)	I	291	10, 663	-
	貸与設備	青森オリンパ ス㈱ (青森県黒石 市)	医療	製造設備	686	1, 056	417 (39)	l	90	2, 249	_
		白河オリンパス㈱(福島県西白河郡西郷村)	医療	製造設備	307	170	309 (34)	l	128	914	_
		その他1社	_	_	ı	11	- (-)	I	7	18	_
	厚生施設(独身寮・社宅) (福島県西白河郡西郷村他 1ヶ所)		_	_	130	_	172 (3)	-	-	302	_
	その他		_	_	-	28	- (-)	-	76	104	355
		合計			10, 778	3, 012	3, 705 (205)	63	6, 588	24, 146	2, 791

	事業所名		事業の種		設備の種類別の帳簿価額(百万円)						
	(所在地)		類別セグ メントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計	従業員数 (人)
オリンパス イメージン グ(株)	辰野事業場 (長野県上伊	那郡辰野町)	映像	製造設備	2, 453	25	1, 082 (86)	-	1,720	5, 280	8
	技術開発セン (東京都八王		映像	試験研究用 設備及びそ の他備品	37	63	_ (-)	2	195	297	627
	本社事務所(東京都新宿	iZ)	映像	事務所関連 設備及びそ の他備品	26	_	_ (-)	2	234	262	243
	貸与設備	オリンパスオ プトテクノロ ジー(株) (長野県上伊 那郡辰野町)	映像	製造設備	421	863	_ (-)	_	134	1, 418	-
	厚生施設(独身寮・社宅) (長野県上伊那郡辰野町他 2ヶ所)		_	_	197	ı	357 (23)	I	1	555	_
	その他		_	_	45	2	154 (18)	-	17	218	75
		合計			3, 179	953	1, 593 (127)	4	2, 301	8, 030	953

- (注) 1 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。
 - 2 その他は無形固定資産および工具、器具及び備品です。
 - 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4 上記の金額には消費税等は含まれていません。
 - 5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりです。

(賃借契約)

(平成22年3月31日現在)

事業所	事業の種類別セグメント	設備の内容	面積	年間賃借料
(所在地)	の名称		(千㎡)	(百万円)
オリンパスロジテックス(株) (神奈川県川崎市川崎区)	映像 医療 ライフサイエンス その他	倉庫	28	451

(リース契約) (平成22年3月31日現在)

事業所 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	リース期間	リース 契約額 (百万円)	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
白河オリンパス(株) (福島県西白河郡西郷村)		製造設備 平成16年10月から 平成23年9月		224	32	48
	医療その他	製造設備	平成19年7月から 平成26年6月	318	45	193
		ホスト コンピュータ	平成19年10月から 平成23年9月	339	85	127
会津オリンパス(㈱ (福島県会津若松市)	医療	ソフトウェア	平成19年10月から 平成24年9月	220	44	110

(3) 主要な在外子会社

(平成22年3月31日現在)

		古米の仔妬		設備の種類別の帳簿価額(百万円)						
事業所名 (所在地)		事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計	従業員数 (人)
Olympus America Inc.	Pennsylvania, U.S.A.	映像 医療 ライフ サイエンス	販売促進用 備品及びそ の他設備	6, 969	233	545 (219)	_	7, 257	15, 004	1, 170
Gyrus ACMI, Inc.	Massachusetts, U.S.A.	医療	製造設備、 販売促進用 備品及びそ の他設備	707	634	135 (163)		4, 201	5, 677	1, 261
Olympus Europa Holding GmbH	Hamburg, Germany	映像 医療 ライエンス サイ の他	事務所関連 設備及びそ の他備品	42	1	(-)	1, 183	1, 438	2, 664	405
KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.	Essex, U. K.	医療 ライフ サイエンス その他	製造設備、 販売促進用 備品及びそ の他設備	5, 003	191	146 (55)	_	1, 059	6, 399	983
Olympus Europa Property Management GmbH	Hamburg, Germany	その他	事務所土地 建物	5, 323	_	590 (23)	l	l	5, 913	
Olympus Winter & Ibe GmbH	Hamburg, Germany	医療	製造設備	952	754	(-)	l	1, 739	3, 445	573
Olympus Deutschland GmbH	Hamburg, Germany	映像 医療 ライフ サイエンス その他	販売促進用備品及びその他設備	9	_	(-)	_	1,874	1,883	522
Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.	中国広東省深圳市	映像	製造設備	2, 138	2, 587	(-)		579	5, 304	5, 924
Olympus Vietnam Co., Ltd	Dong Nai, Vietnam	映像 医療	製造設備	2, 620	625	(-)	_	442	3, 687	918

- (注) 1 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。
 - 2 その他は無形固定資産および工具、器具及び備品です。
 - 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4 上記の金額には消費税等は含まれていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完成予定年月	完成後におけ る生産能力
			建物及び附属設備	71	_		平成22年4月	平成23年3月	現在の生産能力
	辰野事業場	ライフ	機械装置	284	_		平成22年4月	平成23年3月	と同程度となる 見込みです。
	(長野県上伊那郡	サイエンス 研究開発	治工具・金型	4	_	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	
	辰野町)	その他	その他	20	_		平成22年4月	平成23年3月	
			合計	379	_				
			建物及び附属設備	19	_		平成22年4月	平成23年3月	
			機械装置	51	_		平成22年4月	平成23年3月	
	伊那事業場 (長野県伊那市)	ライフ サイエンス	治工具・金型	259	_	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	
	(2007)		その他	16	_		平成22年4月	平成23年3月	
			合計	345	_				
			建物及び附属設備	474	_		平成22年4月	平成23年4月	
	++-/4CBB 7% ->- \ / /2	5/7	ソフト・プログラ	608	_		平成22年4月	平成23年3月	
	技術開発センター 石川	ライフ サイエンス	ム (無形) 試験研究用設備	1, 214	_	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	
	(東京都八王子市)	その他	その他	202	_		平成22年4月	平成23年3月	
提出会社			合計	2, 498			1 11/122 47/1	1,0,20 0,1	
			建物及び附属設備	78			平成22年4月	平成23年3月	
			試験研究用設備	597	_		平成22年4月	平成23年3月	
	技術開発センター	ライフ	機械装置	104	_		平成22年4月	平成23年3月	
	宇津木	サイエンス 研究開発	治工具・金型	623	_	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	
	(東京都八王子市)	その他	その他	8			平成22年4月	平成23年3月	
			合計	1,410			十成22十4月	十成23年3月	l
			建物及び附属設備	677			平成22年4月	平成23年3月	-
			建物及ONI属設備 ソフト・プログラ	1	_				
		5/7	ム (無形)	2	_		平成22年4月	平成23年3月	
	本社、貸与資産及	ライフ サイエンス	販売促進用備品	93	_	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	
	び厚生施設	本社管理	機械装置	383	_		平成22年4月	平成23年3月	
			その他	447	_		平成22年4月	平成23年3月	
			合計	1, 602]
	合計			6, 234]
			建物及び附属設備	236	_		平成22年4月	平成23年3月	
	Olympus Corporation of	映像	ソフト・プログラ ム (無形)	1, 357	_		平成22年4月	平成23年3月	
	the Americas	医療ライフ	販売促進用備品	1, 622	_	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	
	(Pennsylvania, U.S.A.)	サイエンス	その他	1, 954	_		平成22年4月	平成23年3月	
	0. S. N.)			5, 169	_				
	0.1	re etc	販売促進用備品	99	_		平成22年4月	平成23年3月	1
	Olympus Italia S.R.L.	医療ライフ	その他	452	_	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	
	(Milan, Italy)	サイエンス		551	_				
	01ympus	映像	販売促進用備品	52	_		平成22年4月	平成23年3月	1
	Espana, S. A. U.	医療ライフ	その他	138	_	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	
海外子会社	(Barcelona, Spain)	サイエンス				日し貝並	十八八二十年月	十成23年3万	
	_	その他	合計	190					
	01ympus Deutschland	映像 医療	販売促進用備品	408	_		平成22年4月	平成23年3月	
	GmbH	ライフ サイエンス	その他	361	_	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	
	(Hamburg, Germany)	その他	合計	769					
			建物及び附属設備	137	_		平成22年4月	平成23年3月	
	01ympus		情報化投資	313	_		平成22年4月	平成23年3月	
	Winter & Ibe	E di	試験研究用設備	713	_	ф ¬ >/e ^	平成22年4月	平成23年3月	
	GmbH (Hamburg,	医療	機械装置	784	_	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	
	Germany)		その他	333	_		平成22年4月	平成23年3月	
		1	合計	2, 280		1			ĺ

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完成予定年月	完成後におけ る生産能力
	KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd. (Essex, U.K.) Olympus Beijing Sales & Service	名が 映像 医療 ライフ サイエンス その他	建物及び附属設備 情報化投資 販売促進用備品 機械装置 その他 合計 販売促進用備品	259 7 32 202 68 568 893 337	-	自己資金自己資金	平成22年4月 平成22年4月 平成22年4月 平成22年4月 平成22年4月 平成22年4月	平成23年3月 平成23年3月 平成23年3月 平成23年3月 平成23年3月 平成23年3月	現在の生産能力 と同程度となる 見込みです。
海外子会社	Co., Ltd. (Beijing, China)		合計建物及び附属設備	1, 230		日亡貞並	平成22年4月	平成23年3月	
	Hong Kong and China Limited (香港)	映像 ライフ サイエンス	機械装置 合計	639 663		自己資金	平成22年4月	平成23年3月	
	Olympus Vietnam Co.,Ltd (Dong Nai Province, Vietnam)	映像医療	機械装置その他合計	1, 032 120 1, 152		自己資金	平成22年4月 平成22年4月	平成23年 3 月 平成23年 3 月	
	オリンパス イメージング 株式会社 (東京都渋谷区)	映像	建物及び附属設備 機械装置 治工具・金型 その他 合計	299 624 4,844 6	- - - -	自己資金	平成22年4月 平成22年4月 平成22年4月 平成22年4月	平成23年3月 平成23年3月 平成23年3月 平成23年3月	
国内子会社	オリンパス メディカルシステ ムズ株式会社 (東京都渋谷区)	医療	建物及び附属設備 販売促進用備品 機械装置 治工具・金型 その他	386 725 1,536 1,662 224	- - - -	自己資金	平成22年4月 平成22年4月 平成22年4月 平成22年4月 平成22年4月	平成23年3月 平成23年3月 平成23年3月 平成23年3月 平成23年3月	

⁽注) 金額には消費税等を含んでいません。

(2) 重要な設備の除却等重要なものはありません。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	271, 283, 608	271, 283, 608	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	271, 283, 608	271, 283, 608	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年 2 月 1 日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年8月22日 (注)1	6, 811	271, 283	7, 498	48, 332	7, 498	73, 027
平成21年7月3日 (注)2	_	271, 283	_	48, 332	△50,000	23, 027

(注) 1 第三者割当

発行価格 2,202円 資本組入額 1,101円

割当先 テルモ株式会社

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取 その他の 外国法人等				計	式の状況	
	方公共団体	並職機関	引業者	法人 個人以外 個人	個人その他	ĒΙ	(株)		
株主数 (人)	1	105	39	292	411	9	13, 931	14, 788	_
所有株式数 (単元)	34	1, 395, 617	88, 304	274, 275	725, 558	75	226, 447	2, 710, 310	252, 608
所有株式数の 割合(%)	0.00	51. 49	3. 26	10. 12	26. 77	0.00	8. 36	100.00	_

⁽注) 1 自己株式1,315,105株は、「個人その他」に13,151単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれています。

^{2 「}その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

3 単元株式数は、平成21年3月27日開催の取締役会決議に基づき、同年5月1日に1,000株から100株に変更しています。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	22, 426, 718	8. 26
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15, 554, 600	5. 73
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	13, 286, 586	4.89
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11, 490, 700	4. 23
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(住友信託銀行再信託 分・㈱三井住友銀行退職給付信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9, 004, 000	3. 31
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	8, 350, 648	3.07
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	P.O.BOX 351 ボストン マサチューセッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	7, 394, 428	2.73
テルモ(株)	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号	6, 811, 000	2.51
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション ピー リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	168 ロビンソンロード #37-01 キャピタルタワー シンガポール 068912 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4, 583, 200	1.68
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4, 518, 230	1.66
計		103, 420, 110	38. 12

(注) 1 テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド他共同保有者 4 名から平成21年 6 月22日付で提出 された大量保有報告書の変更報告書の写しにより、平成21年 6 月15日現在で9,985,186株を保有している旨 の報告を受けていますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株 主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド他共同保有者 4名 保有株式等の数 9,985,186株

株券等保有割合 3.68%

2 サウスイースタン アセット マネージメント インクから平成21年12月17日付で提出された大量保有報告 書の変更報告書の写しにより、平成21年12月11日現在で22,313,797株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 サウスイースタン アセット マネージメント インク

保有株式等の数 22,313,797株

株券等保有割合 8.23%

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,315,100	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 269,715,900	2, 697, 159	_
単元未満株式	普通株式 252,608	_	_
発行済株式総数	271, 283, 608	_	_
総株主の議決権	_	2, 697, 159	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) 含まれています。

②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オリンパス㈱	東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目43番2号	1, 315, 100	_	1, 315, 100	0.48
1	_	1, 315, 100	_	1, 315, 100	0.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	9, 883	20, 589, 936	
当期間における取得自己株式	250	733, 452	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでいません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式	_		_	_	
消却の処分を行つた取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 つた取得自己株式	2, 784, 000	8, 758, 888, 282	_	_	
その他	_	_	_	_	
保有自己株式数	1, 315, 105	_	1, 315, 355	_	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取りによる株式は含んでいません。

3【配当政策】

当社は、株主のみなさまのご期待に応えるため、継続的な利益配当を確保しつつも、業績を踏まえた配当を実施することを基本方針としています。内部留保については、事業の強化のための研究開発、設備投資、資本提携等に積極的に投入し、長期的な企業価値の向上を図っていきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当期の1株当りの期末配当金は15円とし、既に実施した中間配当とあわせて、年間配当金は前期の20円から10円増配となる30円としました。この結果、連結ベースでの配当性向は、15.4%となります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	
平成21年11月6日 取締役会決議	4, 050	15	
平成22年6月29日 定時株主総会決議	4, 049	15	

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高 (円)	3, 560	4, 210	5, 320	3, 760	3, 100
最低(円)	2, 065	2, 755	2, 590	1, 210	1, 511

⁽注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高 (円)	2, 920	3, 020	3, 100	3, 045	2, 896	3, 055
最低 (円)	2, 225	2, 540	2, 570	2, 701	2, 620	2, 689

⁽注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
少丰 斯·兹尔				昭和39年10月	当社入社		
代表取締役 社長		菊川 剛	昭和16年2月27日	平成5年6月 平成10年6月	当社取締役 当社常務取締役	(注) 3	39, 600
11.10				平成10年6月	当社代表取締役社長(現任)		
				昭和45年4月			
				平成10年6月	当社取締役(現任)		
				平成10年6月			
				平成14年6月	当社常務執行役員		
取締役		大久保 雅治	昭和22年3月25日	平成17年4月	当社IMS事業部およびPS事業部担当	(注) 3	14, 900
副社長執行役員		JOSEPH SEID	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 /2/211 173	オリンパスイメージング株式会社代	(111)	11,000
					表取締役社長に就任(現任)		
				平成19年6月	当社専務執行役員		
					当社副社長執行役員(現任)		
				昭和38年4月			
					当社執行役員		
				平成15年4月	当社コーポレートセンター長		
	20.			平成15年6月	当社取締役(現任)		
	コーポレー			平成16年6月	当社常務執行役員		
取締役	ト、CSR本	1 141	BES. 10 be 10 E of E	平成17年4月	当社CSR本部および監査室担当(現	(22)	
副社長執行役員	部、貿易管理	│ 山田 秀雄 │	昭和19年12月25日		任)	(注)3	16, 800
	室および監査			平成18年4月	当社経営企画本部担当		
	室担当			平成19年4月	当社貿易管理室担当(現任)		
				平成19年6月	当社専務執行役員		
				平成21年4月	当社コーポレート担当(現任)		
				平成21年6月	当社副社長執行役員(現任)		
				昭和45年4月	当社入社		
				平成13年6月	当社執行役員		
				平成17年4月	当社常務執行役員		
取締役		森嶌 治人	昭和22年11月20日		オリンパスメディカルシステムズ株	(注) 3	18, 065
副社長執行役員		ANCAN THE	PD-1822 117,120 P		式会社代表取締役社長(現任)	(111)	10,000
					当社取締役(現任)		
				平成20年6月	当社専務執行役員		
				平成22年6月	当社副社長執行役員(現任)		
				昭和48年4月			
				平成14年6月	当社執行役員		
				平成17年4月	当社常務執行役員		
					Olympus Europa Holding GmbH 代表		
	アジアグルー			亚出7年6日	取締役社長		
取締役		⇔★ 元孝	叨和96年9月10日	平成17年6月	当社取締役(現任)	(3+) 0	13, 000
専務執行役員	プマネジメン ト本部長	鈴木 正孝	昭和26年2月19日	平成20年4月	Olympus Europa Holding GmbH 代表 取締役会長	(注) 3	13,000
	女に全つ			平成20年6月	取締役会長 当社専務執行役員(現任)		
				I			
				平成21年4月	Olympus(China)Co.,Ltd.董事長(現 任)		
				平成22年6月	当社アジアグループマネジメント本		
					部長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (株)
取締役専務執行役員	研究開発セン ター長兼知的 財産本部担当	柳澤 一向	昭和24年3月20日	平成14年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成21年4月		(注)3	21, 500
取締役常務執行役員	ライフ・産業 システムカン パニー長兼薬 事法務本部担 当	髙山 修一	昭和25年1月13日	平成18年6月 平成19年6月 平成21年4月	当社研究開発統括室長 当社執行役員 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 当社医療技術開発本部長 当社薬事法務本部担当(現任)	(注) 3	13, 800
取締役常務執行役員	ものづくり革新センター長兼品質環境本部担当	塚谷 隆志	昭和26年7月30日	平成18年4月 平成18年6月	当社入社 当社執行役員 当社生産技術本部長 当社品質環境本部担当(現任) 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 当社ものづくり革新センター長(現	(注) 3	10, 200
取締役常務執行役員	コーポレートセンター長兼経営企画本 新規画本核事業企新事業 関連会社統括本部担当	森 久志	昭和32年5月10日	平成19年7月 平成19年10月	当社入社 当社経営企画本部長(現任) 当社CSR本部長 当社執行役員 当社取締役(現任) 当社新規中核事業企画本部担当(現 任) 当社新事業関連会社統括本部担当 (現任) 当社経営企画本部担当(現任) 当社コーポレートセンター長(現 任) 当社常務執行役員(現任)	(注) 3	11, 300
取締役常務執行役員		渡邉 和弘	昭和27年7月1日	昭和51年4月 平成16年10月 平成17年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 Olympus America Inc. 上席副社長 当社執行役員 Olympus America Inc. 取締役上席副 社長 (現任) 当社取締役 (現任) 当社常務執行役員 (現任)	(注) 3	4, 300
取締役執行役員		西垣 晋一	昭和29年12月4日		当社入社 当社医療治療機器開発部長 オリンパスメディカルシステムズ株 式会社取締役(現任) 当社執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	3, 600

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和57年4月	当社入社		
				平成16年10月	当社経理部長		
取締役	ビジネスサポ			平成18年4月	当社グローバル管理部長		
執行役員	ート本部長	川又 洋伸	昭和34年1月7日	平成19年4月	当社ビジネスサポート本部長(現	(注) 3	6,000
MITAR	1 7 4 4 5 2				任)		
				平成21年6月	当社執行役員(現任) 当社取締役(現任)		
				昭和36年4月	東京大学医学部第四内科入局		
					脚東京都がん検診センター部長		
				昭和58年4月	昭和大学藤が丘病院消化器内科教授		
				平成13年4月	劇癌研究会附属病院消化器内科内視		
取締役		藤田 力也	昭和11年2月25日		鏡部長	(注)3	1,000
				平成18年6月	医療法人社団三喜会理事鶴巻温泉病		
					院院長		
				平成19年6月	当社社外取締役(現任)		
					㈱日本経済新聞社入社		
				平成7年3月			
					㈱日経BP常務取締役		
店 ·公尔		イ 茶 - 日 に	Winter 10 P 10 P		同社専務取締役	(:)-) 0	0.000
取締役		千葉 昌信	昭和15年12月18日	平成14年3月 	㈱ベリテ(現㈱日経BPアド・ パートナーズ)代表取締役社長	(注)3	2,000
				平成19年3月	㈱エル・ビー・エス代表取締役社長		
				1 /3213 671	(現任)		
				平成20年6月	当社社外取締役(現任)		
					野村證券㈱入社		
				昭和63年4月	パリバ証券会社(現ビー・エヌ・		
					ピー・パリバ証券会社)債券部長		
				平成13年5月	クレディ・スイス・ファースト・		
					ボストン証券会社(現クレディ・		
取締役		林・純一	昭和25年12月4日		スイス証券㈱)不動産証券化業務部	(注)3	200
		,, ,, ,			ディレクター	(,,	
				平成16年3月	(棚アルティマ・パートナーズ (現構)		
				亚比17年6日	アングラム)代表取締役(現任) アイ・ティー・エックス㈱社外監査		
				十八八十0万	役(現任)		
				平成20年6月	当社社外取締役(現任)		
				昭和42年4月			
				平成15年4月			
常勤監査役		今井 忠雄	昭和18年8月7日	平成15年4月	当社執行役員	(注) 4	12, 100
				平成16年4月	当社医療国内販売本部長		
				平成16年6月	当社常勤監査役(現任)		
				昭和45年4月	当社入社		
				平成11年4月	当社内視鏡製造管理部長		
常勤監査役		小松 克男	昭和22年6月14日	平成12年11月	白河オリンパス㈱代表取締役常務	(注) 5	7, 900
					会津オリンパス㈱代表取締役社長		
					当社常勤監査役(現任)		
				昭和40年4月	(㈱コパル(現日本電産コパル(㈱)入社 同社代表取締役社長		
監査役		島田誠	昭和16年4月3日	平成11年5月 平成15年4月	同社取締役副会長	(注) 4	3,000
		四日 映		平成15年4月	同社取締役相談役	\1/ +	0,000
					当社社外監査役(現任)		
					三菱レイヨン(株)入社		
					同社理事東京技術・情報センター長		
監査役		中村 靖夫	昭和16年3月21日		兼MRCテクノリサーチ㈱代表取締役	(注) 4	8, 300
					社長		
				平成16年6月	当社社外監査役(現任)		
			計				207, 565

- (注) 1 取締役藤田力也、千葉昌信および林純一の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 - 2 監査役島田誠および中村靖夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 - 3 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 4 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6 当社は執行役員制度を採用しています。取締役兼務者を除く執行役員は次の20名です。

常務執行役員 五味 俊明 常務執行役員 栗林 正雄 斎藤 常務執行役員 隆 執行役員 唐木 幸一 執行役員 齊藤 典男 執行役員 川田 均 執行役員 正川 仁彦 執行役員 川俣 尚彦 執行役員 笹 宏行 中塚 誠 執行役員 執行役員 中嶋 正徳 執行役員 西河 敦 執行役員 依田 康夫 エフ・マーク・ガムス 執行役員 執行役員 マイケル・シー・ウッドフォード 執行役員 窪田 明 竹内 康雄 執行役員 古閑 信之 執行役員 執行役員 林 繁雄 執行役員 田口 晶弘

7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査 役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	所有株式数 (株)
監査役		林 真一	昭和23年 1 月 31日	平成13年4月	日商岩井㈱(現双日㈱)入社 同社機械カンパニープラン ト・プロジェクト統括部長 アイ・ティー・エックス㈱常 勤監査役(現任)	_

- 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
 - (1) 基本的な考え方

当社グループは、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提案することにより、人々の健康と幸せな生活を実現するという考え方を「Social IN(ソーシャル・イン)」と呼び、すべての活動の基本思想としています。この思想に基づき、グローバルな視点で最適・公正な経営管理体制を構築し、運営することが経営の重要課題の一つと考えています。

(2) 企業統治の体制

① 企業統治の体制および当該体制を採用する理由

[取締役、取締役会、執行役員制]

取締役会は社外取締役3名を含む15名の取締役で構成し、原則として毎月1回開催することにより、経営戦略等の経営上重要な事項についての迅速な意思決定と業務執行の適切な監督を実施しています。社外取締役および社外監査役の出席状況については事業報告に記載しています。また、取締役の任期を1年とし成果を毎年評価することで、責任の明確化を図っています。社外取締役3名には、取締役会において独立的な立場から意思決定や監督を行うにあたり、各取締役が有する専門知識を当社の経営に生かすことを期待しています。

さらに、執行役員制により、取締役会の経営意思決定および業務執行状況の監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離し、ガバナンスの強化を図っています。

なお、当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めています。

[監查役、監查役会、内部監查体制]

当社は、監査役制度を採用しており、4名の監査役のうち、2名は社外監査役です。社外監査役2名には、独立的な立場から意見を求めることで、より適正な監査の実現を図ることを期待しています。また、監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配置しています。監査役会は取締役会と同じく原則として毎月1回開催しています。監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、取締役や執行役員との定期的な意見交換を実施し、特に代表取締役とは原則年4回の意見交換を実施しています。さらに、会計監査人より、年度監査計画、四半期毎の決算に関する事項および期末監査報告等について定期的な説明を受けるとともに、必要に応じて意見交換を実施しています。

内部監査部門である監査室は13名の体制で、社長が承認した年間監査計画に基づき内部統制の運用状況、コンプライアンス監査およびシステム監査等を実施し、その結果を社長および取締役会に報告するとともに、監査役会に対しても年4回の定期報告を実施しています。

上記のとおり、当社は社外取締役および社外監査役を選任することにより経営監督機能の充実を図るとともに、監査室を設置することで内部監査体制を充実させており、現在のガバナンス体制が当社にとって適切な体制であると判断しています。

[会計監査人]

当連結会計年度において会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく会計監査についての契約は新日本有限責任監査法人と締結しています。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名関与年数指定有限責任社員 業務執行社員 宮沢 琢1年指定有限責任社員 業務執行社員 宮沢 琢1年指定有限責任社員 業務執行社員 吉田哲也1年

(当社および連結子会社の会計監査業務にかかる補助者の構成)

公認会計士17人、その他28人

また、海外では会計監査は主にErnst & Youngに依頼し、それぞれの国で公正妥当と認められる会計原則に基づき監査を受けています。

[社外取締役および社外監査役との関係]

社外取締役千葉昌信氏は、㈱エル・ビー・エスの代表取締役社長であり、当社は同社と広告・宣伝活動について取引関係があります。その他の社外取締役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の規定する最低責任限度額です。

[株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項]

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、 取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

[株主総会の特別決議要件]

株主総会における特別決議の定足数の確保を確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

「役員報酬の内容]

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

	報酬等の総額	<u> </u>	報酬等の種類別	の総額(千円)		対象となる
役員区分	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	548, 482	452, 482		96, 000	_	14
監査役 (社外監査役を除く)	64, 800	64, 800				2
社外役員	64, 380	64, 380		_		5

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

			報酬等の総額		酬等の種類別	の総額(千円)
氏名	役員区分	会社区分	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
菊川 剛	取締役	提出会社	158, 110	137, 490		20, 620	

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

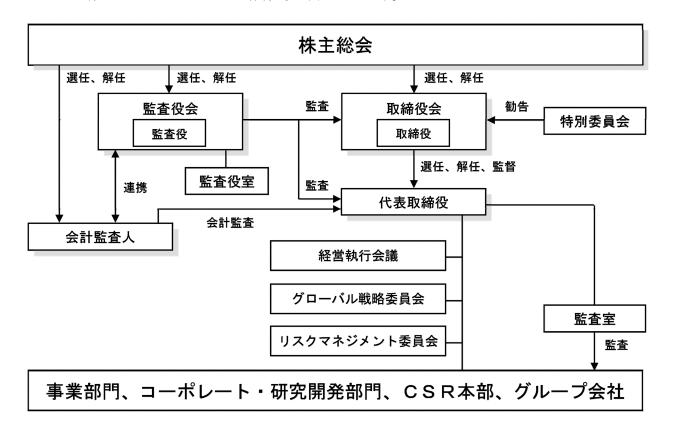
ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会において取締役および監査役の月額報酬、取締役の賞与の上限枠を決議いただいています。取締役の報酬等は、その枠内で連結業績と各取締役の職位および目標の達成度を勘案し、代表取締役社長が決定します。監査役の報酬等は、その枠内で監査役会において決定します。なお、監査役は業務執行から独立した立場であるため、賞与は支給していません。

「分社体制」

平成16年10月に映像事業および医療事業を一層強化・進化させるため、オリンパスイメージング㈱とオリンパスメディカルシステムズ㈱とに分社化しました。

当社のコーポレートガバナンス体制は次の図のとおりです。



[内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況]

当社は、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現するという考え方を「Social IN (ソーシャル・イン)」と呼び、すべての活動の基本思想としています。

取締役会は、この基本思想のもと、業務の適正を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図ります。

- 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 取締役および使用人が法令および定款を順守して職務を執行する体制を確保するため、取締役会はオリンパスグループ企業行動憲章およびオリンパスグループ行動規範をはじめとする各種基本方針および社規則を制定します。
- (2) コンプライアンス活動を統括する部門として、コンプライアンス室を設置します。コンプライアンス室は、取締役および使用人に対する教育等コンプライアンスに関する取り組みを継続的に実施します。
- (3) コンプライアンスに関する問題を相談または通報する窓口としてヘルプラインを設置します。万一、コンプライアンス上の問題が生じた場合は、その内容等についてコンプライアンス担当役員を通じ取締役会、監査役会に報告する体制を構築します。
- (4) 財務報告の適正性と信頼性を確保するために内部統制推進室を設置し、統制活動が有効に機能するための取り組みを継続的に実施します。
- (5) 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対しては、総務部を所管として弁護士および警察等と連携し組織的に毅然とした姿勢で対応します。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (1) 法令および文書管理規程等の社規則に従い、文書または電磁的情報の保存および管理を行います。
- (2) 取締役および監査役は、取締役会議事録および決裁書等の重要な文書を常時閲覧できます。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 取締役会および経営執行会議等の会議体における慎重な審議ならびに決裁手続きの適正な運用により、 事業リスクの管理を行います。
- (2) 品質、製品安全、輸出管理、情報セキュリティ、安全衛生、環境、災害等のリスクに関しては、それぞれ所管する部署を定め、社規則や標準書を制定し、教育・指導等を行うことにより管理します。

- (3) リスクマネジメント規程に従い、各事業部門においてリスクの把握、予防に取り組むとともに、有事の際、速やかに対処できる体制を構築します。震災、火災および事故等の災害ならびに企業倫理違反等の重大なリスクが発生した場合、事業部門は危機管理室を窓口として、社長をはじめとするリスクマネジメント委員会メンバーおよび関係者に緊急報告を行い、社長が対策を決定します。
- (4) 社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を定期的に開催します。リスクマネジメント委員会では リスクマネジメントに関する計画および施策の報告ならびに審議等を行い、リスクマネジメント体制の確立、維 持を図ります。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、中長期の経営基本計画を策定し、経営目標を明確にすることに加え、毎年定める年度事業計画に基づき効率的な資源の分配を図ります。また、年度事業計画の進捗評価のため、業績等につき毎月報告を受けます。
- (2) 取締役会は、代表取締役およびその他の業務執行取締役ならびに執行役員の職務の分担を決定し、職務の執行状況を監督します。
- (3) 代表取締役社長は、経営執行会議の審議を経たうえで、重要事項に関する意思決定を行います。
- (4) 決裁規程や組織規程等の社規則により、経営組織および職務分掌ならびに各職位の責任と権限を定め、適正かつ効率的な職務執行体制を確立します。
- 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、関係会社管理規程により子会社に関する管理基準を明確化し、子会社を指導・育成することによりオリンパスグループの強化、発展を図ります。
- (2) 当社は、主要な子会社に取締役および監査役を派遣するとともに、重要事項につき決裁規程に基づく当社の承認を求めることにより、子会社における業務の適正性を確保します。
- (3) 当社は、子会社に対しオリンパスグループ企業行動憲章の内容の浸透を図り、グループにおけるコンプライアンス意識の向上を推進します。
- (4) 当社の監査室は、社長が承認した年間監査計画に基づき子会社に対する内部統制の運用状況監査、コンプライアンス監査、システム監査等を実施し、その結果を当社の社長、取締役会および監査役会に報告します。 また、主要な子会社には内部監査部門を設置して監査を実施します。
- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配置します。当該使用人は監査役の職務を補助するにあたり、取締役からの指揮・命令を受けないものとします。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人の任免、異動、賃金および人事評価等は監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保します。
- 7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、法令に従い監査役会に報告を行います。監査役は法令および監査役会が制定する監査役会規程ならびに監査役監査基準に基づき、取締役および使用人に対して報告を求めることができます。

- 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役および使用人ならびに子会社に対し、ヒアリングや往査等の方法による調査を実施し、監査の実効性を確保します。
- (2) 監査役会は、社長を含む取締役および各部門の長との会合を定期的に開催し、監査上の重要事項等について意見交換を行います。
- (3) 監査役会は、監査の実効性を確保するため、会計監査人、監査室および主要な子会社の監査役との定期的な意見交換会を開催します。

[業績評価]

当社グループは、企業価値の最大化を達成するために、業績評価指標として「OVA (Olympus Value Added)」を導入しています。この指標により、資本コスト等も考慮に入れた事業運営の成果を表すことが可能となり、事業の「選択と集中」を行なう上での指針・指標としています。従業員にもこの「OVA」を賞与評価指標に取り入れ、従業員に業績への貢献を意識させ、企業価値最大化に取り組む体制を構築しています。

さらに、役員報酬に関しては「バランス・スコアカード」を導入し、財務、顧客、業務プロセスおよび成長性 の4つの視点での目標達成度による業績連動型の役員報酬体系を採用しています。

[IR活動]

会社の説明責任を果たし、経営の透明性を確保するため、また投資家をはじめ多くのステークホルダーに当社グループに対する正しい理解と信頼を得るため情報開示活動に注力しています。投資家やアナリスト、プレスに対し、経営方針、事業活動状況等の企業情報を社長および担当役員が直接説明する決算説明会を年に数回開催しています。同様に、海外においても、1970年代の早い時期からIR活動を実施し、海外の投資家に対しても積極的に情報開示できる機会を設けています。平成19年からは、医薬品や医療機器、医療関連製品の物流等をそれぞれ手がける大手医療関連企業数社と共同で、地方都市を中心に、個人投資家向け説明会を年に数回開催し、地方の個人投資家の拡大にも積極的に取り組んでいます。

② 社会的責任 (CSR) に関する取り組み

[CSR・ブランドへの取り組み]

当社グループは、「Social IN (ソーシャル・イン)」の経営理念のもと、企業の社会的責任「CSR (Corporate Social Responsibility)」を果たすことは使命であると考えており、CSRへの取り組みを通じて社会から信頼・共感を頂き、さまざまなステークホルダーの皆さまとWin-Winの関係を築くことが重要と考えています。その為、国連グローバル・コンパクト (GC) に参画し、取り組みを強固なものとしています。GC加盟企業として、アフリカのエイズ教育基金設立への全面的な支援として、世界の著名な写真家がアフリカの一日を撮影するプロジェクト「A Day in the Life of AFRICA」へ公式スポンサー兼撮影機材サプライヤーとして平成14年に参加し、全面的に支援しました。平成15年には、貧困と飢餓の撲滅、普遍的初等教育の実施など国際社会が達成すべき目標を掲げた「ミレニアム開発目標(MDGs)」達成のため、東京で開催した写真展の全収益を国連機関へ寄付しました。その後も国連機関・政府・NGO・NPOと協力し、各地で写真展を継続して開催しています。今後も、国際的な課題である「MDGs」の普及に努めていきます。また、内視鏡のリーディングカンパニーとしての社会的責任を認識しており、近年国内で罹患率が増加している大腸がんについて検診の受診促進、早期発見を啓発する「"BRAVE CIRCLE"大腸がん撲滅キャンペーン」を平成19年から展開しています。大腸がん検診への関心を高めることにより大腸がんで亡くなる方を1人でも多く減らすため、このキャンペーンでは、様々な啓発活動を継続的に実施しており、引き続き活動の輪を広げ、社会的な活動へと発展するよう取り組んでいます。

「コンプライアンス体制]

当社グループが、法令順守はもちろんのこと、高い倫理観に則して行動し公正で誠実な企業行動を行うため、平成16年9月に「オリンパスグループ企業行動憲章」および「オリンパスグループ行動規範」を制定し、価値観、行動原則をグローバルレベルで共有する体制を構築しています。それらに基づき、公正な取引・貿易管理・製品安全・環境等、企業活動のあらゆる側面において、コンプライアンス推進に関する活動を展開しています。また、各種社内規程に加えて、当社独自の規程として、「OIS(Olympus International Standards)」と呼ばれる各種の順守しなければならない全社的な業務標準を規定し、従業員の行動基準としています。特に医療事業という人命に関わる製品を提供する企業の責務として、常に高いレベルでの製品の安全性、品質およびサービス等を保持し、世界各国の法規制にも対応するため、薬事法に関わる分野の規程および標準の整備を行っています。

また、コンプライアンスへの意識は風通しの良い企業風土の中で醸成されるとの考えから、毎月1回、社内ネットワークにより社長から全従業員へのメッセージを届けるとともに、従業員から社長へも直接意見が届く体制を整えており、オリンパスグループ全体で積極的な意思疎通を図っています。

さらに、コンプライアンス体制を一層強化するため、平成17年10月には「コンプライアンス室」を設置し、従業員からのコンプライアンスに関する相談窓口としてヘルプラインを開設しています。全役員・従業員には行動規範等を記載したコンプライアンスカードの配布、e-ラーニングや集合教育を行うことでコンプライアンスの徹底を図っています。そのほか、企業活動を取り巻く法令・ルールとそれに対するコンプライアンス関連リスクおよび社内のコンプライアンスに関する取組み状況等を調査し、取締役会において報告を行っています。

[危機管理体制]

リスクマネジメント規程を定め、これに基づき社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、各種 リスクのマネジメント方針、評価検証・対応要領の基本を決定しています。また、危機管理室を設置して、専任 のスタッフが情報収集、評価ならびに予防策の策定および実効性の確保を行うとともに、カンパニー、事業場、 関係会社毎に、リスクマネジメント体制を展開しています。企業価値の維持に重大な影響を及ぼすような危機が 発生した際には、情報を速やかに社長およびリスクマネジメント委員会に一元化し、対応策を決定し実行するこ とによって、事態を迅速に収束させます。また危機が発展・拡大した場合も、企業価値への影響を最小にとどめ る体制を整えています。

[情報セキュリティ]

当社は、情報セキュリティ確保のため、全社を横断する情報セキュリティ委員会を設置し、人的・物理的・組織的並びに技術的な観点から、セキュリティ施策全般の展開を行っています。具体的には、ICカードシステムによる入退館管理やウイルス対策ソフトの自動更新、ファイアーウォールなどを通じて、外部侵入者からの防御、社内サーバーやPCへのウイルスの侵入・検疫、スパムメール対策など、ITによる防御対策を講じています。

また、従業員の情報セキュリティに関する理解を深めることを目的として、情報セキュリティに関する各種社内規程に沿ったセキュリティハンドブックを社内イントラに掲載するとともに、役員および全従業員を対象にe-ラーニングによる教育を実施しています。さらに、情報セキュリティ意識を向上させるための気づきの場として、「情報セキュリティ月間」での講演会などのイベントの実施や、年末年始での注意喚起などの教育・啓発活動も積極的に行っています。

[品質・環境]

当社は、品質理念として「世界一流のトータルクオリティの実現」「最高品質の商品とサービスの提供」および、環境理念として「人々の安全・健康とそれを支える自然の営みを尊重し、環境に調和する技術の開発と事業活動を通して、持続的発展が可能な人間社会と健全な環境の実現に貢献すること」を掲げており、これを実現すべく全社の組織体制を確立して従業員一人ひとりの行動指針を定めています。各分社や社内事業部毎に事業に密着した品質保証部門・環境推進部門を設けて、さらにグループ全体を統括する社長直属の品質環境本部がグループ全体の品質環境経営の推進に取り組んでいます。

品質環境本部では、海外現地法人を含むグループ全体の品質環境の年度方針を定め、社長を責任者として海外現地法人を含めたトップ診断を行い、全社方針のマネジメントサイクルを継続的に回し、風通しの良い企業風土の確立を図っています。また、国際的な試験所認定制度「ISO/IEC17025:2005」の認定を受けた品質環境評価センターを設け、高度な技術と設備により世界に認められる製品の品質と安全性の評価を行うとともに、お客さま視点のモノづくり、サービスを行うためにお客様の声を収集、活用する活動と「使いやすさ」を追及するユーザビリティ評価活動を行っています。環境経営においては、中長期の目標と活動計画を定め「カーボン1/2(ハーフ)2020」というキャッチフレーズのもと、平成32年度までに製品ライフサイクルCO2排出総量を平成19年度比半減するべく、生産革新、製品革新、物流革新に取り組んでいます。

万一お客様や社会に影響を及ぼす恐れのある製品不具合や環境問題が発見された場合には、グループ全体で連携し社会規範・企業倫理に則り、迅速な情報開示や対応を行うと同時に、全社に再発防止を展開する体制を整えています。また、安全・消費者保護・環境等の法規制順守のための体制を整備し、社内規定として定め運用しています。

(3) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

91銘柄 54,220百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
テルモ株式会社	4, 715, 400	23, 483	業務提携推進のため
シャープ株式会社	2, 756, 000	3, 222	取引関係強化のため
ウシオ電機株式会社	1, 121, 575	1,779	取引関係強化のため
カシオ計算機株式会社	2, 388, 143	1,717	取引関係強化のため
Cytori Therapeutics, Inc	4, 013, 043	1,703	新事業開発のため
大正製薬株式会社	909, 000	1, 545	新事業探索のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	419, 000	1, 295	安定した資金調達先確保のため
小野薬品工業株式会社	288, 500	1, 200	取引関係強化のため
日本電産コパル株式会社	876, 063	1, 168	取引関係強化のため
Small Bone Innovations, Inc.	6, 895, 363	1, 116	新事業開発のため
株式会社T&Dホールディングス	460, 000	1,018	取引関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	1, 943, 250	952	安定した資金調達先確保のため
ローム株式会社	135, 600	946	取引関係強化のため
株式会社常陽銀行	2, 168, 000	904	安定した資金調達先確保のため
栗田工業株式会社	292, 000	772	取引関係強化のため
富士機械製造株式会社	436, 700	734	取引関係強化のため
ブラザー工業株式会社	624, 000	705	新技術開発等探索のため
株式会社八十二銀行	1, 073, 807	571	安定した資金調達先確保のため
株式会社ナナオ	247, 500	570	取引関係強化のため
旭ダイヤモンド工業株式会社	613, 000	526	取引関係強化のため
日本新薬株式会社	496, 000	525	新事業探索のため
住友不動産株式会社	285, 000	507	取引関係強化のため
マブチモーター株式会社	94, 100	506	取引関係強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	646	324	4	_	(注)
上記以外の株式	503	711	15	18	157

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結乳	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	
提出会社	233	74	91	_	
連結子会社	174	6	134	_	
計	407	80	225	_	

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社および連結子会社であるOlympus Corporation of the AmericasおよびOlympus Europa Holding GmbH等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬493百万円、非監査業務に基づく報酬354百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社であるOlympus Corporation of the AmericasおよびOlympus Europa Holding GmbH等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬348百万円、非監査業務に基づく報酬26百万円を支払っています。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、事業譲渡に関する助言 業務等の対価を支払っています。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、第141期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第142期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び第141期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び第142期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び第141期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受け、訂正後の当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び第142期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人より監査を受けています。

<u>また、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人と</u>なっています。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しています。

前連結会計年度及び前事業年度 あずさ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 新日本有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
 - あずさ監査法人
 - 新日本有限責任監査法人
- (2) 異動の年月日 平成21年6月26日
- (3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合(概要)
 - ① 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成20年6月27日
 - ② 異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等該当事項はありません。
 - ③ 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯 平成21年6月26日開催予定の第141期定時株主総会終結をもって任期満了となることに伴う異動でありませ
 - ④ 上記③の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士 等の意見

「特段の意見はありません。」との回答を得ています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
- ①【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	(単位:自万円) 当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		_
流動資産		
現金及び預金	* 2 136, 877	206, 783
受取手形及び売掛金	* 2 160, 258	* 2 154, 239
リース債権及びリース投資資産	11, 880	12, 399
有価証券	199	_
商品及び製品	* 2 58, 683	* 2 57, 042
仕掛品	* 2 21, 230	* 2 18, 910
原材料及び貯蔵品	*2 <u>15, 627</u>	*2 <u>14,007</u>
繰延税金資産	<u>35, 583</u>	39, 063
その他	36, 614	32, 438
貸倒引当金	$\triangle 4,594$	△2,736
流動資産合計	<u>472, 357</u>	<u>532, 145</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<u>144, 199</u>	<u>137, 766</u>
減価償却累計額	<u>△67, 417</u>	<u>△69, 780</u>
建物及び構築物(純額)	*2 <u>76, 782</u>	*2 <u>67,986</u>
機械装置及び運搬具	60, 585	<u>56, 379</u>
減価償却累計額	<u>△44, 259</u>	<u>△42,840</u>
機械装置及び運搬具(純額)	*2 <u>16, 326</u>	*2 <u>13, 539</u>
工具、器具及び備品	<u>161, 287</u>	<u>152, 549</u>
減価償却累計額	$\triangle 118,693$	<u>△115, 901</u>
工具、器具及び備品(純額)	<u>42, 594</u>	<u>36, 648</u>
土地	<u>19, 839</u>	<u>19, 048</u>
リース資産	6, 819	5, 807
減価償却累計額	△3, 307	△1, 930
リース資産 (純額)	3, 512	3, 877
建設仮勘定	3, 391	2,463
有形固定資産合計	162, 444	<u>143, 561</u>
無形固定資産		
のれん	170,252	<u>144, 900</u>
その他	<u>83, 510</u>	<u>71, 130</u>
無形固定資産合計	253,762	216,030
投資その他の資産		
投資有価証券	*1, *2, *4 <u>62, 589</u>	*1, *2, *4 <u>78, 448</u>
長期貸付金	3,811	3, 988
繰延税金資産	<u>17, 909</u>	9,768
<u>ファンド運用資産</u>	<u> </u>	<u>**5</u> 65,880
 その他	<u>**6 63, 204</u>	<u>**6</u> 61, 493
貸倒引当金	<u> </u>	<u>*6 △6,785</u>
投資その他の資産合計	149,690	212,792
固定資産合計	565, 896	572, 383
資産合計	1,038,253	1, 104, 528

		(単位:日月日)
	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66, 604	74, 074
短期借入金	* 2 97, 068	* 2 93, 933
1年内償還予定の社債	20, 300	20, 040
未払金	* 3 55, 102	* 3 39, 352
未払費用	65, 592	59, 816
未払法人税等	<u>15, 600</u>	<u>23, 892</u>
製品保証引当金	8,875	9, 708
その他の引当金	61	2
その他	19, 899	18, 429
流動負債合計	<u>349, 101</u>	<u>339, 246</u>
固定負債	_	
社債	130, 200	110, 360
長期借入金	*2 <u>395, 271</u>	* 2 437, 148
繰延税金負債	28, 068	<u>28, 766</u>
退職給付引当金	18, 744	19, 888
役員退職慰労引当金	130	147
その他	<u>5,832</u>	5, 842
固定負債合計	<u>578, 245</u>	602, 151
負債合計	927, 346	941, 397
純資産の部	-	
株主資本		
資本金	48, 332	48, 332
資本剰余金	73, 049	55, 166
利益剰余金	<u>52, 124</u>	<u>114, 719</u>
自己株式	△12, 874	△4, 136
株主資本合計	160, 631	<u>214, 081</u>
評価・換算差額等	-	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 2,311$	<u>8,020</u>
繰延ヘッジ損益	$\triangle 1,330$	△438
為替換算調整勘定	<u> </u>	<u>△65, 991</u>
評価・換算差額等合計	<u> </u>	<u> </u>
少数株主持分	7, 420	7, 459
純資産合計	110,907	163, 131
負債純資産合計	1,038,253	<u>1, 104, 528</u>

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	980, 803	883, 086
売上原価	*1, *3 <u>519,523</u>	% 1, % 3 <u>474, 801</u>
売上総利益	<u>461, 280</u>	408, 285
販売費及び一般管理費	*2, *3 <u>418,558</u>	* 2, * 3 <u>347, 125</u>
営業利益	<u>42, 722</u>	61, 160
営業外収益		
受取利息	2, 420	1, 123
受取配当金	1,007	739
受取ロイヤリティー	352	353
為替差益	5,009	1, 367
持分法による投資利益	_	306
その他	2, 80 <u>3</u>	<u>2,630</u>
営業外収益合計 	11, 591	6,518
営業外費用		
支払利息	16, 192	12, 413
持分法による投資損失	1, 704	
その他	10,738	9, 190
営業外費用合計	28, 634	<u>21, 603</u>
経常利益	25, 679	46, 075
特別利益	<u>25, 619</u>	40,075
関係会社株式売却益		9 596
事業譲渡益	_	2, 536
	_	47, 674
投資有価証券売却益	<u>34</u>	717
その他		1,059
特別利益合計	<u>34</u>	51, 986
特別損失		
減損損失	<u>**4</u> 1, 815	<u>**4</u> 1,699
関係会社株式売却損	-	107
投資有価証券売却損	1, 053	<u>316</u>
投資有価証券評価損	<u>16, 192</u>	3,043
のれん償却額	\underline{x}_5 $\underline{20,518}$	<u>**5 1,064</u>
前期損益修正損		_
ファンド関連損失	<u>**6</u> <u>1,755</u>	<u> </u>
貸倒引当金繰入額	<u>**7</u> <u>4,763</u>	=
その他	_	630
特別損失合計	<u>46, 096</u>	<u>7, 358</u>
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失(△)	<u>△20, 383</u>	90,703
法人税、住民税及び事業税	32, 511	34, 546
法人税等調整額	<u>14</u>	3, 455
法人税等合計	32, 525	38,001
少数株主利益又は少数株主損失(△)	$\triangle 2,347$	<u>36, 001</u> 175
当期純利益又は当期純損失(△)	$\triangle 50, 561$	
コガルビーリ証入パムコガルビリス (ム)	△50, 561	<u>52, 527</u>

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	48, 332	48, 332
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	48, 332	48, 332
資本剰余金		
前期末残高	73, 049	73, 049
当期変動額		
資本剰余金から利益剰余金への振替	_	$\triangle 14,325$
自己株式の処分	_	$\triangle 3,558$
当期変動額合計	-	△17, 883
当期末残高	73, 049	55, 166
利益剰余金		
前期末残高	<u>115, 285</u>	<u>52, 124</u>
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1, 567	
当期変動額		
剰余金の配当	\triangle 10, 749	$\triangle 4,050$
当期純利益又は当期純損失(△)	<u> </u>	<u>52, 527</u>
資本剰余金から利益剰余金への振替	_	14, 325
米国子会社の退職給付債務処理額	△3, 418	△207
当期変動額合計	<u> </u>	<u>62, 595</u>
当期末残高	<u>52, 124</u>	114,719
自己株式		
前期末残高	$\triangle 2,634$	\triangle 12, 874
当期変動額		
自己株式の取得	△10, 240	$\triangle 21$
自己株式の処分	_	8,759
当期変動額合計	△10, 240	8,738
当期末残高	△12, 874	△4, 136
株主資本合計		
前期末残高	<u>234, 032</u>	<u>160, 631</u>
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1,567	
当期変動額		
剰余金の配当	$\triangle 10,749$	$\triangle 4,050$
当期純利益又は当期純損失(△)	<u> </u>	<u>52, 527</u>
米国子会社の退職給付債務処理額	$\triangle 3,418$	△207
自己株式の取得	△10, 240	$\triangle 21$
自己株式の処分	_	5, 201
当期変動額合計	<u> </u>	<u>53, 450</u>
当期末残高	160,631	214, 081

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	<u>5, 334</u>	$\triangle 2,311$
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 7,645$	<u>10, 331</u>
当期変動額合計	$\triangle 7,645$	<u>10, 331</u>
当期末残高	<u>△2,311</u>	8,020
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	34	△1, 330
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,364	892
当期変動額合計	△1,364	892
当期末残高	△1,330	△438
為替換算調整勘定		
前期末残高	$\triangle 6,567$	<u> </u>
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u>△46, 936</u>	<u>△12, 488</u>
当期変動額合計	<u>△46, 936</u>	<u>△12, 488</u>
当期末残高	<u>△53, 503</u>	<u>△65, 991</u>
評価・換算差額等合計	.	
前期末残高	$\triangle 1,199$	<u> </u>
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u>△55, 945</u>	<u>△1,265</u>
当期変動額合計	<u> </u>	<u>△1,265</u>
当期末残高	<u> </u>	<u> </u>
少数株主持分		
前期末残高	<u>11, 448</u>	7, 420
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u>△4, 028</u>	39
当期変動額合計	<u>△4, 028</u>	39
当期末残高	7, 420	7, 459

		(十四・日/311/
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	<u>244, 280</u>	<u>110, 907</u>
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1, 567	_
当期変動額		
剰余金の配当	△10, 749	△4, 050
当期純利益又は当期純損失(△)	$\triangle 50,561$	<u>52, 527</u>
米国子会社の退職給付債務処理額	$\triangle 3,418$	$\triangle 207$
自己株式の取得	△10, 240	△21
自己株式の処分	_	5, 201
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u> </u>	<u>△1,226</u>
当期変動額合計	<u> </u>	<u>52, 224</u>
当期末残高	110,907	<u>163, 131</u>

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純	<u>△20, 384</u>	90, 703
損失(△)		
減価償却費	44, 594	<u>43, 099</u>
減損損失	1,815	<u>1, 699</u>
のれん償却額	<u>37, 881</u>	<u>12, 918</u>
退職給付引当金の増減額(△は減少)	9,003	2, 376
前払年金費用の増減額(△は増加)	$\triangle 8,853$	△814
製品保証引当金の増減額(△は減少)	366	970
受取利息及び受取配当金	$\triangle 3,427$	$\triangle 1,862$
支払利息	16, 192	12, 413
持分法による投資損益(△は益)	1,704	△306
事業譲渡損益(△は益)	_	$\triangle 47,674$
前期損益修正損益(△は益)	<u> </u>	_
関係会社株式売却損益(△は益)	_	$\triangle 2,429$
投資有価証券評価損益(△は益)	<u>16, 191</u>	<u>3, 043</u>
売上債権の増減額(△は増加)	16, 794	△10, 663
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6, 528	$\triangle 2,967$
仕入債務の増減額(△は減少)	△14, 340	13, 196
未払金の増減額(△は減少)	$\triangle 5,669$	△1,385
未払費用の増減額 (△は減少)	△12, 618	$\triangle 1,253$
貸倒引当金増減額	4,763	_
<u>ファンド関連損失</u>	<u>1,755</u>	<u>499</u>
その他	$\triangle 1,313$	$\triangle 4, \overline{282}$
· 小計	90, 982	107, 281
利息及び配当金の受取額	3, 439	1,934
利息の支払額	△16, 139	$\triangle 12,465$
ファンド資金の流出	$\triangle 4,763$	_ ,
	\triangle 36, 655	$\triangle 20,505$
営業活動によるキャッシュ・フロー	36, 864	76, 245
投資活動によるキャッシュ・フロー	231231	10, 210
定期預金の預入による支出	$\triangle 5,626$	$\triangle 4,729$
定期預金の払戻による収入	$\frac{3,440}{3}$	5, 709
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 43,829$	△39, 498
無形固定資産の取得による支出	\triangle 5, 617	$\triangle 5,400$
投資有価証券の取得による支出	$\triangle 5,332$	$\triangle 4,965$
投資有価証券の売却及び償還による収入	$\frac{2}{3,687}$	24,705
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による	<u>0,001</u>	0,100
支出	△128	△372
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による		
支出	△123	△43
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による		
収入	_	17, 579
スス 子会社株式の取得による支出	<u>△21, 379</u>	∧ 1 07 <i>4</i>
		$\triangle 1,974$
貸付けによる支出 貸付金の回収による収入	$\triangle 1,531$	$\triangle 1,907$
	3,073	337
営業譲受による支出	-	△6, 851
事業譲渡による収入		×2 74, 402
ファンドへの資金移動	$\triangle 19,012$	$\triangle 57,921$
<u>ファンド資産の資金化</u>	<u>76, 614</u>	
その他	△203	961
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△15, 964</u>	<u>△20, 967</u>

		(中位・日//11)
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△218, 220	△4, 533
長期借入れによる収入	259, 719	95, 631
長期借入金の返済による支出	∆33, 603	△48, 870
社債の発行による収入	45, 166	200
社債の償還による支出	△35 , 199	△20, 300
少数株主からの払込みによる収入	147	_
自己株式の取得による支出	△10, 240	_
配当金の支払額	△10, 749	△4, 050
少数株主への配当金の支払額	△114	△171
その他	△658	△552
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3, 751	17, 355
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4, 435	△2,905
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	12, 714	69, 728
現金及び現金同等物の期首残高	119, 842	132, 720
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	477
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	$\triangle 6$	_
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	170	88
現金及び現金同等物の期末残高	% 1 132, 720	% 1 203, 013

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

194社

連結子会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

なお、「4 関係会社の状況」のその他141社に は、含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等 の損失分離に利用され、実際に支配していることが 判明した以下のファンド5社を含めております。

- · SG Bond Plus Fund
- · Central Forest Corporation
- · Creative Dragons SPC-Sub Fund E
- · Easterside Investments Limited
- Twenty-First Century Global Fixed Income Fund Limited

Olympus UK Loan Notes Limited他 1 社は当連結 会計年度に新規設立したものです。

Pulsecho Inc. は当連結会計年度に資本参加したものです。

㈱メイクウェーブ・ジャパンは当連結会計年度に 追加取得したことに伴い、連結子会社としたもので す。

㈱ITXキャピタル・イノベーション他10社は当連 結会計年度に株式を売却したこと等に伴い、連結子 会社から除外しています。

01ympus NDT NW, Inc.他4社は当連結会計年度に他の連結子会社と合併したことに伴い、連結子会社から除外しています。

㈱リサイクル総合研究所他2社は当連結会計年度 に清算したことにより、連結子会社から除外してい ます。

㈱ラプランタは重要性が低下したため、連結子会 社から除外しています。 当連結会計年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

172社

連結子会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

なお、「4 関係会社の状況」のその他128社に は、含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等 の損失分離に利用され、実際に支配していることが 判明した以下のファンド5社を含めております。

- SG Bond Plus Fund
- Central Forest Corporation
- · Creative Dragons SPC-Sub Fund E
- · Easterside Investments Limited
- Twenty-First Century Global Fixed Income Fund Limited

Olympus Istanbul Optical Products Trading and Service AS他4社は当連結会計年度に新規設立したものです。

ITXコミュニケーションズ㈱他1社は当連結会計 年度に資本参加したものです。

㈱メディア阪神は当連結会計年度に追加取得した ことに伴い、連結子会社としたものです。

フィード㈱は重要性が増したため、当連結会計年 度より持分法適用の非連結子会社から連結子会社へ 移行したものです。

ベックマン・コールター・三島㈱(旧 三島オリンパス㈱)他10社は当連結会計年度に株式を売却したこと等に伴い、連結子会社から除外しています。

アイ・ティー・テレコム(㈱他9社は当連結会計年度に他の連結子会社と合併したことに伴い、連結子会社から除外しています。

㈱イー・ピー・オペレーション他8社は当連結会 計年度に清算したことにより、連結子会社から除外 しています。

Olympus UK Acquisitions Ltd. は重要性が低下したため、連結子会社から除外しています。

前連結会計年度

- (自 平成20年4月1日
- 至 平成21年3月31日)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、次のとおりです。

フィード(株)

㈱ラジオカフェ

㈱ラプランタ 他7社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社10社は、いずれも小規模であり、合 計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に 及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外 しました。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社

2 社

フィード(株)

㈱ラジオカフェ

(2) 持分法適用の関連会社

18社

オルテック(株)

(株)アダチ

Olympus Cytori Inc. 他15社

㈱ITXキャピタル・イノベーション他5社は、当 連結会計年度に株式を一部売却したこと等に伴い、 連結子会社から持分法適用の関連会社となっていま す。

Resect Medical, Inc. は、当連結会計年度に株式 を売却したことに伴い、持分法適用の関連会社から 除外しています。

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社㈱ラプラン タ 他7社及び関連会社11社は、連結純損益及び利 益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法 の適用から除外しています。
- 3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は一部を除き3月31日であり、 連結財務諸表提出会社と一致しています。

なお、一部の連結子会社の決算日は12月31日であ り、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財 務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取 引については連結上必要な調整を行っています。

連結子会社のうち決算日が12月31日であった Gyrus Group Limited等については、支配獲得日現在 の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要 な取引については必要な調整を行っていましたが、当 該連結子会社が決算日を3月31日に変更したことによ り、当連結会計年度は平成20年2月1日から平成21年 3月31日までの14か月間を連結しています。

当連結会計年度

- (自 平成21年4月1日
- 至 平成22年3月31日)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、次のとおりです。

㈱ラジオカフェ

㈱ラプランタ

オリンパスメモリーワークス㈱ 他10社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社13社は、いずれも小規模であり、合 計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に 及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外 しました。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社

1 社

㈱ラジオカフェ

(2) 持分法適用の関連会社

7 社

オルテック㈱

㈱アダチ

Olympus Cytori Inc. 他4社

フィード㈱は重要性が増したため、当連結会計年 度より持分法適用の非連結子会社から連結子会社へ 移行しています。

㈱メディア阪神は当連結会計年度に追加取得した ことに伴い、持分法適用の関連会社から連結子会社 へ移行しています。

㈱ITXキャピタル・イノベーション他8社は、当 連結会計年度に株式を売却したことに伴い、持分法 適用の関連会社から除外しています。

㈱アプリックスソリューションズは当連結会計年 度に清算したため、持分法適用の関連会社から除外 しています。

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社㈱ラプラン タ 他11社及び関連会社9社は、連結純損益及び利 益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法 の適用から除外しています。
- 3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は一部を除き3月31日であり、 連結財務諸表提出会社と一致しています。

なお、一部の連結子会社の決算日は12月31日であ り、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財 務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取 引については連結上必要な調整を行っています。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券
 - ① 満期保有目的の債券
 - ……償却原価法
 - ② その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時 価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの

……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

- (ハ) たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照 表価額については収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)によっています。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - ……主として定率法
 - ① 車両運搬具、工具及び備品
 - ……主として法人税法に基づく耐用年数によっています。
 - ② その他の有形固定資産
 - ……主として機能的耐用年数の予測に基づいて 決定した所定の耐用年数によっています。
 - (ロ)無形固定資産(リース資産を除く)
 - ……定額法

主として経済的見積耐用年数によっています。

なお、自社利用のソフトウエアについて は、社内における利用可能期間 (3年から 5年) によっています。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

① 満期保有目的の債券

同左

② その他有価証券 時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

- (ロ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左
- (ハ) たな卸資産

同左

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

同左

① 車両運搬具、工具及び備品

同左

② その他の有形固定資産

同左

(ロ) 無形固定資産 (リース資産を除く)

同左

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(ハ) リース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費 ……支出時に全額費用として処理しています。

- (4) 重要な引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 製品保証引当金

販売済製品に対して保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、 所定の基準により算出しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産に基づ き、当連結会計年度末に発生していると認められ る額を計上しています。

過去勤務債務については、その発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として 5年)による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による按分額を翌連結会計年度より費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

国内の連結子会社においては、役員の退職慰労 金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年 度末要支給額を計上しています。 (ハ) リース資産

同左

(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費

同左

- (4) 重要な引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金

同左

② 製品保証引当金

同左

③ 退職給付引当金

同左

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。

本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の 差額はありません。

④ 役員退職慰労引当金

同左

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替 予約が付されている外貨建金銭債権債務について は振当処理を行っています。また金利スワップに ついては、特例処理の要件を満たしているため、 特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務の予定取引、 借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに 金利変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローと ヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認 し、有効性の評価としています。

- (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項
 - ① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式によっていま す。
 - ② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社をそれぞれ連結納税 親会社とする連結納税制度を適用しています。

③ 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 主としてリース取引開始日に売上高と売上原価 を計上する方法によっています。

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価 評価法によっています。
- 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、主に5年から20年の間で均等償却してい ます。
- 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に 満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わ ない短期的な投資からなっています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 主としてリース取引開始日に売上高と売上原価を 計上する方法によっています。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

同左

② ヘッジ手段とヘッジ対象同左

③ ヘッジ方針

同左

④ ヘッジの有効性評価の方法同左

- (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項
 - ① 消費税等の会計処理 同左

② 連結納税制度の適用 同左

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左

6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左

7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による低価法によっていましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。この変更による損益への影響は軽微です。

2 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に 関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これにより、当連結会計年度における営業利益は134百万円減少、経常利益は123百万円減少、税金等調整前当期純損失は142百万円増加、当期純損失は1,941百万円増加しています。

3 リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって いましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する 会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改 正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。この変更による損益への影響は軽微です。 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 投資育成有価証券売上高及び売上原価の計上区分の変 更

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式 会社において、従来、投資育成目的の有価証券について は、売却金額を売上高として計上し、また、売却する有 価証券の帳簿価額及び評価損等を売上原価として計上し ていましたが、投資方針変更に伴い、当連結会計年度よ り売却損益を原則として特別損益へ計上する方法に変更 しています。

なお、この変更による売上総利益及び営業利益に与える影響は軽微です。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(連結貸借対照表)

- 1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ65,229百万円、26,606百万円、13,950百万円です。
- 2 前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示していたリース債権及びリース投資資産は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度においては、「リース債権及びリース投資資産」として独立区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「リース債権及びリース投資資産」は、6,015百万円です。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記していた「投資事業組合持分損失」(当連結会計年度は200百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1 前連結会計年度まで区分掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の売却による収入」(当連結会計年度は3百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。
- 2 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産等の取得による支出」として掲記されていたものは、EDINETへのXBR L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「有形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の取得による支出」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度に含まれる「有形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の取得による支出」は、それぞれ42,129百万円、5,824百万円です。
- 3 前連結会計年度まで区分掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」(当連結会計年度は323百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

(連結貸借対照表)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記していた財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」(当連結会計年度は21百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 前連結会計年度において、投資活動によるキャッ	
シュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」に	
含めて表示していた子会社株式の取得による支出、及	
び「連結子会社株式の追加取得による支出」として掲	
記されていたものは、EDINETへのXBRL導入	
に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当	
連結会計年度より「子会社株式の取得による支出」と	
して区分掲記しています。なお、前連結会計年度の	
「投資有価証券の取得による支出」に含まれていた子	
会社株式の取得による支出は2,128百万円です。	
5 前連結会計年度まで、財務活動によるキャッシ	
ュ・フローの「その他」に含めて表示していた自己株	
式の取得による支出は、金額の重要性が増したため、	
当連結会計年度においては、「自己株式の取得による	
支出」として独立区分掲記しています。なお、前連結	
会計年度の「自己株式の取得による支出」は、370百万	
円です。	

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(今後の状況)

平成23年11月8日の当社の有価証券投資等の損失計上の 先送りの発表の結果、国内及び海外(英国、米国を含む) の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始され ており、これらの調査により有価証券報告書の訂正報告書 提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、連結財 務諸表を訂正する場合があります。更に、当社の不適切な 財務報告の結果、当社に対して当社米国預託証券の保有者 が訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが当 社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれが あります。

(ファンド運用資産)

連結貸借対照表上、ファンドが保有する資産を「ファンド運用資産」として一括表示しています。これは、当社の行う通常の投資とは異なり、損失の分離及び解消取引に係る一連のスキームに基づき一体運用されたものであるためです。訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、過去の含み損失の分離及びその解消取引の経緯について、複数名の役員が把握していましたが、第三者委員会による調査報告書の指摘及び社内調査の結果、各ファンドの法的形式及び運用主体並びに損失の分離時点以降各ファンドの清算までの期間に係る具体的な運用資産、評価額等に関する情報が十分に管理されていないことが判明しました。このため、損失の分離及び解消スキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受け、訂正報告書の作成を行っています。

(Gyrus Group Limitedへの投資について)

前連結会計年度に資本参加したGyrus Group Limited(旧 Gyrus Group PLC)等の投資について、手数料等の支出額が 最終的に決定し取得原価の配分が完了したため、暫定的な 会計処理を確定させました。

なお、当連結会計年度において、ファイナンシャルアドバイザーに付与していたワラントを50百万ドル(円貨額5,301百万円)で買い取る形で手数料を支払っており、円換算額5,513百万円をのれんとして処理していましたが、このうち5,301百万円は、ファイナンシャルアドバイザーを通じて含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等の損失分離に利用されているファンドに支払われたものであり、含み損の解消に充当されました。そのため、連結財務諸表上計上されていた5,301百万円ののれんの価値はないと判断し、のれんを取り崩す処理をしています。当連結会計年度末時点では、当該資金は含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等の損失分離に利用されているファンド内に還流するため、連結財務諸表上のファンド運用資産に含められています。

(今後の状況)

同左

(ファンド運用資産)

同左

(Gyrus Group Limitedへの投資について)

2008年2月にファイナンシャルアドバイザーに発行価格 177百万米ドルで付与された株式オプションについて、ファイナンシャルアドバイザーから買取の申し出があり、 2010年3月に620百万米ドルで買取が行われました。620百万米ドルと177百万米ドルの差額の円換算額41,218百万円を買収に関連した取得対価としてのれんに計上していましたが、当該報酬はファイナンシャルアドバイザーを通じて含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等の損失分離に利用されているファンドに支払われたものであり、含み損の解消に充当されました。そのため、連結財務諸表上計上されていた41,218百万円ののれんの価値はないと判断し、のれんを取り崩す処理をしています。

なお、資金の還流という観点では、620百万米ドル分についての支払(円貨額57,921百万円)が2010年3月に行われ、ファイナンシャルアドバイザーを通じて含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等の損失分離に利用されているファンドに還流されることで、含み損の解消に充当されています。前連結会計年度に支払われたワラントの買取代金5,301百万円との合計63,222百万円が含み損の解消に充当されており、当連結会計年度末においては、当該資金は含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等の損失分離に利用されているファンド内に還流するため、連結財務諸表上のファンド運用資産に含められています。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社及び株式会社 ヒューマラボ (これら3社を総称して以下、「国内新事業 3社」という。)の取得について)

当連結会計年度において、国内新事業 3 社の株式を総額 13,710百万円で追加取得し、連結財務諸表上のれんを 13,646百万円計上していました。株式の取得価額13,710百万円は、含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等の損失分離に利用されているファンドに支払われたものであり、含み損の解消に充当されました。そのため、連結財務諸表上計上していたのれん13,646百万円にはのれんとしての価値はないと判断し、のれんを取り崩す処理をしています。当連結会計年度末時点では、当該資金はファンド内に残っており、連結貸借対照表上のその他の資産に含められています。

なお、前連結会計年度に含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等の損失分離に利用されているファンドに支払われた57,911百万円と当連結会計年度に同ファンドに支払われた13,710百万円の合計額71,621百万円が含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等の損失分離に利用されているファンド内に還流しており、それに伴いファンドが保有していた損失の一部が解消され、当連結会計年度中に当該損失のファンド内での保有のために拘束されていた下記の資産が解約ないし償還されています(いずれも、解約及び償還による入金金額)。

定期預金

<u>LGT Bank in Liechtenstein銀行</u>

出資金

合計

Global Investable Markets

35,142百万円

36,850百万円

71,992百万円

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(分析機事業のベックマン・コールター社への譲渡)

当社は、平成21年2月27日開催の当社取締役会において、当社分析機事業をベックマン・コールター社グループ(以下「ベックマン社」、本社:

Beckman Coulter, Inc. (米国カリフォルニア州)) に 譲渡する事を決定しました。なお、譲渡日は平成21年8 月1日を予定しています。

1 事業譲渡の目的

分析機事業の事業環境については、世界市場において数兆円規模の巨大資本を有する競合会社に加え、近年ではM&Aや他業種からの新規参入が活発化し、競合環境が急激に変化しています。

このような環境下、当社は同事業を単独で継続するより、臨床検査システム大手のベックマン社に譲渡することで当社が長年培った技術資産やノウハウ等の経営資源を有効に活用することができると判断し、当社の分析機事業をベックマン社へ譲渡することとしました。

2 事業の譲渡について

- (1)譲渡の契約の内容
 - ①譲渡対象

当社及び当社グループの営む分析機事業

②譲渡価額

グループ全体で775億円(予定)

③譲渡日程

平成21年2月27日 譲渡契約締結 平成21年8月1日 譲渡日(予定)

(2)譲渡先の概要

Beckman Coulter, Inc. 及び同社の関係会社を譲渡 先として予定しています。

主要な譲渡先の概要

商号 Beckman Coulter, Inc. 代表者 Chief Executive Officer

スコット・ギャレット

資本金 6.9百万米ドル

所在地 米国カリフォルニア州

主な事業の内容 臨床診断機器関連製品の製造販売 当社との関係 資本関係、人的関係、取引関係は

ありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成21年3月31日現在) (平成22年3月31日現在) **※** 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のと 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のと **※** 1 おりです。 おりです。 5,924百万円 投資有価証券 投資有価証券 10,100百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 150百万円) 475百万円) ※2 このうち短期借入金115百万円、長期借入金501百万 このうち短期借入金119百万円、長期借入金383百万 **※** 2 円及び取引保証金の代用として担保に供しているも 円及び取引保証金の代用として担保に供しているも のは、次のとおりです。 のは、次のとおりです。 現金及び預金 30百万円 (帳簿価額) 受取手形及び売掛金 457百万円 (帳簿価額) 受取手形及び売掛金 390百万円(帳簿価額) たな卸資産 274百万円(帳簿価額) たな卸資産 234百万円(帳簿価額) 建物及び構築物 1,554百万円(帳簿価額) 建物及び構築物 1,711百万円(帳簿価額) 機械装置及び運搬具 419百万円 (帳簿価額) 機械装置及び運搬具 346百万円 (帳簿価額) 投資有価証券 38百万円 (帳簿価額) 投資有価証券 64百万円 (帳簿価額) 計 2,742百万円 (帳簿価額) 計 2,775百万円 (帳簿価額) Ж 3 ファクタリング方式により ファクタリング方式により Ж 3 振替えられた仕入債務の未払額 振替えられた仕入債務の未払額 21,849百万円 16,806百万円 このうち投資育成有価証券1,518百万円、投資育成 **※** 4 このうち政策保有目的有価証券61,521百万円、その **※** 4 他保有目的有価証券6,827百万円が含まれていま 関係会社有価証券1,957百万円、政策保有目的有価 証券49,426百万円、その他保有目的有価証券5,722 す。 百万円が含まれています。 **※** 5 ファンドが保有する資産を「ファンド運用資産」と **※** 5 同左 して一括表示しています。これは、当社の行う通常 の投資とは異なり、一連のスキームに基づき一体運 用されたものであるためです。当該「ファンド運用 資産」には主に預け金、投資有価証券が含まれてい ますが、訂正報告書の提出理由に記載されていると おり、関連資料等が十分に管理されていなかったこ とからスキームに関係していた外部関係者から会計 情報の提供を受けて補完しています。 ※6 貸倒引当金のうち4,763百万円は連結の範囲に記載 **※** 6 同左 のあるファンドに関連した支払手数料のうち過大な ものとして投資その他の資産の「その他」に計上さ れた長期未収入金4,763百万円に対する回収不能見 込額であります。なお、当該支払手数料は、複数の ファンドの外部協力者に支払われたものですが、合 意されたものではないため当社はファンドの外部協 力者に対して請求を行う予定です。 〇 偶発債務 偶発債務 保証債務 保証債務 (相手先) (内容) (金額) (相手先) (内容) (金額) 従業員 住宅資金借入金 277百万円 従業員 住宅資金借入金 225百万円 その他 銀行借入金等 1,460百万円 その他 銀行借入金等 1,081百万円 計 計 1,737百万円 1,306百万円 ○ 受取手形割引高は1,012百万円です。 ○ 受取手形割引高は519百万円です。 (うち輸出為替手形割引高1,012百万円) (うち輸出為替手形割引高519百万円) 受取手形裏書譲渡高は91百万円です。 受取手形裏書譲渡高は34百万円です。

後のものです。

※ 1

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。なお、以下の金額は戻入額と相殺した

△1,177百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のと おりです。

広告 • 販売促進費 53,058百万円 貸倒引当金繰入額 2,309百万円 給与手当 113,920百万円 賞与 19,349百万円 退職給付費用 5,397百万円 役員退職慰労引当金繰入額 62百万円 のれん償却額 17,363百万円 試験研究費 45,927百万円 減価償却費 31,437百万円

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 は70,010百万円です。
- ※<u>4</u> 以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
その他事業	のれん	東京都他	721
資産	土地等	N/N HPIE	252
情報通信事	のれん	東京都他	365
業資産	ソフトウエア等	米尔郁旭	477
合計			1,815

事業資産においては主として事業の種類別セグメントの 区分ごとに、遊休資産においては個別単位に、資産をグルーピングしています。

事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

△3,012百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のと おりです。

> 広告 • 販売促進費 40,712百万円 貸倒引当金繰入額 95百万円 給与手当 105,299百万円 賞与 18,792百万円 退職給付費用 9,130百万円 のれん償却額 11,854百万円 試験研究費 36,021百万円 減価償却費 27,375百万円

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 は61,850百万円です。
- ※<u>4</u> 以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
	のれん		95
その他事業	建物及び構築物		<u>353</u>
資産	工具、器具及び備品等	東京都他	5
英庄	リース資産		105
	ソフトウエア等		108
情報通信事	建物及び構築物		63
業資産	工具、器具及び備品 岐阜県他		10
未負圧	長期前払費用		2
	建物及び構築物		44
全社資産	リース資産	東京都	22
	ソフトウエア		74
遊休資産	建物及び構築物	ニューヨーク アメリカ	675
	建物及び構築物	長野県	143
合計			<u>1,699</u>

事業資産においては主として事業の種類別セグメントの 区分ごとに、遊休資産においては個別単位に、資産をグルーピングしています。

事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しています。

遊休資産については、帳簿価額に対し時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額より売却諸費用見積額を控除する方法により評価しています。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<u> </u>	「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務 指針」(日本公認会計士協会 平成19年3月29日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づ き、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを 一括償却したものです。	<u> </u>	<u>同左</u>
<u> </u>	特別損失に計上された「ファンド関連損失」1,755 百万円は、ファンド資産の運用に関する支払利息、 支払手数料等であります。	<u> </u>	特別損失に計上された「ファンド関連損失」499百万円は、ファンド資産の運用に関する支払手数料等であります。
<u> </u>	「貸倒引当金繰入額」4,763百万円は、ファンド関連の支払手数料のうち投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収金のうち回収不能と見込まれる金額であります。		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	271, 283, 608	_	_	271, 283, 608
合計	271, 283, 608	_	_	271, 283, 608
自己株式				
普通株式(注)	1, 044, 440	3, 044, 782	_	4, 089, 222
合計	1, 044, 440	3, 044, 782	_	4, 089, 222

⁽注) 普通株式の自己株式の増加3,044,782株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,958,000株、単元未満株式の買取による増加86,782株です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	5, 405	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	5, 345	20.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。

(3) その他

<u>配当金は、取締役会決議に基づく手続きによりすでに支出しておりますので、その他の利益剰余金は本配当金を控除して算定しております。</u>

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	271, 283, 608	_	_	271, 283, 608
合計	271, 283, 608	_	_	271, 283, 608
自己株式				
普通株式(注)1,2	4, 089, 222	9, 883	2, 784, 000	1, 315, 105
合計	4, 089, 222	9, 883	2, 784, 000	1, 315, 105

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加9,883株は、単元未満株式の買取による増加によるものです。
 - 2. 普通株式の自己株式の減少2,784,000株は、株式会社イワケンの完全子会社化に伴う、同社株主との株式 交換に係るものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	4, 050	15. 00	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	4, 049	利益剰余金	15. 00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(3) その他

配当金は、取締役会決議に基づく手続きによりすでに支出しておりますので、その他の利益剰余金は本配当金を控除して算定しております。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 136,87	対照表に 77百万円	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	金同等物の期末残高 いる科目の金額との 加定	
	57百万円 20百万円	預入期間が3ヶ 現金及び現名	·月を超える定期預金 - - - - - - - - - -	△3,770百万円 203,013百万円
		※2 事業譲渡に 分析機事 債の内訳並	より減少した資産及び業の事業譲渡によりがびに事業譲渡価額と 次のとおりです。	び負債の主な内訳 減少した資産及び負
		流動資産 固定資産 流動負債		28,886百万円 13,929百万円 △11,727百万円
		加數貝頂 固定負債 為替換算訓	間整勘 定	△11,727日万円 △1,580百万円 555百万円
		事業譲渡益事業譲渡値		47,674百万円 77,737百万円
		デ来機機 売却代金 <i>の</i> 現金及び町	未収金額	△1,957百万円 △1,378百万円
			(証的等初 美譲渡による収入	74, 402百万円

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、建物及び全社データベースサーバ (備品)

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資 産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 単位:百万円

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計
取得価額相 当額	1, 142	7, 410	1, 187	9, 739
減価償却累 計額相当額	718	4, 341	612	5, 671
減損損失累 計額相当額	_	_	35	35
期末残高相 当額	424	3, 069	540	4, 033

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,996百万円
1年超	2,111百万円
合計	4,107百万円

35百万円

リース資産減損勘定の残高

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当 額及び減損損失

> 支払リース料 2,881百万円 減価償却費相当額 2,707百万円 支払利息相当額 191百万円 減損損失 35百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料

1年以内	46百万円
1年超	23百万円
全計	69百万円

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日) 1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容

同左

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資 産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 単位:百万円

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計
取得価額相 当額	792	4, 685	697	6, 174
減価償却累 計額相当額	504	3, 532	428	4, 464
減損損失累 計額相当額		11	16	27
期末残高相 当額	288	1, 142	253	1, 683

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,083百万円
1年超	693百万円
合計	1,776百万円
リース資産減損勘定の残高	30百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当

額及び減損損失 支払リース料 1,967百万円

減価償却費相当額 1,819百万円 支払利息相当額 102百万円 減損損失 35百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料

1年以内	23百万円
1年超	16百万円
合計	39百万円

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 ファイナンス・リース取引(貸主側)
- (1) リース投資資産の内訳
 - ① 流動資産

リース料債権部分 13,684百万円 見積残存価額部分 1,282百万円 受取利息相当額 △3,086百万円 リース投資資産 11,880百万円 ② 投資その他の資産 16,698百万円 リース料債権部分 見積残存価額部分 3,602百万円 受取利息相当額 △4,248百万円 リース投資資産 16,052百万円

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権 部分の連結決算日後の回収予定額
 - ① 流動資産

	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
1年以内	_	13, 609
1 年超 2 年以内		21
2年超 3年以内	_	21
3年超 4年以内		21
4 年超 5 年以内		12
5年超	_	_

② 投資その他の資産

	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
1年以内		
1 年超 2 年以内		8,756
2年超 3年以内	_	5, 402
3年超 4年以内	_	1,791
4 年超 5 年以内	_	610
5年超	_	139

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料

1年以内	932百万	円
1年超	565百万	円
合計	1,497百万	円

1 ファイナンス・リース取引(貸主側)

- (1) リース投資資産の内訳
 - ① 流動資産

リース料債権部分 13,838百万円 見積残存価額部分 1,310百万円 △2,749百万円 受取利息相当額 リース投資資産 12,399百万円 ② 投資その他の資産 リース料債権部分 16,797百万円 見積残存価額部分 3,243百万円 受取利息相当額 △3,267百万円 リース投資資産 16,773百万円

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権 部分の連結決算日後の回収予定額
 - ① 流動資産

	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
1年以内	_	13, 725
1 年超 2 年以内		37
2年超 3年以内		37
3年超 4年以内		29
4 年超 5 年以内		10
5年超	_	_

② 投資その他の資産

	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
1年以内	_	_
1 年超 2 年以内		9, 450
2年超 3年以内		5, 684
3年超 4年以内		1, 140
4 年超 5 年以内	_	346
5年超	_	177

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料

1年以内	658百万円
1年超	146百万円
合計	804百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融に対する取組方針

当社グループは、主に精密機械器具の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内 規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図って います。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リス クに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。また、持分法適用関連会社等に対し長期貸付を行っています。 営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的 としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年半後であります。このうち一部は、変動金利であるため金 利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

「ファンド運用資産」は、有価証券投資、デリバティブ取引にかかる多額な含み損を分離し、解消するため に利用しました。

当社は、その損失計上を先送りするため、平成12年3月期以降、含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等を譲り受ける連結対象外の受け皿となる複数のファンド(以下、「受け皿ファンド」という。)に分離しましたが、その際、当社は受け皿ファンドが含み損の生じていた資産を契約金額で購入できるように、当社の預金等を担保に銀行から受け皿ファンドに融資をさせたほか、当社において事業投資ファンドを設立し、当該事業投資ファンドから受け皿ファンドに資金を流していました(以下、受け皿ファンドに資金を流すために利用された預金等及び事業投資ファンドへの出資金を「特定資産」という。)。このようにして分離された損失について、当社は資金調達に利用させていた特定資産を通じて実質的に負担しています。なお、損失の分離に伴って必要になった上記の特定資産は、平成19年以降における複数の子会社(株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社及び株式会社ヒューマラボ)の買収資金及びGyrus Group PLCの買収に際しファイナンシャルアドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻し資金を支払先の了解のもとファンドに流し込むことにより返済しています。返済に際してこれらファンドを清算し、分離された損失も最終的に解消しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、営業管理部門及び財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、財務部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っています。月次の取引実績は、財務部門所管の役員及び取締役会に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の一定水準以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	206, 783	206, 783	_
(2) 受取手形及び売掛金	154, 239	154, 239	_
(3) 投資有価証券	<u>56, 192</u>	<u>56, 192</u>	_
<u>(4) ファンド運用資産</u>	<u>65, 880</u>	<u>65, 880</u>	_
資産計	<u>483, 094</u>	<u>483, 094</u>	_
(1) 支払手形及び買掛金	74, 074	74, 074	_
(2) 短期借入金	75, 073	75, 073	_
(3) 社債 (1年内償還予定の社 債を含む)	130, 400	130, 484	84
(4) 長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む)	456, 008	458, 392	2, 384
負債計	735, 555	738, 023	2, 468
デリバティブ取引(*)	(1, 380)	(1, 380)	_

^(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

<u>資</u>産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券および投資信託は取引所の価格又は 取引金融機関等から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につい ては、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) ファンド運用資産

ファンド運用資産は、主として現金及び預金、預け金及び債券で構成されております。これらの時価について、現金及び預金、預け金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	
① 非上場株式	19, 281	
② 非上場外国債券	1, 303	
③ その他	1,671	
合計	22, 255	

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積るには多大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	206, 647	_	_	_
受取手形及び売掛金	154, 239	_	_	_
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	_	_	_	_
(2) 社債 その他有価証券のうち満期 があるもの	_	_	_	_
(1) 債券 (社債)	_	1, 148	155	_
(2) その他	_	963	708	_
合計	360, 886	2, 111	863	_

(注4) 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の 時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
① 株式	18, 023	21, 046	3, 023
② 国債・地方債等	_	_	_
③ その他	<u>500</u>	<u>711</u>	<u>211</u>
小計	<u>18, 523</u>	<u>21, 757</u>	<u>3, 234</u>
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
① 株式	26, 313	21, 517	$\triangle 4,796$
② 国債・地方債等	_	_	_
③ その他	627	626	△1
小計	26, 940	22, 143	△4, 797
合計	<u>45, 463</u>	43, 900	<u>△1,563</u>

⁽注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて13,101百万円減損処理を行っています。 なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落 したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて減損処理をしています。

2 その他有価証券で時価のないもの

	区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上	上場株式	10, 839
② 非上	上場外国債券	393
3 その	の他	1,732
	슴콹	12, 964

3 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
① 株式	_	_	_
② 債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	199	413	_
③ その他		1, 098	614
合計	199	1, 511	614

当連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
① 株式	40, 981	26, 116	14, 865
② 国債・地方債等	_	_	_
③ その他	<u>1,340</u>	<u>851</u>	<u>489</u>
小計	<u>42, 321</u>	<u>26, 967</u>	<u>15, 354</u>
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
① 株式	13, 872	16, 295	△2, 423
② 国債·地方債等	_	_	_
③ その他	_	_	_
小計	13, 872	16, 295	△2, 423
合計	<u>56, 193</u>	43, 262	<u>12, 931</u>

⁽注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額12,155百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	332	30	49
② 国債・地方債等	_	_	_
③ その他	2, 321	5	43
合計	2, 653	35	92

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,773百万円 (その他有価証券の株式1,773百万円) 減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて減損処理をしています。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引です。

(2) 取引に対する取組方針

当グループは通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスクなどの様々なリスクに晒されており、このようなリスクを限定し、かつ効率的に管理する手段として、親会社並びに海外の現地法人においてデリバティブ取引を利用しています。ただし、一部の連結子会社において、一定の限度の範囲内で収益の獲得を目的とするデリバティブ取引を実施することがあります。

(3) 取引の利用目的

為替予約取引等については為替相場変動による損失を 回避するため、主として輸出入取引に係る外貨建債権債 務の金額を確定するために利用しています。

海外の現地法人において資金調達コストの削減を目的として金利スワップ取引を行っています。

なおデリバティブ取引の一部にヘッジ会計を適用して います。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引、通 貨オプション取引、通貨スワップ 取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務の予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッ ジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効 性の評価としています。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日)

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引等については将来の為替変動リスクに、 金利スワップ取引については将来の金利変動リスクに晒 されています。しかしこれらの取引は通常業務を遂行す る上で発生する取引をヘッジするために行っており、リ スクは限定的なものです。

また信用リスクについては、当社は格付けの高い金融 機関とのみデリバティブ取引を行なっており、相手方の 債務不履行による損失の発生は予想していません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

取引の実行は親会社及び連結子会社の財務部門が行なっており、親会社における取引は取締役会の承認を受けた社内規程(デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、限度額、執行権限、管理の主管部署及び報告体制を明記)に則って執行されています。

連結子会社においても同様の扱いで取引を管理しています。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

		前連結	会計年度(平成	戊 21年3月31日	現在)
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	_	_	_	_
	その他通貨	3, 128	_	3, 196	68
+41 E	売建				
市場取引以外	米ドル	1, 844	_	1, 912	△68
の取引	英ポンド	1, 660	_	1, 533	127
	その他通貨	5, 679	_	5, 429	250
	通貨オプション取引				
	買建(プット)				
	その他通貨	5, 531 (189)	_	535	346
	合計	_		_	723

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引………先物為替相場に基づいて算出しています。

通貨オプション取引……通貨オプション契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

- 2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、開示の対象から除いています。
- 3 オプション取引の契約額の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しています。
- 4 上記為替予約取引及び通貨オプション取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(2) 金利関連

		前連絲	吉会計年度(平	^Z 成21年3月3	1日)
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引				
	合計	_	_		

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引……金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、開示の対象から除いています。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	AL SALINA E	当連	結会計年度(平	区成22年3月31	日)
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益(百万円)
	為替予約取引				
	買建				
	その他通貨	10	_	0	0
	売建				
	米ドル	1, 281	_	△110	△110
	その他通貨	30, 014	_	△485	△485
市場取引以外	通貨オプション取引				
の取引	買建(プット)				
	その他通貨	4, 665 (138)	4, 665	31	31
	通貨スワップ取引				
	米ドル受取・英ポ ンド支払	2, 106	_	$\triangle 5$	△5
	その他通貨受取・ その他通貨支払	6, 034	_	1	1
	合計			△568	△568

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場に基づいて算出しています。

通貨オプション取引、通貨スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 オプション取引の契約額の() 内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しています。

(2) 金利関連

		当連	結会計年度(平	区成22年3月31	日)
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取	金利スワップ取引				
引以外の取引	変動受取・固定支 払	12, 918		△254	△254
	合計	_	_	△254	△254

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(1) 理貝渕	<u>~:</u>		当連結会計	年度(平成22年	F3月31日)
ヘッジ会計の方 法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	四州	1, 499	_	△10
原則的処理方法	その他通貨	買掛金	5, 084	_	57
	売建				
	米ドル	売掛金	27, 860	_	△521
	その他通貨	元 掛金	19, 383	_	400
	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	40, 719	_	(注) 2
為替予約等の振 当処理	その他通貨	貝掛金	1	_	(注) 2
	売建				
	米ドル	丰州 △	8, 871	_	(注) 2
	その他通貨	売掛金	2, 127	_	(注) 2
	合計		105, 544	_	△74

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場に基づいて算出しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

			当連結会計	年度(平成22 ^生	₣3月31日)
ヘッジ会計の方 法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
原則的処理方法	変動受取・固定支払	長期借入金	40, 735	18, 735	△484
金利スワップの	金利スワップ取引				
特例処理	変動受取・固定支払	長期借入金	363, 056	351, 169	(注) 2
	合計		403, 791	369, 904	△484

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引……金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

1 採用している退職給付制度の内容

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、主に確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度(連合設立型厚生年金基金)、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。またその他の制度として、特定退職金共済制度を設けています。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を 採用しています。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月 31日現在)

年金資産の額 14,432百万円 年金財政計算上の給付債務の額 14,971百万円 差引額 △539百万円

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 24.7%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度における運用の悪化によるものです。

2 退職給付債務に関する事項

(2) 年金資産 105, 200百万円 (3) 未積立退職給付債務(1)+(2) △21, 803百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) △21,803百万円
(4) 未認識過去勤務債務 △1,009百万円
(5) 未認識数理計算上の差異 25,540百万円
(6) 連結貸借対照表計上額純額 2,728百万円
(3) + (4) + (5)
(7) 前払年金費用 21,472百万円

- (8) 退職給付引当金(6) (7) △18,744百万円
 - (注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあ たり、簡便法を採用しています。
 - 2 連合設立型厚生年金基金については、自社 の拠出に対応する年金資産の額を合理的に 算定できないため、当該厚生年金基金への 要拠出額を退職給付費用として処理する方 法を採用しています。

当連結会計年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の内容

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、主 に確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度(連合設立 型厚生年金基金)、適格退職年金制度及び退職一時金制 度を設けています。またその他の制度として、特定退職 金共済制度を設けています。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を 採用しています。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月 31日現在)

年金資産の額11,988百万円年金財政計算上の給付債務の額差引額△3,703百万円

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 24.6%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度における運用の悪化によるものです。

2 退職給付債務に関する事項

(1)	退職給付債務	△135,781百万円
(2)	年金資産	123,472百万円
(3)	未積立退職給付債務(1)+(2)	△12,309百万円
(4)	未認識過去勤務債務	△125百万円
(5)	未認識数理計算上の差異	14,354百万円
(6)	連結貸借対照表計上額純額	1,920百万円
	(3) + (4) + (5)	1,920日月月
(7)	前払年金費用	21,808百万円

- (8) 退職給付引当金(6)-(7)
- △19,888百万円
- (注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあ たり、簡便法を採用しています。
 - 2 連合設立型厚生年金基金については、自社 の拠出に対応する年金資産の額を合理的に 算定できないため、当該厚生年金基金への 要拠出額を退職給付費用として処理する方 法を採用しています。

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用 (2) 利息費用 6,641百万円

(3) 期待運用収益

3,523百万円

(4) 過去勤務債務の費用処理額

△5,717百万円 △786百万円

(5) 数理計算上の差異の費用処理額

1,868百万円

(6) 退職給付費用

5,529百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給 付費用は、「(1) 勤務費用」に計上してい ます。

- 2 連合設立型厚生年金基金については、自社 の拠出に対応する年金資産の額を合理的に 算定できないため、当該厚生年金基金への 要拠出額を退職給付費用として処理する方 法を採用しています。なお、当該処理額 は、「(1) 勤務費用」に含めて計上してい ます。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 主として2.0% (2) 期待運用収益率 主として4.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(4) 過去勤務債務の処理年数 主として

5年均等償却

(5) 数理計算上の差異の処理年数 主として 5年均等償却

当連結会計年度

退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用

6,407百万円

(2) 利息費用

3,820百万円

(3) 期待運用収益

△5,138百万円

(4) 過去勤務債務の費用処理額

△802百万円

(5) 数理計算上の差異の費用処理額

5,034百万円

(6) 退職給付費用

9,321百万円

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給 付費用は、「(1) 勤務費用」に計上してい ます。
 - 2 連合設立型厚生年金基金については、自社 の拠出に対応する年金資産の額を合理的に 算定できないため、当該厚生年金基金への 要拠出額を退職給付費用として処理する方 法を採用しています。なお、当該処理額 は、「(1) 勤務費用」に含めて計上してい ます。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 主として2.0%

(2) 期待運用収益率 主として4.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(4) 過去勤務債務の処理年数 主として

5年均等償却

(5) 数理計算上の差異の処理年数 主として

5年均等償却

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

会社名	アイ・ティー・エックス㈱	その他連結子会社		
	新株予約権	新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 1名 従業員 91名 子会社取締役 6名	取締役 30名 監査役 5名 従業員 425名 子会社取締役 3名 子会社従業員 29名 社外協力者 6名		
株式の種類別のストック・オプション の数(注)	普通株式 5,795株	普通株式 17,878株		
付与日	平成17年10月6日から 平成18年4月28日まで	平成17年7月22日から 平成20年12月16日まで		
権利確定条件	権利行使時において、アイ・ティー・ エックス㈱並びに連結子会社及び関連 会社の取締役、執行役員、使用人のい ずれかの地位を保有していることを要 する。	締役、監査役、従業員又は社外協力者		
対象勤務期間	特になし	特になし		
権利行使期間	平成19年6月24日から 平成22年6月23日まで	平成17年10月1日から 平成31年3月31日まで		

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

会社名	アイ・ティー・エックス(株)	その他連結子会社
	新株予約権	新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	_	4, 103
付与	_	711
失効	_	217
権利確定	_	2, 278
未確定残	_	2, 319
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	4, 470	11, 455
権利確定	_	2, 278
権利行使	_	_
失効	740	3, 954
未行使残	3, 730	9, 779

② 単価情報

会社名		アイ・ティー	・エックス(株)	その他連結子会社		
		新株	予約権	新株予約権		
		権利行使	未決済残	権利行使	未決済残	
権利行使価格	(円)	_	267, 986	_	58, 285	
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_	
公正な評価単価(付与日)	(円)	_	_	_	0	

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において、その他連結子会社が付与したストック・オプションについての公正な評価単価は、いずれも単位当たりの本源的価値により算定しています。

使用した評価技法については、純資産法、キャッシュ・フロー法、配当還元法、取引事例比準法等の中から、それぞれの評価時点において、最適と考えられる技法を用いています。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

4 ストック・オプションの当連結会計年度における本源的価値の合計額 24百万円 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

会社名	アイ・ティー・エックス㈱	その他連結子会社		
	新株予約権	新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 1名 従業員 91名 子会社取締役 6名	取締役 19名 監査役 4名 従業員 273名 子会社取締役 3名 子会社従業員 8名		
株式の種類別のストック・オプション の数(注)	普通株式 5,795株	社外協力者 2名 普通株式 12,343株		
付与日	平成17年10月6日から 平成18年4月28日まで	平成17年7月22日から 平成20年9月1日まで		
権利確定条件	権利行使時において、アイ・ティー・ エックス㈱並びに連結子会社及び関連 会社の取締役、執行役員、使用人のい ずれかの地位を保有していることを要 する。	締役、監査役、従業員又は社外協力者		
対象勤務期間	特になし	特になし		
権利行使期間	平成19年6月24日から 平成22年6月23日まで	平成19年6月30日から 平成30年8月22日まで		

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

会社名	アイ・ティー・エックス(株)	その他連結子会社
	新株予約権	新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	_	2, 211
付与	_	_
失効	_	_
権利確定	_	1, 620
未確定残	_	591
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	3, 730	8, 558
権利確定	_	1, 620
権利行使	_	_
失効	245	386
未行使残	3, 485	9, 792

② 単価情報

		T				
会社名		アイ・ティー	エックス株	その他連結子会社		
		新株子	予約権	新株予約権		
		権利行使	未決済残	権利行使	未決済残	
権利行使価格	(円)	_	268, 257	_	56, 159	
行使時平均株価	(円)	_	_	_	_	
公正な評価単価 (付与日)	(円)	_	_	_	0	

- 2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。
- 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。
- 4 ストック・オプションの当連結会計年度における本源的価値の合計額 一百万円

(税効果会計関係)				
前連結会計年度 (平成21年3月31日野	見在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別の	
内訳		内訳		
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)		
たな卸資産	<u>10,094百万円</u>	たな卸資産	8,522百万円	
前払費用	10,891百万円	前払費用	11,122百万円	
未払賞与	3,320百万円	未払賞与	4,680百万円	
未実現利益	5,194百万円	未実現利益	6,101百万円	
有形固定資産	6,438百万円	有形固定資産	<u>7,489百万円</u>	
無形固定資産	10,340百万円	無形固定資産	7,041百万円	
税務上の繰延資産	677百万円	退職給付引当金	7,024百万円	
退職給付引当金	6,371百万円	投資有価証券評価損否認	8,348百万円	
投資有価証券評価損否認	8,534百万円	繰越欠損金	9,093百万円	
繰越欠損金	15,701百万円	その他	<u>10,389百万円</u>	
その他	<u>10,602百万円</u>	繰延税金資産小計	79,809百万円	
繰延税金資産小計	88,162百万円	評価性引当額	△27,287百万円	
評価性引当額	△29,820百万円	繰延税金資産合計	52,522百万円	
繰延税金資産合計	58,342百万円	(繰延税金負債)		
(繰延税金負債)	_	その他有価証券評価差額金	△2,933百万円	
固定資産圧縮記帳積立金	△1,761百万円	固定資産圧縮記帳積立金	△1,515百万円	
前払年金費用	△5,803百万円	前払年金費用	△5,541百万円	
買収による時価評価差額	△23,542百万円	買収による時価評価差額	△20,471百万円	
その他	△2,695百万円	その他	△3,029百万円	
繰延税金負債合計	△33,801百万円	繰延税金負債合計	△33,489百万円	
繰延税金資産の純額	24,541百万円	繰延税金資産の純額	19,033百万円	
上記には金融資産の損失の分離お	よび解消に係る処理	<u>同左</u>		
を訂正したことにより発生したも	のが含まれています			
が、訂正報告書提出日現在におい	て、法人税の取り扱			
いが未確定であり、一時差異とし	て取り扱われるか否			
か不明です。なお、当該一時差異	については、全額評			
<u>価性引当額を計上しています。</u>				
2 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担率	2 法定実効税率と税効果会計適用後	その法人税等の負担率	
との差異の原因となった主な項目別		との差異の原因となった主な項目別		
当連結会計年度は税金等調整前当		法定実効税率	40.7%	
いるため、差異原因の項目別内訳の		(調整)	, ,	

いるため、差異原因の項目別内訳の記載を省略していま す。

交際費等永久に損金に算入されない項目 △3.3% 海外子会社の適用税率差 0.3% 評価性引当額の増減 5.9% 試験研究費等税額控除 △3.4% のれん償却 3.2% その他 <u>△1.5%</u>

税効果会計適用後の法人税等の負担率

41.9%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (共通支配下の取引等)

- 1 北米地域の資本系列の再編
- (1)結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要
 - ①取引の目的を含む取引の概要

北米地域における経営の効率化及び事業運営体制の強化を目的として、当社グループ内の企業再編を実施 しました。その結果、KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.の子会社であった

- Olympus Surgical & Industrial America, Inc.は、米州の地域統括会社である
- Olympus Corporation of the Americasの子会社となりました。
- ②結合当事企業の名称及び事業の内容

Olympus Corporation of the Americas 米州の関係会社に対する総合企画並びに金融支援を行う持株 会社

③企業結合の法的形式

上記企業再編のうち、企業結合に該当する取引は以下のとおりです。

当社のOlympus Corporation of the Americas に対するOlympus Surgical & Industrial America, Inc.株 式の現物出資

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分 離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基 づき、共通支配下の取引として処理を実施しました。

- 2 Gyrus Group Limited及びその子会社における資本系列の再編
- (1)結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要
 - ①取引の目的を含む取引の概要

Gyrus Group Limited及びその子会社について事業運営体制の一体化を図ることを目的として、当社グル ープ内の企業再編を実施しました。その結果、Olympus UK Acquisition Limitedの子会社であった Gyrus Group Limitedは、当社が直接株式を保有する子会社となりました。また、Gyrus Group Limitedの子 会社であったGyrus ACMI, Inc.及びその他の北米地域子会社は、Olympus Corporation of the Americasの 子会社となりました。

②結合当事企業の名称及び事業の内容

Olympus UK Acquisition Limited

Gyrus Group PLC (現Gyrus Group Limited) の買収主体法人 Olympus Corporation of the Americas 米州の関係会社に対する総合企画並びに金融支援を行う持株 会社

③企業結合の法的形式

上記企業再編のうち、企業結合に該当する取引は以下のとおりです。

当社のOlympus UK Acquisition Limitedに対する長期貸付金の現物出資

当社のOlympus Corporation of the Americasに対する長期貸付金の現物出資

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分 離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基 づき、共通支配下の取引として処理を実施しました。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(事業分離)

- 1 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要
- (1) 分離先企業の名称

Beckman Coulter, Inc. 及び同社の関係会社(以下、「ベックマン社」)

(2) 分離した事業の内容

当社グループの営む分析機事業

(3) 事業分離を行った主な理由

分析機事業の事業環境については、世界市場において数兆円規模の巨大資本を有する競合会社に加え、近年ではM&Aや他業種からの新規参入が活発化し、競合環境が急激に変化しています。

このような環境下、当社は同事業を単独で継続するより、臨床検査システム大手のベックマン社に譲渡することで当社が長年培った技術資産やノウハウ等の経営資源を有効に活用することができると判断し、当社グループの分析機事業をベックマン社へ譲渡することとしました。

(4) 事業分離日

平成21年8月3日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

株式譲渡及び事業譲渡の形式により、当社及び当社子会社の分析機事業をベックマン社に譲渡しました。

- 2 実施した会計処理の概要
- (1) 移転損益の金額

47,674百万円

※移転損益は譲渡契約の条項に基づいて調整される予定であり、今後変動する可能性があります。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産28,886百万円固定資産13,929百万円資産合計42,815百万円流動負債11,727百万円固定負債1,580百万円負債合計13,307百万円

- 3 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分 ライフサイエンス事業
- 4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 16,292百万円 営業利益 1,924百万円

(賃貸等不動産関係)

当社グループの所有する賃貸等不動産につきましては、金額的重要性が乏しい為、注記を省略しています。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11 月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	224, 460	383, 828	118, 819	188, 954	64, 742	980, 803	_	980, 803
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	133	64	189	_	492	878	(878)	_
11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	224, 593	383, 892	119,008	188, 954	65, 234	981, 681	(878)	980, 803
営業費用	229, 724	<u>308, 458</u>	114, 248	188, 047	71, 453	911, 930	26, 151	<u>938, 081</u>
営業利益 (又は営業損失)	△5, 131	<u>75, 434</u>	4, 760	907	<u>△6, 219</u>	<u>69, 751</u>	(27, 029)	42,722
Ⅱ 資産、減価償却費及び 資本的支出								
資産	119, 492	<u>456, 693</u>	82, 609	99, 205	<u>74, 100</u>	<u>832, 099</u>	<u>206, 154</u>	<u>1,038,253</u>
減価償却費	8, 465	19, 250	5, 265	2, 655	<u>3, 921</u>	<u>39, 556</u>	5, 038	<u>44, 594</u>
資本的支出	8, 580	21, 974	4, 466	2, 988	4, 871	42, 879	12, 753	55, 632

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	174, 924	350, 716	80, 100	189, 354	87, 992	883, 086	_	883, 086
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	103	36	165	_	341	645	(645)	_
計	175, 027	350, 752	80, 265	189, 354	88, 333	883, 731	(645)	883, 086
営業費用	171, 713	<u>275, 543</u>	74, 645	184, 490	90, 202	<u>796, 593</u>	25, 333	<u>821, 926</u>
営業利益(又は営業損失)	3, 314	<u>75, 209</u>	5, 620	4, 864	<u>△1,869</u>	<u>87, 138</u>	(25, 978)	61, 160
Ⅱ 資産、減価償却費及び 資本的支出								
資産	126, 119	<u>447, 873</u>	51, 332	79, 146	<u>90, 523</u>	<u>794, 993</u>	<u>309, 536</u>	<u>1, 104, 529</u>
減価償却費	6, 953	20, 493	4, 596	651	<u>5, 303</u>	<u>37, 996</u>	5, 103	<u>43, 099</u>
資本的支出	5, 043	14, 387	5, 700	1, 176	5, 701	32, 007	2, 316	34, 323

(注) 1 事業の所属区分の方法

製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味して事業区分を行っています。

2 各事業区分の主要製品

(前連結会計年度)

- (1) 映像………デジタルカメラ、録音機
- (2) 医療…………医療用內視鏡、外科內視鏡、內視鏡処置具、超音波內視鏡
- (3) ライフサイエンス…臨床血液分析システム、生物顕微鏡、工業用顕微鏡
- (4) 情報通信……携帯電話等のモバイル端末販売、モバイルソリューション、モバイルコンテンツ サービス、業務パッケージソフトウエアの開発・販売、ネットワークインフラシ ステム販売、半導体関連装置・電子機器の販売
- (5) その他……工業用内視鏡、非破壊検査機器、プリンタ、バーコードスキャナ、 システム開発、他

(当連結会計年度)

- (1) 映像………デジタルカメラ、録音機
- (2) 医療…………医療用內視鏡、外科內視鏡、內視鏡処置具、超音波內視鏡
- (3) ライフサイエンス…臨床血液分析システム、生物顕微鏡、工業用顕微鏡
- (4) 情報通信………携帯電話等のモバイル端末販売
- (5) その他……工業用内視鏡、非破壊検査機器、プリンタ、モバイルソリューション、モバイル コンテンツサービス、業務パッケージソフトウエアの開発・販売、ネットワーク インフラシステム販売、半導体関連装置・電子機器の販売、システム開発 他
- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は前連結会計年度27,029百万円、当連結会計年度25,978百万円であり、その主なものは親会社のコーポレートセンター(総務部門等管理部門)及び研究開発センターに係る費用です。
- 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度206,154百万円、当連結会計年度309,536百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)並びに親会社のコーポレートセンター(総務部門等管理部門)及び研究開発センターに係る資産等です。
- 5 事業区分の変更

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社において、「経営構造改革」の推進を機に、事業区分の見直しを行ったことを受け、当連結会計年度より、従来「情報通信」に含まれていた一部の事業を「その他」に区分することに変更しました。

なお、前連結会計年度について、当連結会計年度と同様の事業区分で表示すると次の通りになります。 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高						'		
(1) 外部顧客に対する売上高	224, 460	383, 828	118, 819	152, 946	100, 750	980, 803	_	980, 803
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	133	64	189	_	492	878	(878)	_
≅ †	224, 593	383, 892	119, 008	152, 946	101, 242	981, 681	(878)	980, 803
営業費用	229, 724	<u>308, 458</u>	114, 248	151, 292	<u>108, 208</u>	911, 930	26, 151	<u>938, 081</u>
営業利益 (又は営業損失)	△5, 131	<u>75, 434</u>	4, 760	1, 654	<u>△6, 966</u>	<u>69, 751</u>	(27, 029)	42, 722
Ⅱ 資産、減価償却費及び 資本的支出								
資産	119, 492	<u>456, 693</u>	82, 609	58, 434	<u>114, 872</u>	<u>832, 099</u>	<u>206, 154</u>	<u>1,038,253</u>
減価償却費	8, 465	19, 250	5, 265	724	<u>5,852</u>	<u>39, 556</u>	5, 038	<u>44, 594</u>
資本的支出	8, 580	21, 974	4, 466	671	7, 188	42, 879	12, 753	55, 632

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	394, 459	256, 894	256, 958	72, 492	980, 803	_	980, 803
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	262, 143	8, 588	17, 846	75, 814	364, 391	(364, 391)	_
計	656, 602	265, 482	274, 804	148, 306	1, 345, 194	(364, 391)	980, 803
営業費用	619, 772	<u>260, 462</u>	<u>257, 049</u>	141, 785	1, 279, 068	(340, 987)	<u>938, 081</u>
営業利益	<u>36, 830</u>	<u>5,020</u>	<u>17, 755</u>	6, 521	<u>66, 126</u>	(23, 404)	42, 722
Ⅱ 資産	208, 629	<u>315, 513</u>	<u>253, 883</u>	113, 812	891,837	146, 416	1,038,253

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	408, 837	211, 609	198, 661	63, 979	883, 086	_	883, 086
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	217, 285	7, 982	15, 000	65, 262	305, 529	(305, 529)	_
計	626, 122	219, 591	213, 661	129, 241	1, 188, 615	(305, 529)	883, 086
営業費用	<u>576, 901</u>	<u>212, 187</u>	<u>191, 434</u>	123, 606	1, 104, 128	(282, 202)	<u>821, 926</u>
営業利益	49, 221	<u>7, 404</u>	22, 227	5, 635	84, 487	(23, 327)	61, 160
Ⅱ 資産	<u>249, 784</u>	294, 730	<u>254, 933</u>	<u>122, 574</u>	922,021	182, 508	1, 104, 529

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。
 - (1) 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
 - (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等
 - (3) アジア……シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等
 - 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は前連結会計年度27,029百万円、当連結会計年度25,978百万円であり、その主なものは親会社のコーポレートセンター(総務部門等管理部門)及び研究開発センターに係る費用です。
 - 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度206,154百万円、当連結会計年度309,536百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)並びに親会社のコーポレートセンター(総務部門等管理部門)及び研究開発センターに係る資産等です。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

		北米	欧州	アジア	その他	計
I	海外売上高(百万円)	237, 656	257, 894	114, 152	23, 840	633, 542
П	連結売上高(百万円)					980, 803
Ш	連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	24. 2	26. 4	11.6	2.4	64. 6

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

		北米	欧州	アジア	その他	計
I	海外売上高(百万円)	196, 076	188, 527	100, 045	25, 275	509, 923
П	連結売上高(百万円)					883, 086
Ш	連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	22. 2	21. 3	11.3	2.9	57. 7

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。
 - 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 - 3 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。
 - (1) 北米……米国、カナダ
 - (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等
 - (3) アジア……シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等
 - (4) その他……中南米、アフリカ等

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。<u>なお、当社は新たに連結の範囲に加えた5ファンドについて関連当事者の調査を行い</u>ましたが、新たな関連当事者の存在は認められませんでした。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しています。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。<u>なお、当社は新たに連結の範囲に加えた5ファンドについて関連当事者の調査を行いましたが、新たな関連当事者の存在は認められませんでした。</u>

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年月 (自 平成21年4月 至 平成22年3月	1 目	
1株当たり純資産額	387円31銭	1株当たり純資産額	<u>576円63銭</u>	
1株当たり当期純損失金額(△)	△188円85銭	1株当たり当期純利益金額	194円90銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	質については、潜	なお、潜在株式調整後1株当たり当	期純利益金額について	
在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため		は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記		
記載していません。		載していません。		

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は以下の通りです。

(在) 「作当たり自別権特益並供入は自別権債人並供の券及工の基礎は必十の通りです。				
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	<u>△50, 561</u>	<u>52, 527</u>		
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	<u> </u>	<u>52, 527</u>		
期中平均株式数(株)	267, 725, 706	269, 506, 471		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	連結子会社の有する潜在株式として新株予約権があります。なお、 新株予約権の概要は(ストック・ オプション等関係)に記載のとお りです。	同左		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(株式交換による株式会社イワケンの完全子会社化について)

当社は、平成21年4月10日開催の取締役会において、平成21年6月1日を期して株式交換により株式会社イワケン(以下「イワケン」)を完全子会社とする基本合意書を締結することを決議しました。

なお、本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより実施しました。

1 株式交換の目的

当社グループは、医療用内視鏡を中心とした医療事業において、「安全・安心・高効率」の医療手段の提供を通じて社会に貢献するとともに、利益を着実に伸ばすことに注力してきました。

医療制度改革等の影響を受けて、医療を取り巻く環境が大きく変化する中、これまで当社グループとイワケンは、当社グループ製品の販売及びサービスにおいて、緊密なパートナーシップを築いてきました。

当社とイワケンは、今後、医療機関・研究機関等のお客様にさらに質の高いサービスを提供していくためには、両社が資本的・業務的に一体となることが最適な選択であるとの結論に達し、本合意に至りました。

2 株式交換の要旨

(1)株式交換の日程

平成21年4月10日 基本合意書締結

平成21年4月24日 株式交換契約締結決議取締役会

平成21年4月24日 株式交換契約締結

平成21年6月1日 株式交換承認臨時株主総会 (イワケン)

平成21年6月1日 株式交換の効力発生日

(2)株式交換に係る割当ての内容

会社名	オリンパス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社イワケン (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	8.7

(注) 1. 株式の割当て比率

イワケンの普通株式1株に対して、当社の普通株式8.7株を割当て交付しました。

2. 株式交換により交付した株式数及びその評価額

交付した株式数 普通株式 2,784,000株

交付した株式の評価額 5,201百万円

なお、イワケンの株主に割当て交付した普通株式は、当社の保有する自己株式をもって行い、新 株の発行は行っていません。

(3)株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

①算定の基礎と経緯

当社は、本株式交換の株式交換比率算定にあたり、その公平性、妥当性を担保するため、第三者機関に専門家としての意見を求めることとし、その第三者機関にアビームM&Aコンサルティング株式会社(以下「アビームM&Aコンサルティング」)を選定しました。

アビームM&Aコンサルティングは、当社の株式価値については、上場株式であることから市場株価法により算定を行いました。市場株価法による計算対象期間としては、平成21年4月9日を算定基準日とし、過去1ヶ月間(平成21年3月10日~平成21年4月9日)及び過去3ヶ月間(平成21年1月13日~平成21年4月9日)を採用しました。

一方、イワケンの株式価値については、同社が非上場会社であることから、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法)により算定しました。なお、DCF法による分析において前提とした将来の利益計画では、当社が見込んでいる、イワケンが当社グループに加入することによるシナジー効果を含んでいます。

アビームM&Aコンサルティングは、上記の各方法による両社の株式価値の算定結果に基づき、当社の1株当たり株式価値を1とした場合の株式交換比率を以下のように算定しました。

株式交換比率の評価レンジ 6.03~11.58

②算定機関との関係

算定機関であるアビームM&Aコンサルティングは、当社及びイワケンの関連当事者に該当しません。

- (4)株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い 該当事項はありません。
- 3 株式の取得原価及びその内訳

取得の対価被取得企業に交付した取得企業普通株式5,201百万円取得に直接要した費用アドバイザリー費用等78百万円取得原価5,279百万円

- 4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 現時点では確定していません。
- 5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 現時点では確定していません。
- 6 株式会社イワケンの概要(平成21年3月31日現在)

事業内容 医療器械、理化学器械及び光学器械の販売並びに修理

本店所在地 東京都文京区本郷三丁目 6 番 4 号 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 岩崎 清治

資本金 16百万円

純資産 3,207百万円 (単体) 総資産 8,370百万円 (単体)

(連結子会社の合併)

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社は、平成20年12月16日開催の取締役会において、アイ・ティー・エックス株式会社を存続会社、アイ・ティー・エックス株式会社の子会社であるアイ・ティー・テレコム株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成20年12月16日に合併契約を締結しました。なお、本合併は、アイ・ティー・エックス株式会社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、アイ・ティー・テレコム株式会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、ともに合併契約承認株主総会を開催しません。その後、平成21年4月1日に本合併の効力が発生しました。

1 結合当事企業の名称等

(1)結合当事企業の名称

結合企業 アイ・ティー・エックス株式会社(当社の連結子会社) 被結合企業 アイ・ティー・テレコム株式会社(当社の連結子会社)

(2)被結合企業の事業の内容

携帯電話等の販売及びブロードバンド等通信サービス販売業務

(3)企業結合の法的形式

アイ・ティー・エックス株式会社を存続会社とし、アイ・ティー・テレコム株式会社を消滅会社と する吸収合併

(4) 結合後企業の名称

アイ・ティー・エックス株式会社

(5)取引の目的を含む取引の概要

アイ・ティー・エックスグループがこれまで様々な資産や資源、ノウハウを培ってきた情報通信サービス機能を集約して経営資源の集中を図ることにより、情報通信サービス事業を同社の中核基盤事業としてより強化し、事業推進を加速化させていくことを目的に合併するものです。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用することとなります。したがって、この会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(事業の種類別セグメント情報における事業区分の変更)

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社が、平成21年4月1日から開始する同社の連結会計年度より事業セグメントを変更することに伴い、翌連結会計年度より当社グループにおける事業区分を変更することとしました。

当該変更により、当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報において「情報通信」に含めている以下の主要製品は、変更後の事業区分においては「その他」に含めることとしました。

- ・モバイルソリューション
- ・モバイルコンテンツサービス
- ・業務パッケージソフトウエアの開発・販売
- ・ネットワークインフラシステム販売
- ・半導体関連装置・電子機器の販売

なお、当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報を変更後の事業区分の方法により作成すると、次のようになります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフサイ エンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上 高	224, 460	383, 828	118, 819	152, 946	100, 750	980, 803	_	980, 803
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	133	64	189	_	492	878	(878)	_
計	224, 593	383, 892	119,008	152, 946	101, 242	981, 681	(878)	980, 803
営業費用	229, 724	308, 458	114, 248	151, 292	<u>108, 208</u>	911, 930	26, 151	<u>938, 081</u>
営業利益(又は営業損 失)	△5, 131	<u>75, 434</u>	4, 760	1,654	<u>∆6, 966</u>	<u>69, 751</u>	(27, 029)	42, 722
Ⅲ 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	119, 492	<u>456, 693</u>	82, 609	58, 434	<u>114, 872</u>	<u>832, 099</u>	<u>206, 154</u>	<u>1,038,253</u>
減価償却費	8, 465	19, 250	5, 265	724	5, 852	39, 556	5, 038	44, 594
資本的支出	8, 580	21, 974	4, 466	671	7, 188	42, 879	12, 753	55, 632

(吸収分割による事業承継)

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社は、平成21年5月29日開催の取締役会にて、ソニーマーケティング株式会社を吸収分割会社、アイ・ティー・エックス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを決議し、同日付けで吸収分割契約を締結しました。概要は以下のとおりです。

- (1)相手企業の名称及び取得した事業の内容等
 - ①相手企業の名称

ソニーマーケティング株式会社

②取得する事業の内容

携帯電話機の販売及び携帯電話サービスに関する代理店の事業

③承継する資産及び負債の項目

本件事業に関する資産、その他の権利義務等

(2)企業結合を行った主な理由

アイ・ティー・エックス株式会社は情報通信事業において、全国で携帯電話販売のキャリアショップを展開しています。今回の吸収分割による事業承継により、各エリアでの販売チャネルを強化し、同社の携帯電話販売におけるシェアを拡大することが可能と判断したためです。

(3)吸収分割の日程

吸収分割決議取締役会平成21年5月29日吸収分割契約締結平成21年5月29日吸収分割の予定日(効力発生日)平成21年8月1日

(注)本吸収分割は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易吸収分割として、アイ・ティー・エックス株式会社の株主総会による承認の手続きを経ずに実施します。

(4)企業結合の法的形式

アイ・ティー・エックス株式会社を取得企業とする吸収分割 なお、取得の対価として株式の交付は行いません。

(5)取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価として、金5,609百万円(概算)を交付します。

- (6)発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間 現時点では確定していません。
- (7)企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該事業年度以降の会計処理方針該当事項はありません。

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について)

当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の第141期定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。

1 資本準備金の額の減少の目的及び要領

当社は、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものとします。

(1)減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 73,027,269,396円のうち50,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 50,000,000,000円

2 剰余金の処分の目的及び要領

会社法第452条の規定に基づき、上記による振り替え後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、かつ、製品開発積立金及び別途積立金を減少して繰越利益剰余金に振り替えるものとします。

(1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 製品開発積立金 別途積立金 14,325,363,759円 4,000,000,000円 59,068,656,627円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 77,394,020,386円

3 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日
 (2) 債権者異議申述公告
 (3) 株主総会決議日
 (4) 債権者異議申述最終期日
 (5) 効力発生日
 平成21年6月2日
 平成21年6月2日
 平成21年7月2日
 平成21年7月3日

4 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定振替であり、純資産の額の変動はなく、また当社の業績に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議しました。

1. 設立の目的

新事業創生に係るオリンパスグループ内の経営資源を共有しグループ総合力を強化すると共に、新規事業の探索及び開発を加速させる効果的な経営体制へと変革することを目的とし、新会社を設立することとしました。新会社は、平成22年5月に設立し、当社及び当社連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社のそれぞれから新事業創生に係る経営資源を移管したうえで、平成22年7月に200億円規模の増資を行い営業を開始する予定です。

- 2. 子会社の概要
 - (1)名称 オリンパスビジネスクリエイツ株式会社
 - (2)事業内容 新規事業の探索及び開発、並びに育成子会社の経営管理
 - (3)資本金 設立時 5百万円

增資後 11,000百万円 (予定)

3. 設立の時期

平成22年5月

4. 出資比率

当社80% (アイ・ティー・エックス株式会社が20%出資予定)

⑤【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
オリンパス(株)	第14回無担保社債	平成16年 10月25日	20, 000 (20, 000)	_	0.84	無担保	平成21年 10月23日	
オリンパス(株)	第15回無担保社債	平成17年 7月29日	20, 000	20, 000 (20, 000)	0.71	無担保	平成22年 7月29日	
オリンパス(株)	第16回無担保社債	平成17年 7月29日	20, 000	20,000	1.09	無担保	平成24年 7月29日	
オリンパス(株)	第17回無担保社債	平成18年 9月29日	10, 000	10,000	1.98	無担保	平成28年 9月30日	
オリンパス(株)	第18回無担保社債	平成19年 3月30日	15, 000	15, 000	1.69	無担保	平成26年 3月31日	
オリンパス(株)	第19回無担保社債	平成19年 3月30日	20, 000	20,000	1. 94	無担保	平成29年 3月31日	
オリンパス(株)	第20回無担保社債	平成20年 7月16日	20, 000	20,000	1.58	無担保	平成25年 7月16日	
オリンパス(株)	第21回無担保社債	平成20年 7月16日	25, 000	25, 000	2. 15	無担保	平成30年 7月13日	
その他	_		500 (300)	400 (40)			_	
合計	_	_	150, 500 (20, 300)	130, 400 (20, 040)		_	_	

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、一年内償還予定の金額です。
 - 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
20, 040	240	20, 040	35, 040	40	55, 000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	81, 410	75, 073	1. 13	_
1年以内に返済予定の長期借入金	15, 658	18, 860	2. 00	_
1年以内に返済予定のリース債務	1, 057	866	3. 55	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く。)	395, 271	437, 148	1.94	平成23年4月27日 から 平成30年9月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く。)	3, 151	3, 137	3. 66	平成23年4月5日 から 平成28年4月5日
その他有利子負債 営業保証金(固定負債「その他」)	1, 476	1,453	1.80	当該保証金の性格 上定められた返済 期限はない。
合計	498, 023	536, 537		_

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 - 2 リース債務については、当社及び一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めていません。
 - 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	63, 386	28, 992	65, 953	87, 703	191, 114
リース債務	778	623	525	383	828

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第1四半期 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	第2四半期 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	第3四半期 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	第4四半期 自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日
売上高	(百万円)	205, 169	230, 252	216, 516	231, 149
税金等調整前四半期純利 益金額	(百万円)	<u>6, 557</u>	<u>56, 632</u>	<u>14, 616</u>	<u>12, 897</u>
四半期純利益金額	(百万円)	<u>1,871</u>	<u>36, 528</u>	<u>7,896</u>	6, 233
1株当たり四半期純利益 金額	(円)	6.98	<u>135. 30</u>	<u>29. 25</u>	<u>23. 09</u>

(単位:百万円)

	第141期 (平成21年3月31日)	第142期 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17, 830	62, 910
受取手形	517	503
売掛金	* 3 19, 940	* 3 20, 611
製品	4, 323	2,518
仕掛品	6,812	6, 054
原材料及び貯蔵品	496	42
関係会社短期貸付金	11, 766	10, 49
未収入金	% 3 9, 500	* 3 11, 24
未収還付法人税等	<u>–</u>	_
繰延税金資産	9, 393	10, 19
ファンド関連支出金	<u>17, 731</u>	<u>=</u>
	<u>2,821</u>	4, 64
貸倒引当金	<u>△436</u>	$\triangle 1,69$
流動資産合計	100, 693	127, 90
固定資産		
有形固定資産		
建物	54, 246	50, 02
減価償却累計額	△28, 040	$\triangle 28,700$
建物(純額)	26, 206	21, 32
構築物	3, 325	2,87
減価償却累計額	$\triangle 2, 251$	$\triangle 2, 24$
		63
	1,074	
機械及び装置	14, 418	13, 82
減価償却累計額	△11, 353	△11, 52
機械及び装置(純額)	3, 065	2, 29
車両運搬具	60	5
減価償却累計額		△5
車両運搬具(純額)	6	
工具、器具及び備品	22, 070	20, 63
減価償却累計額	△16, 577	△16, 26
工具、器具及び備品(純額)	5, 493	4, 37
土地	10, 136	8, 96
リース資産	530	87
減価償却累計額	△56	△18-
リース資産 (純額)	474	69
建設仮勘定	799	123
有形固定資産合計	47, 253	38, 40
無形固定資産		
のれん	320	21
特許権	2, 205	1, 69
ソフトウエア	1,852	38
ソフトウエア仮勘定		76
リース資産	113	9
施設利用権	64	5:
無形固定資産合計	4, 554	3, 19

		(単位:百万円)
	第141期 (平成21年3月31日)	第142期 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	*1 <u>44, 238</u>	*1 <u>57, 35</u>
関係会社株式	*2 <u>332,111</u>	327,03
関係会社出資金	15, 036	15, 03
長期貸付金	59	5
従業員に対する長期貸付金	99	10
関係会社長期貸付金	8, 198	9, 42
前払年金費用	8, 236	7, 57
長期前払費用	2	1
繰延税金資産	<u>6, 093</u>	-
<u>関係会社投資</u>	<u>**5</u> <u>8, 458</u>	<u>**5</u> 65, 88
<u>長期未収入金</u>	$\frac{36}{2}$ $\frac{4,763}{2}$	<u>*6 4,76</u>
その他	3, 782	3, 71
貸倒引当金	$\underline{\cancel{\times}}_6$ $\underline{\triangle}11,497$	<u> </u>
投資その他の資産合計	<u>419, 579</u>	<u>477, 10</u>
固定資産合計	<u>471, 386</u>	<u>518, 69</u>
資産合計	<u>578, 078</u>	646,60
負債の部		
流動負債		
支払手形	256	17
買掛金	* 3 9, 497	* 3 8, 12
短期借入金	1,305	1, 30
1年内償還予定の社債	20,000	20,00
リース債務	138	18
未払金	* 3, * 4 18, 950	% 3, % 4 9, 18
未払費用	* 3 12, 889	* 3 12, 22
未払法人税等	<u>3, 510</u>	<u>8, 28</u>
前受金	278	31
預り金	* 3 38, 581	* 3 56, 21
製品保証引当金	76	13
その他	268	3
流動負債合計	<u>105, 748</u>	<u>116, 17</u>
固定負債		
社債	130,000	110, 00
長期借入金	300,000	340,00
リース債務	447	59
繰延税金負債	_	<u>3, 56</u>
長期預り金	751	69
固定負債合計	431, 198	<u>454, 84</u>
負債合計	536, 946	<u>571, 02</u>

	第141期 (平成21年3月31日)	第142期 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	48, 332	48, 332
資本剰余金		
資本準備金	73, 027	23, 027
その他資本剰余金	22	32, 139
資本剰余金合計	73, 049	55, 166
利益剰余金		
利益準備金	6,626	6,626
その他利益剰余金		
製品開発積立金	4,000	_
特別償却準備金	238	91
圧縮記帳積立金	2, 567	2, 208
別途積立金	59, 069	_
繰越利益剰余金	<u>△144, 838</u>	<u>△41,854</u>
利益剰余金合計	<u> </u>	<u>△32, 929</u>
自己株式	△12, 874	△4, 136
株主資本合計	<u>36, 169</u>	66, 433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	<u> </u>	<u>9, 151</u>
繰延ヘッジ損益	△160	$\triangle 5$
評価・換算差額等合計	$\triangle 1,037$	9, 146
純資産合計	35, 132	75, 579
負債純資産合計	572,078	646,605

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
製品売上高	76, 427	62, 725
役務収益	* 3 28,688	* 3 24, 252
売上高合計	*2 105, 115	% 2 86, 977
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	4, 659	4, 323
当期製品製造原価	* 2, * 5 53, 770	* 2, * 5 4 2, 8 72
合計	58, 429	47, 195
他勘定振替高	* ₁ 1, 303	% 1 485
会社分割に伴う減少高	_	1,712
製品期末たな卸高	4, 323	2, 515
製品売上原価	52, 803	42, 483
役務原価	*3 5, 555	* 3 3, 114
売上原価合計	58, 358	45, 597
売上総利益	46, 757	41, 380
販売費及び一般管理費	*2, *4, *5 59, 102	* 2, * 4, * 5 49, 053
営業損失 (△)	△12, 345	△7, 673
営業外収益		
受取利息	917	464
有価証券利息	170	60
受取配当金	* 2 29, 652	* 2 47, 798
その他	570	645
営業外収益合計	31, 309	48, 967
営業外費用		
支払利息	4, 805	6, 108
社債利息	2, 187	2, 148
社債発行費償却	209	_
為替差損	710	182
貸倒引当金繰入額	<u>3, 220</u>	3,639
その他	2, 132	2, 372
営業外費用合計	<u>13, 264</u>	14,448
経常利益	<u>5,701</u>	<u>26, 846</u>

		(単位:百万円)
	第141期	第142期
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益	王 十/ 以 21十 3 /1 31 1 /	<u> </u>
貸倒引当金戻入額	<u> </u>	32
事業譲渡益	_	11, 493
投資有価証券売却益	34	71, 100
関係会社株式売却益	*2 1,752	_
投資損失引当金戻入額	··· / <u>-</u>	490
債務保証損失引当金戻入額	632	_
特別利益合計	2,418	12, 022
特別損失		
投資有価証券売却損	_	94
投資有価証券評価損	<u>13, 127</u>	2, 286
関係会社株式評価損	<u>46, 671</u>	<u>2,323</u>
前期損益修正損	=	_
減損損失	_	<u>**6</u> 472
関係会社投資評価損	<u>**7 1,755</u>	<u>**7</u> 499
貸倒引当金繰入額	<u>**8 4,763</u>	=
その他		630
特別損失合計	<u>66, 316</u>	<u>6,304</u>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	<u>△58, 198</u>	<u>32, 563</u>
法人税、住民税及び事業税	<u>5, 850</u>	$\triangle 2,323$
過年度法人税等	_	1,218
法人税等調整額	<u>△502</u>	<u>4,535</u>
法人税等合計	<u>5, 348</u>	<u>3, 430</u>
当期純利益又は当期純損失 (△)	<u> </u>	<u>29, 133</u>

【製造原価明細書】

			第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I	材料費		19, 973	34. 2	18, 388	41. 6
П	製品外注費		24, 331	41. 6	14, 414	32. 6
Ш	労務費		6, 532	11. 2	5, 736	13. 0
IV	経費	※ 1	7, 639	13. 0	5, 669	12.8
	当期総製造費用		58, 475	100	44, 207	100
	仕掛品期首たな卸高		5, 593		6, 812	
	合計		64, 068		51, 019	
	他勘定振替高	※ 2	3, 486		2, 093	
	仕掛品期末たな卸高		6, 812		6, 054	
	当期製品製造原価		53, 770		42, 872	

(脚注)

第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日		第142期 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月3		
○ 原価計算の方法		○ 原価計算の方法		
原価計算の方法は、総合原価計算法	生によっています。	同左		
労務費及び経費(加工費)は、予定	巨率により配賦し、			
また製品は予定価格により庫入して	ています。加工費差			
額及び製品の庫入価格差額は、法力	、税法の規定に準拠			
して調整処理を行っています。				
※1 経費のうち主なものは次のとおり)です。	※1 経費のうち主なものは次のとおりです。		
外注加工費	880百万円	外注加工費	805百万円	
減価償却費	1,131百万円	減価償却費	902百万円	
※2 他勘定振替高の内訳 販売費及び経費	3, 268百万円	※2 他勘定振替高の内訳 販売費及び経費	1,967百万円	
(試験研究費、消耗品等)		(試験研究費、消耗品等)		
固定資産	218百万円	固定資産	126百万円	
計	3,486百万円	計	2,093百万円	

(単位:百万円)

		(単位:白力円)
	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	48, 332	48, 332
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	48, 332	48, 332
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	73, 027	73, 027
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	_	△50,000
当期変動額合計		△50, 000
当期末残高	73, 027	23, 027
その他資本剰余金	,	20,02.
前期末残高	22	22
当期変動額	22	
準備金から剰余金への振替	_	50,000
資本剰余金から利益剰余金への振替	<u> </u>	△14, 325
自己株式の処分	_	$\triangle 3,558$
当期変動額合計	<u> </u>	32, 117
当期末残高	22	32, 139
利益剰余金		02, 103
利益準備金		
前期末残高	6, 626	6, 626
当期変動額	0, 020	0,020
当期変動額合計	_	_
当期末残高	6,626	6, 626
ラガイス同 その他利益剰余金	0, 020	0,020
前期末残高	^ / G60	∧ 70 OG 4
当期変動額	$\triangle 4,669$	$\triangle 78,964$
ョ 朔 ゑ 動 顔 剰 余 金 の 配 当	$\triangle 10,749$	$\triangle 4,050$
対示並が配当 資本剰余金から利益剰余金への振替	△10, 749	14, 325
当期純利益又は当期純損失(△)	<u> </u>	29, 133
当期変動額合計		
	<u>△74, 294</u>	39, 409
当期末残高	<u>△78, 964</u>	<u>△39, 555</u>
自己株式	A 0, C04	A 10, 074
前期末残高	$\triangle 2,634$	△12, 874
当期変動額	A 10 040	A 04
自己株式の取得	$\triangle 10,240$	△21
自己株式の処分		8, 759
当期変動額合計	△10, 240	8,738
当期末残高	△12, 874	△4, 136

		(単位:百万円)
	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	<u>120, 704</u>	<u>36, 169</u>
当期変動額		
剰余金の配当	△10, 749	$\triangle 4,050$
当期純利益又は当期純損失(△)	$\triangle 63,545$	<u>29, 133</u>
自己株式の取得	△10 , 240	△21
自己株式の処分	_	5, 201
当期変動額合計	<u> </u>	<u>30, 263</u>
当期末残高	<u>36, 169</u>	<u>66, 433</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	<u>5,616</u>	<u> </u>
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 6,493$	<u>10, 028</u>
当期変動額合計	$\triangle 6,493$	10,028
当期末残高	△878	9, 151
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△13, 171	△160
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13, 011	155
当期変動額合計	13, 011	155
当期末残高	△160	△5
評価・換算差額等合計		
前期末残高	$\triangle 7,554$	$\triangle 1,037$
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u>6,518</u>	<u>10, 183</u>
当期変動額合計	6,518	10, 183
当期末残高	<u> </u>	9,146
純資産合計		
前期末残高	<u>113, 149</u>	<u>35, 132</u>
当期変動額		
剰余金の配当	$\triangle 10,749$	$\triangle 4,050$
当期純利益又は当期純損失(△)	$\triangle 63,545$	<u>29, 133</u>
自己株式の取得	$\triangle 10,240$	△21
自己株式の処分	_ , _	5, 201
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u>6,518</u>	<u>10, 183</u>
当期変動額合計	<u> </u>	40, 446
当期末残高	35, 132	75, 579

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

第141期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(注) その他利益剰余金の内訳

	製品開発 積立金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成20年3月31日残高(百万円)	4,000	537	2, 744	59, 069	<u> </u>	<u>△4, 669</u>
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△10, 749	△10, 749
特別償却準備金の取崩		△299			299	_
圧縮記帳積立金の取崩			△177		177	_
当期純損失(△)					<u>△63, 545</u>	<u>△63, 545</u>
事業年度中の変動額合計(百万円)	_	△299	△177	_	<u>△73, 819</u>	<u>△74, 295</u>
平成21年3月31日残高(百万円)	4,000	238	2, 567	59, 069	<u>△144, 838</u>	<u> </u>

配当金は、取締役会決議に基づく手続きによりすでに支出しておりますので、繰越利益剰余金は本配当金を控除して算定しております。

第142期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(注) その他利益剰余金の内訳

	製品開発 積立金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成21年3月31日残高(百万円)	4,000	238	2, 567	59, 069	<u>△144, 838</u>	<u>△78, 964</u>
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△4, 050	△4, 050
資本剰余金から利益剰余金への振					14, 325	14, 325
替						,
製品開発積立金の取崩	△4,000				4, 000	_
特別償却準備金の取崩		△147			147	
圧縮記帳積立金の取崩			△359		359	
別途積立金の取崩				△59, 069	59, 069	
当期純利益					<u>29, 133</u>	<u>29, 133</u>
事業年度中の変動額合計(百万円)	△4,000	△147	△359	△59, 069	<u>102, 984</u>	39, 409
平成22年3月31日残高(百万円)		91	2, 208		<u>△41, 854</u>	<u>△39, 555</u>

配当金は、取締役会決議に基づく手続きによりすでに支出しておりますので、繰越利益剰余金は本配当金を控除して算定しております。

【重要な会計方針】

【重要な会計方針】	
第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券償却原価法 (2) 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価 差額は、全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定) 時価のないもの移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する 組合への出資(金融商品取引法第2条第2項に より有価証券とみなされるもの)については、 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手 可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を 純額で取り込む方法によっています。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1)満期保有目的の債券 同左 (2)子会社株式及び関連会社株式 同左 (3)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法	2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法 同左 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左
低下に基づく薄価切下の方法により昇走)によっています。 4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法 ① 車両運搬具、工具及び備品法人税法に基づく耐用年数によっています。 ② その他の有形固定資産機能的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数によっています。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法 法人税法に基づく耐用年数によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)によっています。 す。	4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ① 車両運搬具、工具及び備品 同左 ② その他の有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法を採用しています。なお、所有権移転 外ファイナンス・リース取引のうち、リース取	(3) リース資産 同左
引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっています。	
5 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。	
6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しています。	5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 製品保証引当金 販売済製品に対して当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、当社所定の基準により算出しています。	(2) 製品保証引当金 同左
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末に発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しています。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を翌期より費用処理しています。	(3) 退職給付引当金 同左
(4) 投資損失引当金 関係会社への投資により発生する損失に備えるた	(会計方針の変更) 当期より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正 (その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月 31日)を適用しています。 本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の 差異はありません。 (4) 投資損失引当金 同左
め、当該会社の実質価値の低下の程度並びに将来の 回復見込等を検討してその所要額を計上していま す。	

第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	6 ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約	同左
が付されている外貨建売掛金については振当処理を	
行っています。また金利スワップについては、特例	
処理の要件を満たしているので、特例処理を採用し	
ています。	
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段為替予約取引、金利スワップ取引	同左
ヘッジ対象外貨建売掛金の予定取引、借入金	
(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
デリバティブに関する権限及び取引限度額等を定め	同左
た内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利	
変動リスクをヘッジしています。	
(4) ヘッジの有効性評価の方法	(4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッ	同左
ジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有	
効性の評価としています。	
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 消費税等の会計処理	(1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜き方式によっています。	同左
(2) 連結納税制度の適用	(2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しています。	同左

【会計処理方法の変更】

第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、製品及び仕掛品については先入先出法に基づく低価法、材料については先入先出法に基づく原価法によっていましたが、当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。	
2 リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって いましたが、当期より「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審 議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用 し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。 また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。 す。	

【表示方法の変更】

なお、この変更による損益への影響は軽微です。

<u>削除</u>

第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (会社分割による分析機事業のベックマン 第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(会社分割による分析機事業のベックマン・コールター社への譲渡)

当社は、平成21年2月27日開催の当社取締役会において、当社のライフサイエンス事業のうち分析機事業を会社分割し、当社の100%出資子会社であるオリンパスDS株式会社(以下、「オリンパスDS」)に承継させ、オリンパスDSの全株式をベックマン・コールター社グループ(以下「ベックマン社」、本社:Beckman Coulter,Inc.(米国カリフォルニア州))に譲渡する事を決定しました。なお、会社分割及び譲渡日は平成21年8月1日を予定しています。

1 会社分割及び事業譲渡の目的

分析機事業の事業環境については、世界市場において数兆円規模の巨大資本を有する競合会社に加え、近年ではM&Aや他業種からの新規参入が活発化し、競合環境が急激に変化しています。

このような環境下、当社は同事業を単独で継続するより、臨床検査システム大手のベックマン社に譲渡することで当社が長年培った技術資産やノウハウ等の経営資源を有効に活用することができると判断し、当社の分析機事業を会社分割により子会社化し、当該子会社の全株式をベックマン社へ譲渡することとしました。

- 2 会社分割する事業規模
 - (1) 分割する部門の事業内容 臨床検査機器等の製造販売
 - (2) 分割する部門の経営成績 平成21年3月期における分析機事業の売上高は155 億円、総資産は76億円です。

第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 3 株式の譲渡について
 - (1) 譲渡の契約の内容
 - ① 譲渡対象当社の営む分析機事業
 - ② 譲渡価額

グループ全体で775億円(予定)

③ 譲渡日程

平成21年2月27日 譲渡契約締結 平成21年8月1日 譲渡日(予定)

(2) 譲渡先の概要

Beckman Coulter, Inc. 及び同社の関係会社を譲渡先として予定しています。

主要な譲渡先の概要

商号 Beckman Coulter, Inc. 代表者 Chief Executive Officer

スコット・ギャレット

資本金 6.9百万米ドル

所在地 米国カリフォルニア州

主な事業の内容 臨床診断機器関連製品の製造販売 当社との関係 資本関係、人的関係、取引関係は

ありません。

(今後の状況)

平成23年11月8日の当社の有価証券投資等の損失計上の 先送りの発表の結果、国内及び海外(英国、米国を含む) の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始され ており、これらの調査により有価証券報告書の訂正報告書 提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、財務諸 表を訂正する場合があります。更に、当社の不適切な財務 報告の結果、当社に対して当社米国預託証券の保有者が訴 訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが当社へ の損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがあり ます。

(関係会社投資)

貸借対照表上、受け皿ファンドに対する投資を「関係会社投資」として一括表示しています。これは、当社の行う通常の投資とは異なり、損失の分離及び解消取引に係る一連のスキームに基づき一体運用されたものであるためです。訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、過去の含み損失の分離及びその解消取引の経緯につきまして、複数名の役員が把握しておりましたが、第三者委員会による調査報告書の指摘及び社内調査の結果、各ファンドの法的形式及び運用主体並びに損失の分離時点以降各ファンドの清算までの期間に係る具体的な運用資産、評価額等に関する情報が十分に管理されていないことが判明しました。このため、損失の分離及び解消スキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受け、訂正報告書の作成を行っています。

(今後の状況)

同左

(関係会社投資)

同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第141期 (平成21年3月31日現在)				第142期 (平成22年3月31日現在)				
※ 1	投資有価証券		※ 1	投資有価証券				
	投資有価証券のうち政策保有目的な	ぶ41,615百万円そ		投資有価証券のうち政策保有目的が54,220百万				
	の他の保有目的が <u>2,623百万円</u> です	0		の他の保有目的が <u>3,130百万円</u> です。				
※ 2								
	投資損失引当金490百万円は、関係	会社株式より控						
\ a .	除して表示しています。			HH 40 A LL 3 A0	- >>			
※ 3	関係会社に係る注記	・ヘートー、フ囲	※ 3	関係会社に係る		・合土していて田		
	区分掲記されたもの以外で各科目に 係会社に対するものは次のとおりつ				こもの以外で各科目に るものは次のとおり [、]			
	(株芸社に対するものは次のとおり) 売掛金	、9。 9,363百万円		保芸社に対する 売掛金	いものは伙のとねり	じゅ。 11,929百万円		
	未収入金	9, 303百万円 7, 796百万円		未収入金		8,013百万円		
	買掛金	6,594百万円		買掛金		4,463百万円		
	未払金及び未払費用	6,306百万円		未払金及び未払	公 費用	5,393百万円		
	預り金	38, 291百万円		預り金		55,969百万円		
						•		
※ 4	ファクタリング方式により振替えた	た仕入債務の未払	※ 4	ファクタリンク	ブ方式により振替える	た仕入債務の未払		
	額	5,983百万円		額		4,315百万円		
<u> </u>	関係会社投資		<u> </u>	関係会社投資				
	ファンドに対する投資を実質的な技	寺分投資と考えて		ファンドに対す	上る投資を実質的な	寺分投資と考えて		
	「関係会社投資」として一括表示し				賢」として一括表示			
	関係会社投資8,458百万円は、損失				<u>5,880百万円は、フ·</u> ·	アンドへの実質投		
	万円を控除した後のファンドへの気	<u> 医質投資額であり</u>		資額であります	<u> </u>			
\ Y C	<u>ます。</u> 代例引火入のきまれ700天工円は至	け皿コーンドに			\boxminus			
<u> </u>	貸倒引当金のうち4,763百万円は受 関連した支払手数料のうち過大なも		<u> </u>		<u>同左</u>			
	の他の資産の「長期未収入金」に記							
	百万円に対する回収不能見込額であ							
	当該支払手数料は、複数のファン							
	支払われたものですが、合意された	こものではないた						
	め当社はファンドの外部協力者に対	付して請求を行う						
	予定です。							
\circ	偶発債務		0	偶発債務				
(1) 債務保証		(1) 債務保証				
		単位:百万円				単位:百万円		
	(相手先) (内容)	(金額)		(相手先)	(内容)	(金額)		
	従業員 住宅資金借入金	277		従業員	住宅資金借入金	225		
	オリンパスイ 関税延納 メージング㈱	272		オリンパスイ メージング(株)	関税延納	168		
	その他	171		その他		203		
	計	720		計		596		

	第141期 (平成21年3月31日	現在)			第142期 (平成22年3月31日	現在)			
(2)	(2) 保証予約等				2) 保証予約等				
		単	位:百万円			単位	立:百万円		
	(相手先)	(内容)	(金額)		(相手先)	(内容)	(金額)		
	Olympus Finance Hong	銀行	50,000		Olympus Finance Hong	銀行	50, 000		
	Kong Limited	借入金	50,000		Kong Limited	借入金	50, 000		
	Olympus America Inc.	銀行借 入金他	2, 049		Olympus Vietnam Co., Ltd.	銀行 借入金	1, 461		
	Olympus Hong Kong and China Limited	銀行借入金他	1, 524		Olympus Hong Kong and China Limited	銀行借 入金他	900		
	Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd.	銀行借入金	1, 292		Olympus Korea Co.,Ltd.	銀行借入金	700		
	Olympus NDT Canada Inc.	銀行 借入金	1, 212		Olympus NDT Canada Inc.	銀行 借入金	574		
	Olympus Imaging China Co.,Ltd.	銀行 借入金	718		Olympus Imaging China Co.,Ltd.	銀行 借入金	410		
	Olympus Korea Co.,Ltd.	銀行 借入金	703		Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd.	銀行 借入金	410		
	Olympus Vietnam Co., Ltd.	銀行 借入金	518		オルテック㈱	銀行 借入金	245		
	オルテック㈱	銀行 借入金	445		Olympus Australia Pty Ltd	銀行保証	226		
	Olympus Australia Pty Ltd	銀行 保証 銀行借	444		Olympus Optical Technology Philippines, Inc.	銀行借入金	170		
	その他 (6社) 	入金他	570 59, 475		その他 (6社)	銀行借 入金他	381		
					計		55, 477		
○ 受取手形割引高 輸出為替手形割引高は、6,198百万円(うち関係会 社輸出為替手形割引高 5,463百万円)です。			0	受取手形割引高 輸出為替手形割引高は、4,57 社輸出為替手形割引高4,278					

	(損益計算書関係)						
	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日))			(自 平成21	42期 年4月1日 年3月31日)	
※ 1	他勘定振替高の内訳		※ 1	他勘定排			
/•\ 1	販売費及び経費	638百万円	/•\ 1	販売費及			340百万円
	有形固定資産	689百万円		有形固定			202百万円
	製品保証引当金繰入額	△76百万円			L貝座 正引当金繰入額	i	△228百万円
	製品保証引当金戻入額	52百万円			正引当金梾八碗 正引当金戻入額		171百万円
	計	1,303百万円		計	匹引ヨ並庆八砂		485百万円
※ 2	関係会社との取引に係るもの	1,303日万円	※ 2		土との取引に係	Z # 0	400日刀门
% Z	売上高	62,776百万円	* Z	売上高	LC ツ 取り (こ)が		55, 366百万円
	当期製品製造原価並びに	02,770日万円			品製造原価並び		55, 500日刀口
	販売費及び一般管理費	40,230百万円					29,942百万円
		99 COC###			とび一般管理費 バム		47 110 5 5 II
	受取配当金	28,696百万円		受取配当	1金		47, 118百万円
*\ 0	関係会社株式売却益	1,752百万円	\ ! / 0				
※ 3	役務収益には受託研究売上、シェ		※ 3		同左	:	
	上等が含まれています。また、役						
	び一般管理費から振替えられた、	役務収益に対応す					
\ 0	る原価です。	D 7 40 A 47 3 34 -	\ 0 /4	n=	7 . 4 % . 4 P. 6 6 - 10 - 11	- > > +	T A
※ 4	販売費及び一般管理費の主要な費	目及び金額は次の	※ 4			の王要な質目	及び金額は次の
	とおりです。			とおりて		tota arm of the common of the	
	なお、販売費及び一般管理費のう						販売費に属する
	費用の割合は、おおむね19%です。				別合は、おおむ	2ね18%です。	
	広告・販売促進費	6,010百万円			反売促進費 - ***		4,511百万円
	業務委託費	8,543百万円		業務委託			5,150百万円
	給料手当	13,085百万円		給料手	á		12,242百万円
	賞与	4,891百万円		賞与			4,750百万円
	退職給付費用	783百万円		退職給何			2,635百万円
	試験研究費	14,229百万円		試験研究	•		10,346百万円
	減価償却費	7,566百万円		減価償却			7,702百万円
	控除額等	△5,531百万円		控除額等	•		△5,871百万円
	なお、控除額等は、委託管理業務						複合費)等、関
	係会社等に対する実費精算等によ	る控除額で、人件		係会社等	幹に対する実費	精算等による	控除額で、人件
	費及び経費からの控除項目です。				圣費からの控除		
※ 5	一般管理費及び当期製造費用に含	まれる研究開発費	※ 5	一般管理	里費及び当期製	造費用に含まれ	れる研究開発費
	は24,174百万円です。			,	4百万円です。		
			<u> </u>	当期末に	こおいて、以下	の資産グループ	プについて減損
			 	損失を討	十上しています	•	
			用.	途	種類	場所	減損損失
			L	木資産	建物等	大阪府	472百万円
							別セグメントの
						では個別単位は	に、資産をグル
				/グしてV			
			遊り	*資産にご	ついては、帳簿	価額に対し時位	価が著しく下落
					I = 66 /m 47)	* .I / / / / / / / / / / / / /	and National and the St.

しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額より売却諸費用見積額

を控除する方法により評価しています。

第141期	第142期
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
※7 特別損失に計上された「関係会社投資評価損」 1,755百万円は、ファンド資産の運用に関する支払 利息、支払手数料等であります。 「貸倒引当金繰入額」4,763百万円は、ファンド関 連の支払手数料のうち投資その他の資産の「長期未 収入金」のうち回収不能と見込まれる金額であります。	※7 特別損失に計上された「関係会社投資評価損」499 百万円は、ファンド資産の運用に関する支払手数料 等であります。 ———

(株主資本等変動計算書関係)

第141期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式 (注)	1, 044, 440	3, 044, 782	_	4, 089, 222
合計	1, 044, 440	3, 044, 782	_	4, 089, 222

(注) 普通株式の自己株式の増加3,044,782株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,958,000株、単元未満株式の買取による増加86,782株です。

第142期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式 (注)	4, 089, 222	9,883	2, 784, 000	1, 315, 105
合計	4, 089, 222	9,883	2, 784, 000	1, 315, 105

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加9,883株は、単元未満株式の買取による増加によるものです。
 - 2 普通株式の自己株式の減少2,784,000株は、株式会社イワケンの完全子会社化に伴う、同社株主との株式交換に係るものです。

第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、全社データベースサーバ(備品)です。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

単位:百万円

	機械及び 装置	工具、器 具及び備 品	その他	合計
取得価額相 当額	1,038	2,854	346	4, 238
減価償却累 計額相当額	638	1,647	242	2, 527
期末残高相 当額	400	1, 207	104	1,711

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	898百万円
1年超	897百万円
合計	1,795百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料

1,116百万円

減価償却費相当額

1,037百万円

支払利息相当額

87百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
 - 減価償却費相当額の算定方法
 - ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっています。
 - ・利息相当額の算定方法
 - ……リース料総額とリース物件の取得価額相 当額との差額を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利息法によって います。
- 2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1年以内	46百万円
1 年超	23百万円
스扎	60五千田

1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

同左

② リース資産の減価償却の方法

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

単位:百万円

	機械及び 装置	工具、器 具及び備 品	その他	合計
取得価額相 当額	680	1, 438	146	2, 264
減価償却累 計額相当額	411	1,062	116	1,589
期末残高相 当額	269	376	30	675

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	442百万円
1年超	273百万円
合計	715百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料814百万円減価償却費相当額739百万円支払利息相当額46百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
 - 減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1年以内	18百万円
1年超	9百万円
	27百万円

第141期 (自 平成20年4月 至 平成21年3月		第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取	* * *	
のに係る未経過リース料	· • · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
1年以内	392百万円	
1年超	222百万円	
合計	614百万円	

(有価証券関係)

第141期(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	13, 135	13, 135	_

第142期(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	13, 135	20, 360	7, 225

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	<u>313, 112</u>
関連会社株式	792

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社 株式及び関連会社株式」には含めていません。

	第141期
(自	平成20年4月1日
至	平成21年3月31日)

第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	単位:百万円
たな卸資産	2, 900
前払費用	4, 608
未払賞与	1,016
有形固定資産	2, 337
税務上の繰延資産	602
無形固定資産	5, 743
投資有価証券評価損否認	<u>8, 477</u>
関係会社株式評価損否認	<u>28, 249</u>
貸倒引当金繰入否認	1, 369
貸倒損失否認	<u>3, 114</u>
その他	<u>3, 170</u>
繰延税金資産小計	61, 586
評価性引当額	<u>△41, 527</u>
繰延税金資産合計	20, 692
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮記帳積立金	△1,674
特別償却準備金	△155
前払年金費用	△3, 351
その他	$\triangle 26$
繰延税金負債合計	△5, 206
繰延税金資産の純額	15, 486

上記には金融資産の損失の分離および解消に係る処理 を訂正したことにより発生したものが含まれています が、訂正報告書提出日現在において、法人税の取り扱 いが未確定であり、一時差異として取り扱われるか否 か不明です。なお、当該一時差異につきましては、全 額評価性引当額を計上しています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳

当期は税引前当期純損失を計上しているため、差異 原因の項目別内訳の記載を省略しています。 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	単位:百万円
たな卸資産	2, 785
前払費用	3, 821
未払賞与	1, 266
有形固定資産	2, 786
無形固定資産	5, 001
投資有価証券評価損否認	<u>8, 629</u>
関係会社株式評価損否認	<u>29, 974</u>
貸倒引当金繰入否認	<u>2,715</u>
貸倒損失否認	<u>2, 737</u>
その他	<u>6, 306</u>
繰延税金資産小計	66, 022
評価性引当額	<u> </u>
繰延税金資産合計	<u>14, 815</u>
(繰延税金負債)	
有価証券評価差額	<u>△3, 579</u>
固定資産圧縮記帳積立金	$\triangle 1,350$
前払年金費用	△3, 081
その他	<u>△173</u>
繰延税金負債合計	△8, 183
繰延税金資産の純額	<u>6, 632</u>

同左

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率

40.7%

(調整)

交際費等永久に損金算入されない項目 <u>6.6%</u>

受取配当金等永久に益金に算入されない

外国税額控除等の影響△7.3%評価性引当額の増減29.3%

過年度法人税等 3.4% その他 △5.1%

税効果会計適用後の法人税等の負担率

<u>10.5%</u>

(企業結合等関係)

第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
(共通支配下の取引等)	(事業分離)		
連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載し	当期の損益計算書に計上されている分離した事業に係る		
ているため、注記を省略しています。	損益の概算額		
	売上高 5,006百万円		
	営業利益 △217百万円		
	上記以外は連結財務諸表「注記事項(企業結合等関		
	係)」に記載しているため、注記を省略しています。		

(1株当たり情報)

第141期 第142期 (自 平成21年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 1株当たり純資産額 131円49銭 1株当たり純資産額 279円95銭 1株当たり当期純損失金額(△) △237円35銭 1株当たり当期純利益金額 108円10銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しない 在株式が存在しないため記載していません。 ため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は以下の通りです。

(正) 「						
	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	<u>△63, 545</u>	<u>29, 133</u>				
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_				
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	<u>△</u> 63, 545	<u>29, 133</u>				
期中平均株式数(株)	267, 725, 706	269, 506, 471				

(重要な後発事象)

(里安な仮発争家)	
第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(株式交換による株式会社イワケンの完全子会社化につい	(重要な子会社の設立)
(7)	平成22年5月11日開催の取締役会において、子会社を設
平成21年4月10日開催の取締役会において、平成21年6	 立することを決議しました。主な内容については、連結財
月1日を期して株式交換により株式会社イワケン(以下	務諸表における重要な後発事象に記載しています。
「イワケン」)を完全子会社とする基本合意書を締結する	
ことを決議しました。なお、本株式交換は、会社法第796	
条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない	
簡易株式交換手続きにより実施しました。 当該取引に係	
る主な内容については、連結財務諸表における重要な後発	
事象に記載しています。	
(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について)	
平成21年5月25日開催の取締役会において、平成21年6	
月26日開催の第141期定時株主総会に、資本準備金の額の	
減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同	
総会にて承認決議されました。主な内容については、連結	
財務諸表における重要な後発事象に記載しています。	

④【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		テルモ(株)	4, 715, 400	23, 483
		シャープ(株)	2, 756, 000	3, 222
		ウシオ電機㈱	1, 121, 575	1,779
		カシオ計算機㈱	2, 388, 143	1,717
		Cytori Therapeutics, Inc.	4, 013, 043	1, 703
		大正製薬㈱	909, 000	1,545
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	419,000	1, 295
		小野薬品工業㈱	288, 500	1, 200
		日本電産コパル㈱	876, 063	1, 168
		Small Bone Innovations, Inc.	6, 895, 363	1, 116
		㈱T&Dホールディングス	460,000	1,018
投資有価	その他有価証券	㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	1, 943, 250	952
証券		ローム㈱	135, 600	946
		㈱常陽銀行	2, 168, 000	904
		栗田工業㈱	292, 000	772
		富士機械製造㈱	436, 700	734
		ブラザー工業㈱	624, 000	705
		㈱八十二銀行	1, 073, 807	571
		㈱ナナオ	247, 500	570
		旭ダイヤモンド工業㈱	613, 000	526
		日本新薬㈱	496, 000	525
		住友不動産㈱	285, 000	507
		マブチモーター(株)	94, 100	506
		その他(79銘柄)	_	7, 791
		計	_	55, 255

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有価証券	新株予約権付社債(1銘柄)	50	
		計	50	_

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(証券投資信託受益証券)		
		B.C. Consulting Service, Inc. B.C. Select Fund	168. 16	676
投資有価 証券	その他 有価証券	興銀第一ライフ・アセットマネジメント DIAMワールド・リート・インカム・オープ ン(毎月決算型)	1, 720, 740, 000	663
		小計	_	<u>1, 339</u>
		投資事業有限責任組合への出資 (5銘柄)	_	636
		新株予約権(1銘柄)	_	120
		計	_	<u>2, 095</u>

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円) 当期減少額 当期末残高 (百万円) 当期末残高 (百万円) は個質却累計額 (百万円) 計額 (百万円)		当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)		
有形固定資産							
建物	54, 246	1, 119	5, 345 (97)	50, 020	28, 700	3, 733	21, 320
構築物	3, 325	21	469 (1)	2, 877	2, 241	171	636
機械及び装置	14, 418	349	945	13, 822	11, 529	956	2, 293
車両運搬具	60	_	2	58	54	2	4
工具、器具及び備品	22, 070	1,572	3,003	20, 639	16, 265	1, 934	4, 374
土地	10, 136	_	1, 176 (374)	8, 960	_	_	8, 960
リース資産	530	545	199	875	184	165	691
建設仮勘定	799	122	799	122	_	_	122
有形固定資産計	105, 584	3, 728	11, 938 (472)	97, 373	58, 973	6, 961	38, 400
無形固定資産							
のれん	533	_	_	533	320	107	213
特許権	4, 275	_	488	3, 787	2, 094	478	1, 693
ソフトウエア	11, 216	_	2, 506	8,710	8, 330	1, 408	380
ソフトウエア仮勘定	_	768	_	768	_	_	768
リース資産	124	_	_	124	34	23	90
施設利用権	82	_	10	72	19	1	53
無形固定資産計	16, 230	768	3, 004	13, 994	10, 797	2, 017	3, 197
長期前払費用	12	17	12	17	-	2	17

- (注) 1 建物の増加の主なものは、技術開発センター石川の新棟建設工事907百万円です。
 - 2 当期減少額に含まれる会社分割による減少額は以下のとおりです。

土地 2,136百万円 801百万円 構築物 174百万円 リース資産 175百万円 機械及び装置 325百万円 特許権 49百万円 車両運搬具 2百万円 ソフトウェア 252百万円 工具、器具及び備品 1,809百万円 施設利用権 10百万円

- 3 長期前払費用の償却の方法は均等償却によっています。
- 4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

1 7 二 並りが過去し					
区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	<u>11, 933</u>	<u>3,638</u>		32	<u>15, 539</u>
製品保証引当金	76	133	76	_	133
投資損失引当金(注) 2	490	_	_	490	_

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額です。
 - 2 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、投資損失リスクの減少に伴う戻し入れによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	6
当座預金・普通預金	18, 979
通知預金	43, 000
定期預金	925
습計	62, 910

(b) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
㈱ムトウ	82
宮野医療器㈱	51
理科研㈱	40
㈱大一器械	37
㈱木下理化	32
その他	259
슴計	501

(口) 期日別内訳

期日	平成22年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	計 (百万円)
金額	71	161	226	43	501

(c) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
オリンパスメディカルシステムズ(株)	6, 227	
理想科学工業㈱	4, 133	
ケイエスオリンパス㈱	3, 513	
㈱イワケン	562	
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO., LTD	560	
その他	5, 616	
合計	20, 611	

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	В	D = A + B - C	С	$\frac{D}{A+B} \times 100$	$ \begin{array}{c} A+C \\ \hline 2 \\ \hline B \\ \hline 365 \end{array} $
19, 940	89, 839	89, 168	20, 611	81. 2	82. 4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等を含んでいます。

(d) 製品

区分	金額(百万円)
ライフサイエンス	2,012
その他	503
슴計	2, 515

(e) 仕掛品

区分	金額 (百万円)
ライフサイエンス	4, 335
その他	1,719
슴計	6, 054

(f) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
部品類	63
硝子材	323
金属材	21
その他	14
合計	421

② 固定資産

(a) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
Olympus Corporation of the Americas	174, 180
オリンパスイメージング㈱	40, 000
Olympus Finance UK Limited	31, 052
Gyrus Group Limited	<u>18, 642</u>
アイ・ティー・エックス㈱	13, 135
その他	<u>50, 030</u>
合計	<u>327, 039</u>

(b) 関係会社投資

<u>65,880百万円</u>

注記事項(貸借対照表関係)※5を参照

③ 流動負債

(a) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
日本通運㈱	32
共信テクノソニック(株)	28
㈱オプトサイエンス	18
㈱ピーアンドシー上島	12
谷戸包装㈱	10
その他	74
合計	174

(口) 期日別内訳

期日	平成22年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	合計 (百万円)
金額	53	48	42	31	174

(b) 買掛金

相手先	金額(百万円)	
㈱岡谷オリンパス	2,877	
理想科学工業㈱	610	•
㈱オリンパスエンジニアリング	493	
Olympus Optical Technology Philippines, Inc.	427	
㈱AVS	366	
その他	3, 350	
슴콹	8, 123	

(c) 預り金

相手先	金額 (百万円)
オリンパスイメージング(株)	42, 540
会津オリンパス(株)	2, 312
ケイエスオリンパス㈱	1,746
オリンパスオプトテクノロジー(株)	1, 441
白河オリンパス㈱	1, 308
その他	6, 872
合計	56, 219

④ 固定負債

(a) 社債

110,000百万円

内訳は⑤ 連結附属明細表 [社債明細表] に記載しています。

(b) 長期借入金

相手先	金額(百万円)		
㈱三井住友銀行	90, 300		
㈱三菱東京UFJ銀行	64, 900		
㈱みずは銀行	57, 000		
三菱UFJ信託銀行㈱	28, 000		
日本生命保険(相)	24, 500		
その他	75, 300		
슴計	340,000		

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行㈱ 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行㈱
取次所	_
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.olympus.co.jp/jp/ir
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書及び	事業年度	自	平成20年4月1日	平成21年6月26日		
	その添付書類並びに	(第141期)	至	平成21年3月31日	関東財務局長に提出。		
	確認書						
(2)	内部統制報告書及び	事業年度	自	平成20年4月1日	平成21年6月26日		
	その添付書類	(第141期)	至	平成21年3月31日	関東財務局長に提出。		
(3)	四半期報告書及び確認書	(第142期第1四半期)	自	平成21年4月1日	平成21年8月14日		
			至	平成21年6月30日	関東財務局長に提出。		
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5	第4	項及び企業内容等の	平成21年8月20日		
		開示に関する内閣府令第1	9条第	33年の規定に	関東財務局長に提出。		
		基づく臨時報告書です。					
(5)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5	第4	項及び企業内容等の	平成21年10月30日		
		開示に関する内閣府令第1	9条第	32項第12号及び第19	関東財務局長に提出。		
		号の規定に基づく臨時報告書です。					
(6)	四半期報告書及び確認書	(第142期第2四半期)	自	平成21年7月1日	平成21年11月13日		
			至	平成21年9月30日	関東財務局長に提出。		
(7)	四半期報告書及び確認書	(第142期第3四半期)	自	平成21年10月1日	平成22年2月15日		
			至	平成21年12月31日	関東財務局長に提出。		
(8)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の 5	第4	項及び企業内容等の	平成22年5月11日		
		開示に関する内閣府令第1	9条第	33年の規定に	関東財務局長に提出。		
		基づく臨時報告書です。					

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

オリンパス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金塚 厚樹 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平井 清 即業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

記

追加情報に記載されているとおり、受け皿ファンドの具体的な運用資産、評価額等に関する情報が十分に管理されておらず、平成20年3月31日現在のファンド運用資産67,815百万円に関する重要な証憑の一部が存在していないため、当監査法人は受け皿ファンドの具体的な運用資産、評価額等について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、上記事項の連結財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。
- 2. 追加情報に記載されているとおり、国内及び海外の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査により、有価証券報告書の訂正報告書提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、会社は連結財務諸表を訂正する場合がある。更に、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して米国預託証券の保有者が訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが会社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

オリンパス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 研三 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原科 博文 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芳野 博之 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。
- 2. 追加情報に記載されているとおり、平成23年11月8日の会社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外(英国、米国を含む)の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、これらの調査により有価証券報告書の訂正報告書提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、連結財務諸表を訂正する場合がある。更に、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社米国預託証券の保有者が訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが会社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

オリンパス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金塚 厚樹 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平井 清 即業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第141期事業年度の訂正報告書の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

記

追加情報に記載されているとおり、受け皿ファンドの具体的な運用資産、評価額等に関する情報が十分に管理されておらず、平成20年3月31日現在の関係会社投資44,919百万円に関する重要な証憑の一部が存在していないため、当監査法人は受け皿ファンドの具体的な運用資産、計画額等について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

当監査法人は、上記の財務諸表が、上記事項の財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。
- 2. 追加情報に記載されているとおり、国内及び海外の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査により、有価証券報告書の訂正報告書提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、会社は財務諸表を訂正する場合がある。更に、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して米国預託証券の保有者が訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが会社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

オリンパス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 研三 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原科 博文 即 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芳野 博之 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第142期事業年度の訂正報告書の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の 規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。
- 2. 追加情報に記載されているとおり、平成23年11月8日の会社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外(英国、米国を含む)の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、これらの調査により有価証券報告書の訂正報告書提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、財務諸表を訂正する場合がある。更に、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社米国預託証券の保有者が訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが会社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。